日本触媒グループ

サステナビリティレポート 2024

目次

サステナビリティトップページ …… 4

トップメッセージ …… 7

企業理念体系・社是
- 企業理念体系・社是 …… 10
- 行動規範 …… 13

日本触媒のサステナビリティ …… 48
- サステナビリティマネジメント …… 49
- マテリアリティ …… 51
- ステークホルダーコミュニケーション …… 54
- 社外からの評価 …… 55

レスポンシブル・ケア活動 …… 58
- RC 活動の取り組み …… 59
- RC 基本計画と実績 …… 63
- サイトレポート …… 65
  - 姫路製造所 …… 66
  - 川崎製造所 …… 70
  - 吹田地区研究所 …… 73
- グループ会社への支援 …… 75
- グループ会社の取り組み …… 79
  - 国内グループ会社 …… 80
  - 海外グループ会社 …… 85

環境への取り組み …… 90
- 環境マネジメント …… 91
- 事業活動に伴う環境負荷 …… 93
- 気候変動への対応 …… 94
- 環境に配慮した物流の取り組み …… 99
- 製品を通じた環境保全 …… 101
- 化学物質管理 …… 106

廃棄物の削減 …… 108
大気汚染の防止 …… 110
水資源の保全 …… 111
生物多様性の保全 …… 114
生物多様性のリスク評価 別表 …… 117
日本触媒・湯河原万葉の森 …… 118
環境会計 …… 122
廃棄物処理施設の維持管理に関する情報 …… 124

社会への取り組み …… 125
人権の尊重
方針 …… 126
体制・取り組み …… 131
人財マネジメント
人財マネジメントシステム …… 134
人財獲得 …… 138
人財開発 …… 140
ダイバーシティ＆インクルージョン
ダイバーシティ＆インクルージョン …… 144
ワークライフバランス …… 152
保安防災 …… 155
労働安全衛生 …… 161
化学品安全 …… 165
品質 …… 168
サプライチェーン・マネジメント …… 171
CSR 調達ガイドライン …… 174
パートナーシップ構築宣言 …… 180
社会貢献活動 …… 182
地域共創 …… 185
次世代人材育成 …… 187
夏のリコチャレ 2024 イベントレポート …… 190
子ども向け化学実験ショー …… 194
Leave No One Behind 実現 …… 198

ガバナンス …… 200
コーポレート・ガバナンス …… 201
コンプライアンス …… 209
各国の贈収賄防止法令遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針） …… 211
各国の競争法遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針） …… 212

リスク管理 …… 213
税務方針 …… 215
情報セキュリティ …… 217
知的財産の活動 …… 219

サステナビリティデータ …… 221
方針一覧 …… 222
マルチステークホルダー方針 …… 224
編集方針 …… 225
第三者検証報告書 …… 228
イニシアチブ・加入団体 …… 229
認証一覧 …… 234
ESG データ集 …… 237
ESG データ集 2023 …… 238
サステナビリティライブラリー …… 246
CSR 報告書 環境・社会報告書 バックナンバー …… 249
GRI スタンダード対照表 …… 251



Sustainability

サステナビリティ

トップメッセージ

「化学の力」で企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

詳しく見る



サステナビリティ最新情報

2024.10.02

TechnoAmenity Report 2024(統合報告書)発行のお知らせ

2024.07.01

内閣府・文部科学省・経団連共催「夏のリコチャレ2024」イベントの開催について

2024.05.29

インドネシア子会社でバイオマス由来アクリル酸、アクリル酸エステル、高吸水性樹脂の ハラール認証製品の製造・販売を開始　～製品サプライチェーンを通じて 塗料や紙おむつなどの環境負荷低減に貢献～

2024.02.15

ハワイの実証プラントで省エネルギー・高効率な海水淡水化を達成　～次世代水処理システムの基幹部材を新開発～

2024.01.18

NEDO事業で新規海洋生分解性プラスチックを開発～包装・農業用途向け高ガスバリア性の海洋生分解性素材～

一覧を見る



日本触媒のサステナビリティ

- サステナビリティマネジメント
- マテリアリティ
- ステークホルダーコミュニケーション
- 社外からの評価



レスポンシブル・ケア活動

- RC活動の取り組み
- RC基本計画と実績
- サイトレポート
- グループ会社への支援
- グループ会社の取り組み



環境への取り組み

- 環境マネジメント
- 事業活動に伴う環境負荷
- 気候変動への対応
- 環境に配慮した物流の取り組み
- 製品を通じた環境保全
- 化学物質管理
- 廃棄物の削減
- 大気汚染の防止
- 水資源の保全
- 生物多様性の保全
- 環境会計
- 廃棄物処理施設の維持管理に関する情報



社会への取り組み

- 人権の尊重
- 人財マネジメント
- ダイバーシティ＆インクルージョン
- 保安防災
- 労働安全衛生
- 化学品安全
- 品質
- サプライチェーン・マネジメント
- 社会貢献活動



ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- コンプライアンス
- リスク管理
- 税務方針
- 情報セキュリティ
- 知的財産の活動

サステナビリティデータ

方針一覧

編集方針

イニシアチブ・加入団体

認証一覧

ESGデータ集

サステナビリティライブラリー

GRIスタンダード対照表

Sustainability

トップメッセージ



「化学の力」で
企業価値の向上と
持続可能な社会の実現に
貢献していきます。

代表取締役社長
社長執行役員
野田 和宏

TechnoAmenityの実現

変化が激しく先行きが不透明な時代と言われていますが、私が社長に就任した2022年6月以降もインフレの進行や地政学的リスクの高まり、急激な円安などさまざまな変化が起こっています。そのような状況においても、サステナビリティや温暖化対策に対する人々の意識や関心はますます高まっていると感じています。
日本触媒はグループ企業理念として「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」を掲げています。私たちは、人々が快適に安心して暮らすことができる社会、すなわち持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。
私たちには地球環境を守っていく使命があります。そして、人々が地球環境を守りたいと心から願っている今の時代にこそ、当社の強みである技術が役立つと考えています。将来のカーボンニュートラルや水素社会の実現には化学の力が必要です。私たちは今こそ力を発揮し、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

新たな戦略を追加して長期ビジョン達成を目指す

日本触媒グループは、「2030年の目指す姿」を定めた長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」の下、2022～2024年度の中期経営計画「TechnoAmenity for the future– Ⅰ」を策定し、今年がその最終年度となります。
中期経営計画では、「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」に取り組んでいます。「環境対応への変革」と「組織の変革」については順調に進捗していますが、「事業の変革」における目標の2024年度中の達成は厳しい状況です。

このような状況から次期中計を待たず、今年度から経営戦略と財務戦略を見直すことにしました。経営戦略においては、将来の成長が見込める事業領域を選定し、リソースを集中させることとしました。また、財務戦略については資本効率の向上を目指し、新たな目標や方針を設定しました。



経営戦略
―成長事業へのリソース集中により「事業の変革」を加速する

ソリューションズ事業では、将来の成長が見込めるエネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンスの３つの事業領域にリソースを集中させていきます。エネルギー分野では、EVの普及に合わせて、リチウムイオン電池用電解質（イオネル®）のグローバル展開を図るとともに、水素の製造・輸送・利用を支える製品群の開発を進めます。エレクトロニクス分野では、次世代の光学材料や半導体向けの高付加価値製品群を投入していきます。ライフサイエンス分野では、オリゴ核酸やペプチドの中分子原薬の受託製造事業を展開します。その他の分野でも、環境に貢献する製品として需要の伸びが期待できるスペシャリティ製品やコンストラクション関連製品などに積極的に投資を行い、事業の拡大を加速させていきます。
また、マテリアルズ事業では、化学産業再編の動きの中で、アクリル酸や吸水性樹脂、酸化エチレンなどの各製品の戦略を見直し、キャッシュを生み続けるコア事業として収益力を強化していきます。将来の脱炭素・低炭素への動きを捉え、持続可能な事業形態への変革を目指します。

財務戦略　―資産・資本効率の向上

資産効率・資本効率を向上させるため、これまでの財務戦略を見直し、新たな方針と目標を設定しました。具体的には、レバレッジの水準の最適化を図るため、2027年度末をめどに株主資本比率を60%近傍にまで引き下げる目標を定めました。そのため、2024年度からの4年間は配当性向100%（あるいは株主資本配当率2%のいずれか大きい金額）の配当を実施します。また、政策保有株式を4年間で50%縮減すると同時に自己株式の取得を進めます。そして、ROICによる事業管理を行い、各事業部門の収益性と資本効率性の向上を図っていきます。

環境貢献製品を通じて社会課題を解決する　―環境対応への変革

省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入などにより、2023年度の温室効果ガス（GHG）排出量は2014年度比15%の削減を達成しました。また、マスバランス方式によるバイオアクリル酸および吸水性樹脂の生

産を開始しました。
2030年度GHG 削減目標（2014年度比30%削減）達成のため、生産時のGHG 発生量を抑える触媒性能の向上に加え、再生可能エネルギーの利用拡大やバイオマス原料への転換を進めていきます。日本触媒が保有する触媒技術などを活用し、環境に貢献する事業や製品を通じて、社会課題の解決に取り組んでいきます。

多様な人財の活躍により持続的成長を図る　―組織の変革

企業が持続的に成長し進化するためには、さまざまなスキルや視点を持った人財が必要です。当社では各人の成長と能力を最大限に引き出すため、eラーニングなどの教育メニューの拡充やエンゲージメントサーベイに基づく現場ごとの改善活動などを行うとともに、キャリア採用の人数を増やし、組織の多様性を促進しています。
不確実性の高い環境では、これまでの延長上で考えていては進化を遂げることはできません。長期視点での人財の育成に加え、グループ企業理念に共感する多様な人財の力を結集して、会社を変革していきたいと考えています。

企業価値の向上に向けて

当社は今後、成長事業や社会課題を解決する製品群に積極的に投資を行っていきます。現在取り組んでいる「３つの変革」に新たな経営戦略と財務戦略を加え、それらの施策をスピーディーに実行することによって、企業価値を向上させてまいります。そして、化学の力で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



Company

企業理念体系・社是



企業理念体系



企業理念

TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって

人と社会に豊かさと快適さを提供します

価値観

多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、新たな価値を創造します

新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、社会課題や顧客課題の解決に挑みます

地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、より良い地球環境を次世代につなぎます

行動規範

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとりは、常に以下の点を心がけ事業活動を行います。

01 持続可能な社会の実現

企業理念TechnoAmenityを実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

02 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。

03 コンプライアンス

あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。

04 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

05 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、公正・誠実な事業活動を行います。

06 お客様への価値の提供

お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。

07 環境の保全

テクノロジーをもって環境負荷低減と環境課題の解決に貢献します。

08 ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。

09 多様な人財の活躍推進

多様性を尊重し認め合うことで個々人・組織の能力を最大限発揮します。

10 地域社会への貢献

地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

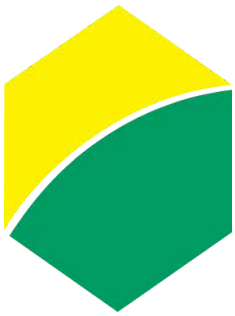
行動規範 (3.3MB)

社是

「安全が生産に優先する」

コーポレート・シンボルの意味

当社コーポレート・シンボルにもTechnoAmenityのこころが込められています。



六角形のシンボルは化学を象徴する形のひとつ

コスモイエローは太陽のエネルギーを秘めた色

アースグリーンは大地のやさしさを示す

境界線は私たちが常にみつめる未来

日本触媒グループ
行 動 規 範



NIPPON SHOKUBAI Group

2022年9月

日本触媒グループで働く皆さんへ



代表取締役社長
野田 和宏

2022年4月、企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実現に向けて、企業理念体系を見直しました。日本触媒グループで働く一人ひとりに大事にしてもらいたい考え方と、実践すべき行動を、それぞれ価値観、行動規範としています。これまでグループ内では企業理念のみ共有していましたが、グループの取り組みを一体化し、時代の変化に伴うステークホルダーからの要請に対応すべく、今回の見直しから企業理念体系をグループで共有することとしました。

外部環境が激しく変化する中、日本触媒グループが事業活動を継続するためには、ステークホルダーからの支持が必要不可欠です。そのため、単に経済的な利益を追い求めるのみならず、ステークホルダーからの信頼を得るため、法令遵守はもちろん国際社会からの要請も踏まえ企業の社会的責任を果たすことが、事業活動を行う上での大前提となります。

一方で、社会からの要請に応じるだけでは、受け身の姿勢にとどまってしまいます。日本触媒グループの存在意義を示すためには、日本触媒グループで働く一人ひとりが企業理念体系を共有し、企業理念の実現に向けて自律的に力を発揮することが必要です。

こうした背景を踏まえ、行動規範には、日本触媒グループが企業の社会的責任を果たし、企業理念の実現に向けて活動するための、一人ひとりが実践しなければならない行動、実践してもらいたい行動を示しています。

私を含め日本触媒グループの一人ひとりが企業理念の実現に向け、この行動規範を道標として日々の業務に取り組み、力を合わせていきましょう。

日本触媒グループ企業理念体系



日本触媒グループの企業理念体系は、日本触媒グループ全体で共有するものです。「企業理念」の実現に向け、日本触媒グループで働く一人ひとり（全ての役員・従業員）が重視すべき「価値観」と、日々の業務の行動・判断の基準として「行動規範」を示しています。

Mission | 企業理念

TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します

真の「豊かさ・快適さ」には、経済的・物質的な側面だけではなく、私たちが暮らすこの地球環境との調和や、多様性・公平性・安全安心などの社会的・精神的な豊かさ・快適さが含まれています。

今後も当社グループは企業理念「TechnoAmenity」を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献し続けます。

日本触媒グループ企業理念体系

Values｜価値観

多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、新たな価値を創造します

新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、社会課題や顧客課題の解決に挑みます

地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、より良い地球環境を次世代につなぎます

Code of Conduct｜行動規範（概要）

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとりは、常に以下の点を心がけ事業活動を行います。

1．企業理念 TechnoAmenity を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
2．常に社内外の安全を確保したうえで事業活動を遂行します。
3．あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。
4．人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。
5．すべてのステークホルダーに対し、公正・誠実な事業活動を行います。
6．お客様から必要とされる素材・ソリューションを提供します。
7．テクノロジーをもって環境負荷低減と環境課題の解決に貢献します。
8．ステークホルダーへの情報発信と対話を積極的に行います。
9．多様性を尊重し認め合うことで個々人・組織の能力を最大限発揮します。
10．地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

行動規範とは

行動規範は、日本触媒グループがステークホルダーの皆様からの信頼を確保するとともに、企業理念の実現に向けた事業活動を推進するため、株式会社日本触媒およびそのグループ会社の全役員・全従業員が具体的な行動を取る際の指針となるものです。

私たち一人ひとりの行動の積み重ねが、日本触媒グループの事業活動そのものです。共通の指針のもとで、一人ひとりが個性と能力を発揮し行動していくことが、企業理念の実現につながります。

日本触媒グループで働く私たち一人ひとりには、日々の業務において行動規範を実践することが求められます。

役員および基幹職（管理職）の役割と責任

行動規範は、私たち一人ひとりが日々の業務において実践すべき行動を示したものですが、それぞれの業務において現実に求められる行動は、業務毎に異なります。そのため、行動規範の内容を日常の業務で実践するには、その内容をそれぞれの業務にあてはめて理解する必要があります。

また、行動規範を日常業務において実践していくための軸となるのは、各職場での日常のマネジメントです。

そこで、行動規範の内容を一人ひとりが実践できるよう、上司の立場にある役員および基幹職（管理職）は、次のような高度な役割と責任を負います。

自ら模範を示す	行動規範を率先して実践することで、部下に対して行動規範の実践を推奨します。
行動規範の浸透を図る	行動規範の内容を自職場の業務内容に応じた形で部下に伝え、対話することで、どのような行動が行動規範の実践であるのかを自職場で共有します。
安心感を提供する	判断に迷った時や問題が発生した時に躊躇なく発言できる雰囲気作りに努め、行動規範に反する行動を予防します。

判断に迷ったときの確認ステップ

どう行動すべきか判断に迷ったときや、業務の進め方に疑問を持ったときは、次のステップを確認してください。

Step1
その行動は、法令・規則、日本触媒グループの企業理念・価値観・行動規範、その他の会社方針、社内規則に合致していますか？

Step2
その行動は、世の中の人々に対して正しいことであると説明できますか？

Step3
家族や親しい人々の利害が関係していても同じ行動がとれますか？

一つでもYESと答えられない場合、
その行動は会社から期待されている
行動ではありません。
上司や関連する部門と相談し、
よりよい選択を模索しましょう。



行動規範への違反を発見した場合

日本触媒グループで働く一人ひとりには、法令・規則、社内規則および行動規範を遵守することが求められます。これらに違反することは、ステークホルダーの信頼を損ない、企業理念の実現から遠ざかることに繋がります。また、違反者は就業規則に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

「会社の利益」や「上司の指示」は、違反行為を正当化する理由にはなりません。法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為や疑わしい行為を知った場合は、上司に報告・相談を行い、それが難しい場合には各会社の社内通報窓口に相談・通報を行ってください。



なお、相談・通報者のプライバシーは保護され、社内通報窓口に提供された情報は、法令で異なる取扱いが求められない限り秘密に取り扱われます。また、不正の目的で相談・通報した場合でない限り、通報者には相談・通報を行ったことでいかなる不利益も及ばないように対応されます。

行 動 規 範（全 文）

1．持続可能な社会の実現

企業理念 TechnoAmenity を実践することで、
持続可能な社会の実現に貢献します。

（1）人と社会の未来に貢献

① テクノロジーをもって世界中の人々と社会に、経済的・物質的な豊かさ・快適さだけでなく社会的・精神的な豊かさ・快適さをも提供します。これにより、社会的課題やお客様の課題の解決を積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。



常に社内外の安全を確保したうえで
事業活動を遂行します。

（１）保安防災の徹底

① 安全は企業存立の基盤をなすものと認識し、保安防災に関わる法令やルールを遵守します。

② 爆発、火災、有害物質の漏えいなど環境・社会に影響を及ぼす事故や災害を未然に防止するための諸施策を実施徹底することで、働く人とその家族および社会の安全、安心を確保します。



（2）職場の安全衛生

① 労働災害の撲滅に取り組み、労働安全衛生に関わる法令やルールを遵守します。

② 自身やともに働く人の健康に配慮し、誰もが安心して働ける安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

（3）事業継続

① 地震、洪水などの自然災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威に対し、働く人の安全を確保し、事業活動を継続するために、事業継続計画（BCP）の策定等、組織的に取り組み適切な対策を講じます。

② 現実に脅威が発生した場合には、定められた対応指針・方針および手順に従った適切な行動をとります。

あらゆる場面でコンプライアンスを徹底します。

（１）各国・地域の関係法令・規則と企業倫理の遵守

① 事業活動を行う各国・地域の関係法令・規則および行動指針、社内規則を遵守し、誠実性・公正性・良識性・主体性・遵法性をもって行動します。

「誠実性」とは、嘘をつかず、人のために尽くすこと

「公正性」とは、誰が見ても正しく、納得できる行動を取ること

「良識性」とは、社会的なマナーを守ること

「主体性」とは、何事も自分のこととしてとらえること

「遵法性」とは、ルールの目的・主旨・背景を踏まえて行動すること

（2）コンプライアンスの徹底

① 事業活動に関わる法令・規則に関する情報を確実に収集します。

② 社内規則・マニュアル等の整備に努め、教育研修など、あらゆる機会を活用し、コンプライアンスを徹底します。

（3）行動規範に反する行為の報告・相談

① 法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為に気づいた際には、速やかに上司に報告・相談し、またそれが難しい場合には会社の相談窓口か社内通報窓口に相談・通報を行います。

② 社内通報窓口は、通報者の秘密を守り、迅速に事実関係の調査を行います。

③ 誠実に報告・通報を行った人や調査に協力した人に対するいかなる報復行為も許容せず、不利益を与えないよう公正に取り扱います。

人権に関する国際的な規範を支持し、
事業活動に関係するすべての人の人権を尊重します。

（１）人権の尊重

① あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。

② 人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。

③ 事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

（２）強制労働・児童労働の禁止

① いかなる場合においても、強制労働、児童労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働も許容しません。

（３）差別の禁止

① いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。



（４）ハラスメントの禁止

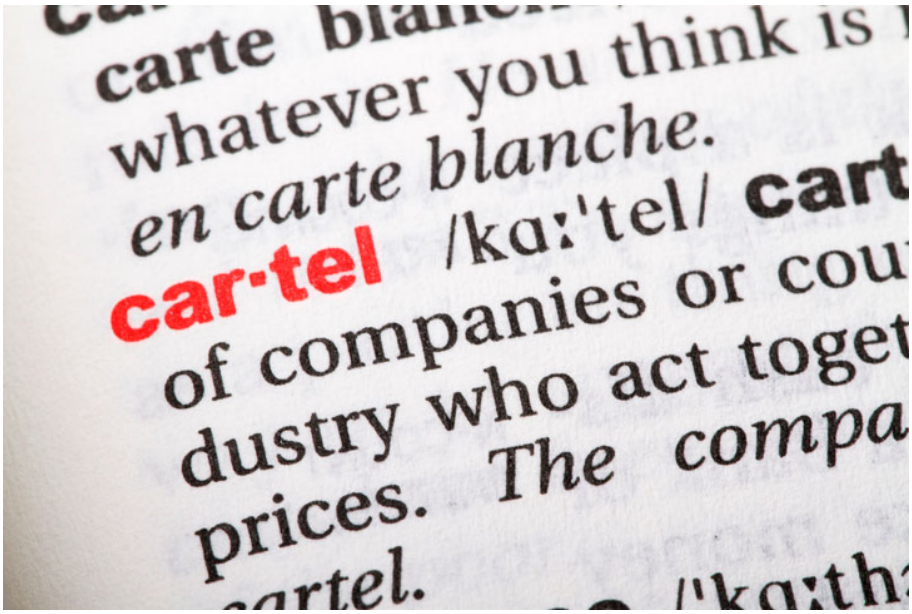
① いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。



すべてのステークホルダーに対し、
公正・誠実な事業活動を行います。

（１）公正かつ自由な取引

① 事業活動を行う各国・地域において適用される公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守し、販売、購買、研究・開発、製造において、自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、公正で自由な事業活動を行います。



（２）腐敗・汚職の防止

① 公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国・地域の法令に違反する行為を一切行わず、腐敗・汚職に関与しません。また、法令に違反するファシリテーションペイメント（手続迅速化のための少額の支払）は行いません。

② 第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幇助、承認等を行いません。

③ お取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

（３）輸出入関係法令の遵守

① 原材料・製品の輸出入にあたっては、関係法令に従い適切な輸出入手続をとるとともに、禁制品の輸出入は行いません。

② 国際的な平和と安全の維持を妨げる大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器など）の生産に使用される材料、製品または情報としての技術を輸出しません。

（４）責任ある調達

① 事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々の協力をもって成り立っていることを踏まえ、誠実で適正な取引を行い、責任ある調達を推進します。

② お取引先にも本規範に理解と共感を得て取り組んでいただけるように働きかけます。

（５）会社資産の適切な管理・使用

① 製品、設備、備品、情報、知的財産等の有形・無形の会社資産を、私的用途または不正の目的をもって利用せず、紛失・盗難・不正使用を防ぎ効率的に運用するため、適切に管理・使用します。



（６）知的財産の尊重・活用

① 特許、商標、意匠、ノウハウ、営業秘密、各種著作物は重要な会社財産であり競争力の源であることを心得、その権利保護に努めるとともに、適切に利用します。

② 製品の製造、販売、研究開発およびサービスの提供等の事業活動において、他者が所有する知的財産を尊重し、侵害しません。

③ オープンイノベーション等外部との協業も含め知的財産を積極的に活用し、社会的課題およびお客様の課題の解決のため革進的で有用な製品・サービスを開発・提供します。



（７）情報セキュリティ

① 情報資産や情報システムへのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊および利用妨害などの発生を防止します。

② コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する対策を講じ、自社および他者への被害を最小限に留めるようにします。

③ 万一、インシデントが発生した場合の対応体制を継続的に見直します。

（８）秘密情報の管理

① 業務上知り得た会社または他者の秘密情報を厳重に管理します。

② 所定の手続きなく開示、漏えいせず、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧を許容しません。

（９）適正な会計処理・税務コンプライアンス

① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の会計処理基準および関係する法令に則り、有効な内部統制の構築に努め、正確かつ適正に会計処理を行います。

② 税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守します。

（10）個人情報およびプライバシーの保護

① 個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合または本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示および目的外の使用を行いません。

（11）個人的利益相反行為の禁止

① 職務上知り得た情報に基づいて、個人の利益を図る行為、または会社の利益と相反する行為は行いません。

② 職務上の地位や権限を乱用し、または職責に反して、個人の利益を図ったり、または会社の利益を損なうことはしません。

③ 当社グループと競合する取引を自ら行ったり、または競合会社の経営者や主要な出資者になるなど、当社グループと競合する行為を行いません。

（12）反社会的勢力への対応

① 社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）、関係者への利益供与等を含め、一切関係を持ちません。

② 反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で臨み、拒絶します。

お客様から必要とされる
素材・ソリューションを提供します。

（１）お客様の課題を解決するソリューションの提供

① お客様のニーズに応え、課題を解決するための製品やサービスを提供します。

② 社会的課題やお客様の課題の解決を推進するために、イノベーションを創出します。



（２）三現主義

① いかなる業務においても、原点である現場・現物・現実に立ち返りよく観察します。そこから生まれる発想をもとに、思い込みを排除した判断と行動を行います。

（３）安全・安心な製品・サービスの提供

① お客様のニーズ、仕様を満足し、お客様に安心してご使用いただくための安全・品質の確保を行います。

② お客様からの問い合わせやご意見には、誠実かつ速やかに対応し、その声を製品・サービスの改良や開発に反映します。



（４）安全・品質情報の提供

① 製品やサービスの提供にあたっては、安全な使用方法や品質情報など、必要な情報をわかりやすく適切に提供します。

② 業務の中で各種データを改ざんしたり、データを取得していないのに取得したかのように偽ることは行いません。

（５）製品事故への対応

① お客様に提供した製品の安全性・品質に問題が生じた場合には、誠実かつ迅速に対応し、その原因を究明し再発防止のための適切な措置をとります。



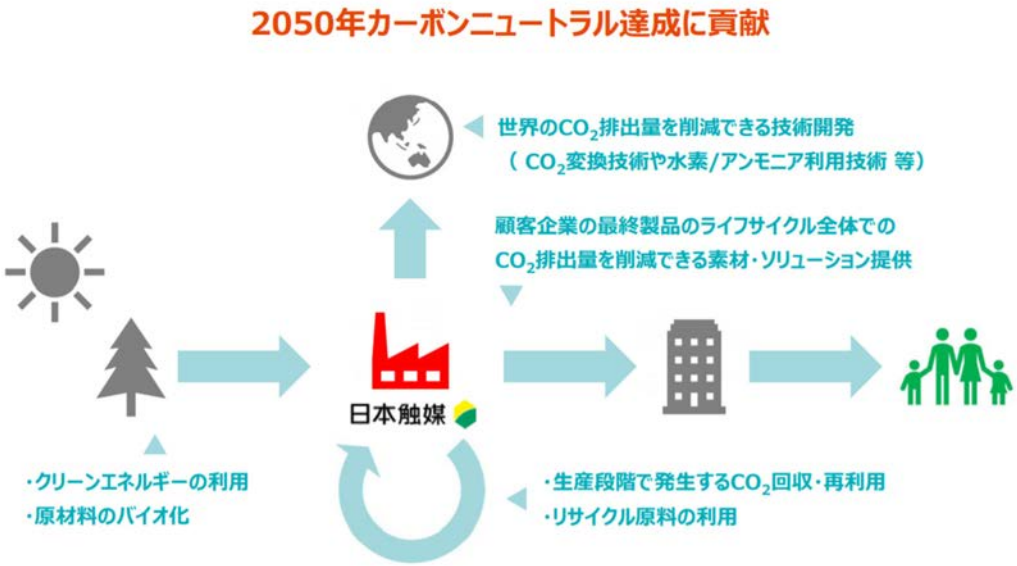
テクノロジーをもって環境負荷低減と
環境課題の解決に貢献します。

（1）地球環境との調和

① より良い地球環境を次世代に引き継ぐという意思のもと、有害物質の排出を抑え、環境問題の解決に主体的に行動します。

（2）気候変動への取り組み

① 事業活動における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に加えて、環境貢献製品創出によるサプライチェーン全体での排出量削減などにも寄与し、カーボンニュートラルの実現に貢献します。



（３）資源の有効活用

① 限られた貴重な資源の有効活用のため、省資源、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組みます。

（４）生物多様性の保全

① 事業活動が生物多様性に影響を与えることを認識するとともに、生物多様性の保全への理解と認識を深め、生物多様性に配慮した活動を推進します。



ステークホルダーへの情報発信と対話を
積極的に行います。

（１）公正な情報開示

① 会社情報の開示は、関係法令に従い適時かつ正確に行い、透明性を持って説明責任を果たします。

② 株主・投資家をはじめとしたさまざまなステークホルダーに当社グループを深く理解いただくため、財務情報だけでなく理念・方針、事業活動の状況、環境への取り組み、ステークホルダーとの関係等の非財務情報も自主的、積極的に開示します。



（２）ステークホルダーとの対話

① お客様、お取引先、従業員、地域社会、行政、株主・投資家などのさまざまなステークホルダーと積極的に対話し尊重することで、長期的な信頼関係の構築と維持、当社グループの事業活動への支持を得られるように努め、企業価値を高める活動を実践します。

② 社外からの意見や批判に真摯に耳を傾け、双方向のコミュニケーションを心がけます。

（３）インサイダー取引の禁止

① 職務上知り得た当社グループやお取引先等の未公表の「重要事実」（公表されれば株価に大きな影響を与えるような情報）に基づいた株式やその他の証券の売買、またそれらの売買を他者に勧める行為等を行いません。

② 未公表の重要事実を有する場合は、その情報が公表されるまで情報を漏えいしません。

多様性を尊重し認め合うことで
個々人・組織の能力を最大限発揮します。

（１）多様性の尊重

① 多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。

② 一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。



（２）公正な雇用・労働・処遇

① 業務遂行能力や実績に応じて処遇を公正に行います。

② 従業員の配置は、事業の円滑な遂行と業務遂行の能力、実績のほか、従業員の育児・介護の状況やその意思に配慮します。

③ 雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

④ 各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。また対話による健全な労使関係を築きます。



（３）ワーク・ライフ・バランスの推進と能力開発

① 仕事と子育て、介護、治療などの私生活を両立することで、個々人がやる気・能力を向上させ、高い成果を創出する職場風土を醸成します。

② 互いに個人の志向を尊重し、育児・介護などの家庭環境、その他さまざまな個人の事情に配慮し協働します。

③ 業務執行や社内外の研修、自己研鑽等の機会を活用し、一人ひとりが能力開発とキャリアの形成に努めます。

④ 能力開発とキャリアアップの機会を十分に従業員に提供し、従業員が責任感と誇りをもって自主的・積極的に業務に向き合い課題解決に挑戦できるよう支援します。



地域社会の一員として、地域社会の発展に貢献します。

（１）地域文化などの尊重

① 当社グループが事業活動を行う各国・地域の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。

② 現地調達や現地の人財活用を通じて、地域社会への参画と発展に努めます。





2022年9月　第1版

Sustainability

日本触媒のサステナビリティ

サステナビリティマネジメント >

マテリアリティ >

ステークホルダーコミュニケーション >

社外からの評価 >

Sustainability

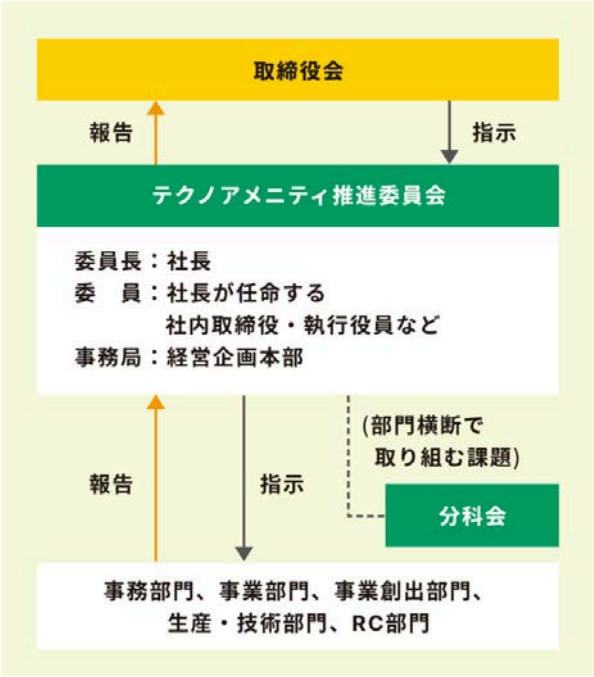
サステナビリティマネジメント

サステナビリティ基本方針

日本触媒は、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、社会に貢献する志を掲げて事業活動を行っており、サステナビリティ活動の推進はグループ企業理念の実践そのものです。この考えに則り、当社の企業行動を経済・社会・環境の側面から総合的に捉え、企業統治、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア、リスク管理、人権・労働、社会貢献、情報開示を経営の重点領域とし、顧客、取引先、従業員、地域社会、行政、株主・投資家など、さまざまなステークホルダーと対話を重ね、企業価値を高める活動を実践しています。また事業活動を通じた社会課題の解決にも努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティ活動を推進するため、社長を委員長とするテクノアメニティ推進委員会を設置しています。



テクノアメニティ推進委員会の役割

- 当社グループのサステナビリティ活動推進に関する方針・戦略の決定
- 各部門に対する計画・施策策定の指示、その実績評価
- サステナビリティ推進に関するその他重要事項などの検討
- 取り組みに関するステークホルダーへの発信

テクノアメニティ推進委員会の運用

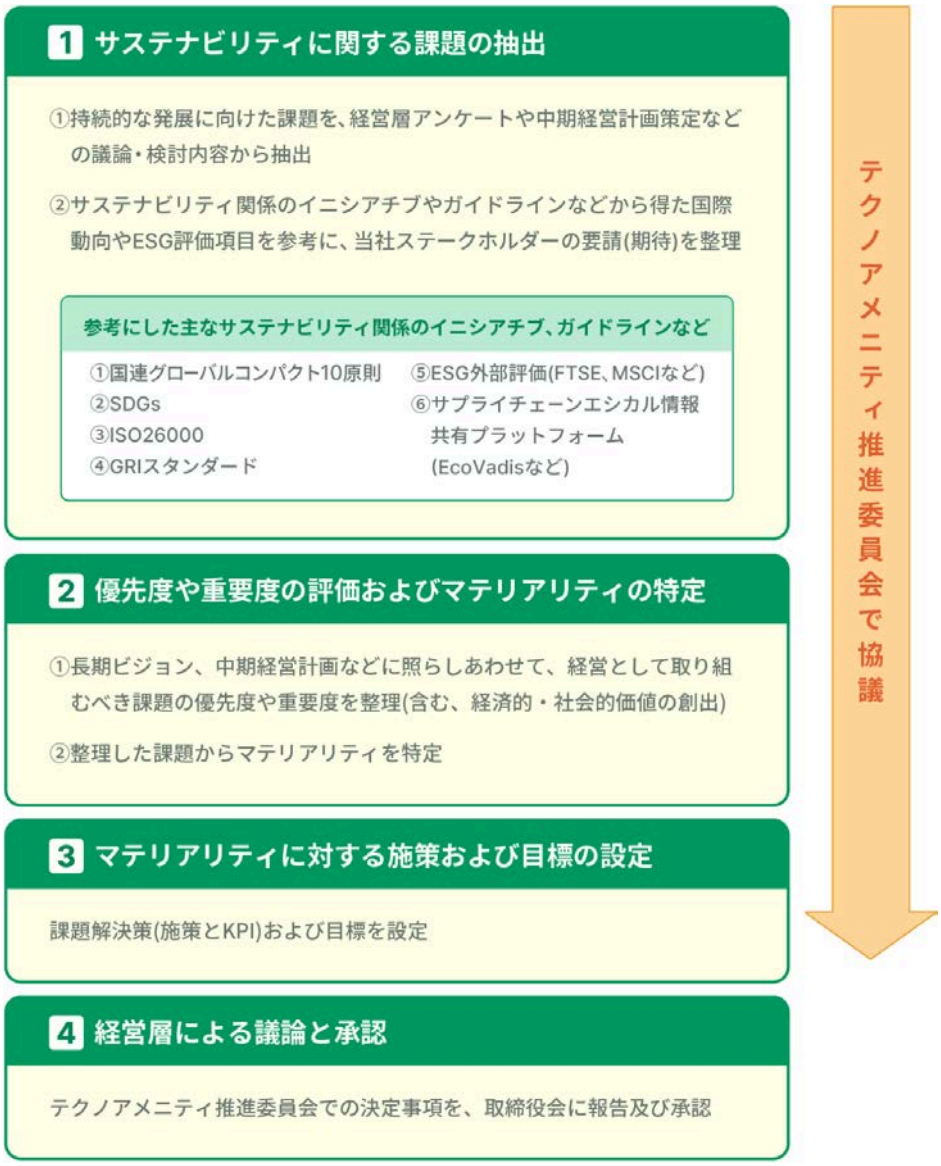
- 本委員会は原則として、最低 年2回開催
- サステナビリティ推進に関する重要事項などに対し、部署を横断して検討や施策立案などが必要になる場合には、分科会を設置し対応

Sustainability

マテリアリティ（重要課題）

日本触媒は、長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」で示した「2030年の目指す姿」の実現に向けて、中期経営計画「TechnoAmenity for the future-Ⅰ」（以下、TechnoAmenity for the future-Ⅰ）で「3つの変革」に取り組んでいます。着実な取り組みに向けて、それぞれに対応するマテリアリティを特定し、KPI、あるべき姿、達成年を明確にしたうえで、取り組みの進捗を適切に管理しています。
マテリアリティの特定にあたっては、テクノアメニティ(TA)推進委員会での議論を通じて課題領域を定め、長期ビジョン、「TechnoAmenity for the future-Ⅰ」などを参考に候補を絞り、TA推進委員会で複数回審議した後、取締役会にて承認されました。

マテリアリティ特定プロセス



マテリアリティと取り組み

気候変動対応の推進

貢献するSDGs：







取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2023年度取り組み実績
カーボンニュートラル実現への貢献	・Scope1,Scope2 CO_2排出量 ▲30%（2014年比、単体および国内グループ会社）※	2030年度末	▲15%（カーボンニュートラル都市ガス購入による7.3%分のオフセット量を含む）
サーキュラーエコノミー実現への貢献	・資源利用の削減やリサイクルに関する技術の開発と社会実装	―	
環境貢献製品の開発、販売の促進	環境貢献製品売上収益： ①　550億円 ②1,350億円	①2024年度末 ②2030年度末	450億円

※CO_2排出量：温室効果ガス排出量を対象としているが、そのほとんどがCO_2のため、CO_2排出量と記載

顧客課題解決への貢献

貢献するSDGs：







取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2023年度取り組み実績
・課題の把握力 および ソリューション提案力の強化 ・サプライチェーンマネジメントの強化	①ソリューション提案力強化に向けたプラットフォーム整備 ②ソリューションズ事業拡大によるマテリアルズ事業・ソリューションズ事業の両輪達成（売上割合各50%、売上収益 5,000億円規模）	①2024年度末 ②2030年度末	①-1 事業化促進などを目的に実験環境・設備を強化 ①-2 環境課題に対する製品の開発・販売拡大などを目的に欧州機能を強化

安全・安定生産活動の推進

取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2023年度取り組み実績
・安全基盤の強化 ・安全文化の醸成	・第三者評価：石油・石油化学業界 水準以上の維持	―	・2022年度　川崎製造所での第三者評価実施済 　→業界水準以上の維持を確認 ・2026年度　姫路製造所での第三者評価を実施予定

人財育成・活躍推進

貢献するSDGs：







取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2023年度取り組み実績
自律型人財の育成	・社員エンゲージメントスコアの向上（新人事制度の早期定着、複層的な諸施策との連動、組織改善を通じた人と職場の変容と成長） ・公募型学習支援プログラム（e-ラーニング、スキルアップ研修、オンライン英会話など）の応募者数増加と制度の社内浸透	2024年度末	・2022年度よりエンゲージメントサーベイの運用開始・継続実施中 ・公募型学習支援プログラムの運用開始（受講率約20%）
多様な人財の活躍推進	・社員エンゲージメントスコアの向上（自己申告や勤務地継続などの諸制度による適性配置、個人の動機づけ、多様で自律的な働き方の促進） ・事務系・化学系採用における女性採用比率を30%以上にする ・女性基幹職（管理職）比率を6%以上にする	2024年度末	・2022年度よりエンゲージメントサーベイの運用開始・継続実施中 ・事務系・化学系女性採用比率28.6% ・女性基幹職（管理職）比率5.4%

コーポレート・ガバナンスの強化

取り組み	KPI、あるべき姿	達成年	2023年度取り組み実績
取締役会における実効性の強化	・取締役会における経営方針・戦略などの決定および監督の各機能強化を通じた取締役会の実効性向上	2024年度末	第三者評価にて取締役会の実効性が確保されていることを確認
取締役会の知識・経験・能力、多様性の確保	・取締役会のスキル・マトリックスの充足	2024年度末	・スキルマトリックスの各専門性と選定理由の明確化 詳しくは2024年 第112期 定時株主総会招集ご通知 をご参照下さい ・取締役会にて議論継続中
役員に対する中長期のインセンティブの強化	社内取締役等への株式報酬の導入	2022年度末	2022年度末に制度導入済み、効果を継続的に確認中

Sustainability

ステークホルダーコミュニケーション

日本触媒グループは、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実現に向け、ステークホルダーの皆様に当社をより理解いただき、協働のために対話を深めていけるよう、さまざまな取り組みを行っています。

主な ステークホルダー	考え方	主なコミュニケーションの機会
お客様	お客様のニーズに応え、課題を解決するイノベーションを創出し、安全・安心な製品・サービスを提供します。	・営業・マーケティング活動を通じたコミュニケーションやサポート ・展示会への出展 ・製品パンフレット・コーポレートサイトなどでの情報提供 ・電話・コーポレートサイトなどへのお問い合わせ対応
お取引先	公正・公平な取引を通じてお取引先の皆様と信頼関係を構築し、持続可能な調達活動を推進します。	・購買活動を通じたコミュニケーションやサポート ・CSR調達ガイドラインの配布 ・コーポレートサイトなどでの情報提供 ・CSRサプライヤー調査の実施とフィードバック
従業員	多様性を尊重し認め合い、誰もが安心して働ける職場をつくり、従業員一人ひとりにとっての「働きがい」「働きやすさ」の維持・実現を推し進めます。	・労使協議会 ・安全衛生委員会 ・各種人財開発施策 ・評価面談、キャリア面談 ・社内報、ポータルサイト ・社内行事 ・内部通報制度
地域社会	地域社会と積極的に対話し信頼関係を構築、協働して地域の発展に貢献します。	・環境保全活動 ・地域清掃活動 ・地域との交流活動 ・RC地域対話 ・次世代人材育成活動
行政	法令等の遵守、政策等への参加などを通して企業の責任を果たしていきます。	・業界団体などを通じた政府・各省庁関連委員会や協議会などへの参加
株主・投資家	公正な情報開示と積極的な対話により、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めます。	・株主総会 ・機関投資家・アナリスト向け説明会 ・スモールミーティング ・個別面談 ・個人投資家向け説明会 ・施設見学会 ・TechnoAmenity Report（統合報告書）、営業のご報告（株主通信）などの発行 ・コーポレートサイトなどでの情報提供

Sustainability

社外からの評価

（2024年7月現在）

ESG指数への組み入れ

FTSE4Good Index Series

グローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、世界の企業を対象に環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた企業で構成されるインデックスです。責任投資や他の金融商品の作成・評価に広く使用されています。

FTSE4Good Index Series

FTSE Blossom Japan Index

グローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業で構成されるインデックスで、業種ニュートラルとなるように設計されています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式ESG総合指数の一つとして採用するなど、ESG投資における重要な判断基準として活用されています。

FTSE Blossom Japan Index Series

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

グローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、各セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた（上位50%）日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。また低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式ESG総合指数の一つとして採用するなど、ESG投資における重要な判断基準として活用されています。

FTSE Blossom Japan Index Series

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

米国MSCI社が提供するインデックスで、新規採用者や従業員・管理職の女性比率などのデータや、多様性の推進に関する方針などの開示情報を元に、業界内で女性活躍推進をリードする企業を選定するものです。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式ESG指数の一つとして採用するなど、ESG投資における重要な判断基準として活用されています。

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

※株式会社日本触媒のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、トレードマーク、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCIやその関係会社による株式会社日本触媒の後援、推薦あるいはプロモーションではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびその指数の名称とロゴは、MSCIやその関係会社のトレードマークもしくはサービスマークです。

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社と東京証券取引所が作成したインデックスです。TOPIX構成銘柄の中で、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数です。

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント社が選定する、ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みに優れる企業から成るインデックスです。SOMPOアセットマネジメント社がこのインデックスに追随するポートフォリオを構築し、運用を行っています。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

ESG関連の評価

DBJ環境格付

日本政策投資銀行（DBJ）が開発した、スクリーニングシステム（格付システム）により企業の環境経営度を評点化、優れた企業を選定するという世界で初めての融資メニューです。当社は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を4 回連続で取得しています。

DBJ環境格付融資

Sustainability

レスポンシブル・ケア活動

化学工業界では、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表することで、社会との対話・コミュニケーションを行う活動を展開しています。これらは『レスポンシブル・ケア（RC）』と呼ばれており、国際化学工業協会協議会（ICCA）が2006年にRC世界憲章を発表、2014年に改訂し国際的に活動を推進しています。

日本触媒は、1995年、日本レスポンシブル･ケア協議会（現〔一社〕日本化学工業協会〔日化協〕レスポンシブル・ケア委員会）発足と同時に参加し、環境マネジメントシステム（ISO 14001）や品質マネジメントシステム（ISO 9001、GMP※）、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）などを導入して、取り組みを進めています。

今後も日本触媒グループ全体のRC活動を通じて社会に貢献し、企業の社会的責任を果たすように努めてまいります。

※ GMP : Good Manufacturing Practice



RC世界憲章（2014年改訂版）に社長が署名

RC活動の取り組み >
RC基本計画と実績 >
サイトレポート >
グループ会社への支援 >
グループ会社の取り組み >

Sustainability

RC活動の取り組み

環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全、品質、社会とのコミュニケーションを柱とするRC活動を積極的に推進しています。

RC基本方針

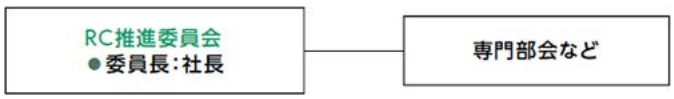
この方針はテクノアメニティ推進委員会（委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役・執行役員など）において承認されています。

日本触媒グループは、グループ企業理念、価値観、行動規範および社是の実践のために、環境保護に寄与する技術・製品を提供し、社会に貢献することを当社の重要な経営施策と位置付けるとともに、「持続可能な開発」（Sustainable Development）という原則のもとに、地球規模での環境保全に調和させるよう配慮することを基本とし、環境・安全・品質に関し、以下のことを最優先事項として取り組みます。

1. 製品の開発から廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたって、環境負荷への配慮と環境保護に努める。
2. 社是「安全が生産に優先する」を基本とし、無事故、無災害を目指し、従業員と社会の安全の確保に努める。
3. 原料、中間品、製品など取り扱う化学物質の安全性を確認し、従業員、物流関係者、顧客など関係する人々への健康に配慮する。
4. 顧客が満足し信頼する品質の製品とサービスを安定的に提供する。
5. 以上の活動の成果を社会に公表し、正しい理解が得られるようコミュニケーションに努める。

RC推進体制

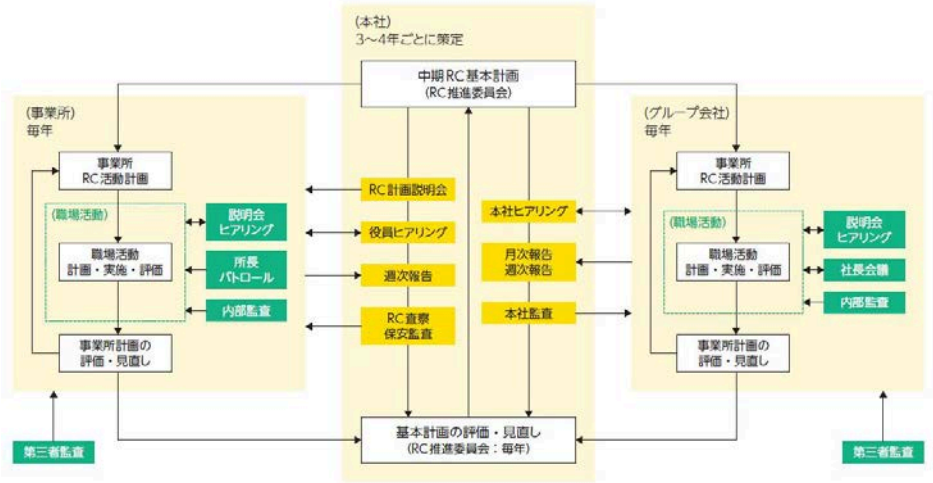
社長を委員長とするRC推進委員会を設置し、環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品安全、品質、社会とのコミュニケーションの全ての活動について、RC基本方針および別途社則に規定した各指針を具体的に推進していくための総括的かつ基本的事項を審議しています。また、RC推進委員会の下部組織として専門部会などを設け、全社RC活動を推進しています。



RC活動推進サイクル

当社グループは、RC基本方針を実践するため各事業所、グループ会社と連携したRC活動推進サイクルにより毎年PDCAサイクルを回し、社会への貢献と企業の社会的責任を果たすように努めています。

RC活動の進め方



推進サイクルの進め方

【本社】
中期経営計画の期間に合わせ、3～4年ごとに社長を委員長としたRC推進委員会で「中期RC基本計画」を策定します。そして、毎年、重点テーマを決めて行うRC査察や保安監査により事業所の活動実施状況を確認、評価し、必要に応じて計画の見直しを行っています。

【事業所】
毎年、所長を委員長とした事業所のRC委員会で全社の「中期RC基本計画」と、前年度の「事業所RC活動計画」の評価結果を踏まえて新たな「事業所RC活動計画」を策定します。そして、この計画を基に各職場は自部署の課題も踏まえ、具体的な活動計画である「職場活動計画」を策定し活動しています。
活動の進捗は、所長パトロール、職場ヒアリング、ISOをはじめとする各種マネジメントシステムの内部監査のほか、本社役員によるヒアリングやRC査察、外部機関による第三者監査などで確認され、その結果を受け、必要により「職場活動計画」を見直すことでPDCAサイクルを回し、継続的改善を図っています。

【グループ会社】
毎年、事業所と同じように「中期RC基本計画」を基に計画を策定しますが、各社の事業活動や各国法規制を考慮し、独自の「事業所RC活動計画」を策定しています。
活動の進捗は、週報などの定期報告やオンライン会議により、本社と共有し、また本社からの定期ヒアリングや監査などにより確認されます。その結果を受けて、必要により活動を見直すことでPDCAサイクルを回し、継続的改善を図っています。
また、本社を中心にグループ会社間の交流を図り、お互いの活動のレベルアップに努めています。

語句の説明

PDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）
生産技術における品質管理などの継続的改善手法。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

RC査察

当社は、毎年、姫路・川崎両製造所のRC活動の継続的改善のため、生産・技術部門管掌の取締役を委員長とした、役員が主体のRC査察委員会を組織して、RC査察を実施しています。両製造所に対して、指摘事項、改善提案などを記載した報告書を発行し、RC活動の継続的改善に努めています。

RC査察とは

RC査察は、1973年に制定した社是「安全が生産に優先する」を実践するため、1974年2月を初回（当時の名称は安全査察）に、これまで49年にわたって実施してきました。
安全査察は、2003年度にはRC査察と名称変更し、現在は、製造所の各RC活動の実施状況と年度ごとに定めた重点テーマについて実施しています。

近年のRC査察の重点テーマ

中期計画※	年度	重点テーマ
第10次 2017年度～2020年度	2017年度（第45回）	環境保全活動の取り組みについて
	2018年度（第46回）	品質トラブル未然防止及び品質ガバナンス確保について
	2019年度（第47回）	類似労働災害の再発防止について
	2020年度（第48回）	保安事故の未然防止
2021年度	2021年度（第49回）	化学物質管理について
第11次 2022年度～2024年度	2022年度（第50回）	安全文化醸成の取り組みとより効果的な安全活動への見直し
	2023年度（第51回）	環境負荷低減活動について

※2021年度は単年度計画

2023年度RC査察

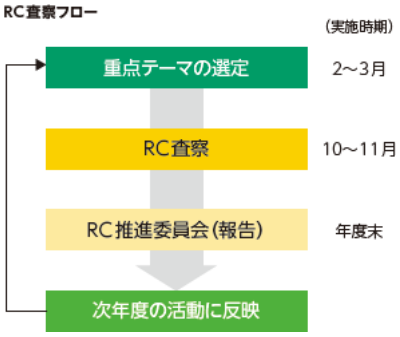
2023年度のRC査察は、製造所の各RC活動の実施状況と、「環境負荷低減活動について」を重点テーマに、川崎製造所で10月31日、姫路製造所で11月2日に実施しました。



RC査察

RC査察フロー

RC査察は、社外のトラブル情報、社内のRC活動の成績などを踏まえて、2～3月に次年度の重点テーマを選定し、当該年度の10～11月に、RC査察委員会による査察を実施します。査察結果は、両製造所と共に、社長が委員長を務めるRC推進委員会に報告し、次年度の活動に反映しています。
RC査察のフローを図に示します。



RC教育

当社は、全体的なRC活動に関する知識の習熟と理解の向上を目的に、RC教育を従業員に対して継続的に実施しています。2023年度も教育カリキュラムに従い、新入社員の入社時、係長クラスへの昇級時および基幹職への昇格時にRC教育を実施しました。今後もRC教育の充実に取り組んでいきます。



新入社員への教育

Sustainability

RC基本計画と実績

第11次（2022～2024年度）中期RC基本計画と2023年度実績

第11次中期RC基本計画は、第10次および2021年度計画から継続すべき活動の抽出、発生したトラブルなどの分析結果、技術の進展などに伴う法律の改正など社外からの要求を踏まえたうえで、目標や重点活動を設定しました。本計画を着実に実施し、その継続的改善を進めることで「安全・安定生産活動」を継続し、長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」で定めた2030年の目指す姿へ向けて歩んでいきます。



PDFをダウンロード

Sustainability

サイトレポート

- 姫路製造所
- 川崎製造所
- 吹田地区研究所

Sustainability

姫路製造所

所長	執行役員　横井 時浩
所在地	兵庫県姫路市網干区興浜字西沖992-1
従業員数	1,258名（研究所を含む）
生産品目	アクリル酸、アクリル酸エステル、無水マレイン酸、高吸水性樹脂、樹脂改質剤、電子情報材料、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒 など
連絡先	TEL 079-273-1131／FAX 079-274-3723

2023年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 1件、不休災害 5件（協力会社含む）
保安防災	A級保安事故 0件、B級保安事故 1件
環境保全	約4,800kL/年（原油換算）相当の省エネ対策実施

労働安全衛生では、現状のうまくいっていることに目を向け展開する Safety-II の考え方を取り入れた「新ヒヤリハット活動」を始めました。また、”一呼吸、指差呼称、手すり持ち”などの安全行動ができている人を投票によりほめる「ほめる活動」を展開中です。これらの取り組みにより製造所全体で安全行動に対するプラスの意識を高め、安全文化の定着を図っていきます。

保安防災では、危険物の漏えいなどの事故を繰り返し発生させたことを踏まえ、姫路製造所員全員が自分事として捉え、保安意識と安全文化の改革を目指して「保安力改革２０２５」と称した取り組みを進めています。過去の自社・他社事故事例から学び、また、危険物などの取扱作業の見直しや、声掛け・問いかけ・見守り活動の推進、部署間交流会などを通して、所員一人ひとりの考動を結集し、安全・安心な製造所を築いていきます。

環境保全では、プラスチック資源循環促進法への対応としてマテリアルリサイクルの品目に、これまで廃棄物として処理していた製品残さやプラスチックパレットを追加し、200 トンを超える廃プラスチックが新しい用途に利用されました。今後も社会の変化に柔軟に対応し、社会から信頼される製造所を構築するため、全員で考動し、実現していきます。



製造所長　横井 時浩

爆発安全体感装置を用いた教育

姫路製造所で取り扱っている有機溶剤や粉体は、その取り扱い方法を誤ると重大な事故を引き起こす可能性があります。しかしながら、従来の教育は座学が中心であり、必ずしも十分とは言えませんでした。そこで危険予知能力や安全意識の向上につなげることを目的に、身近な静電気を着火源とした爆発を起こし、事故の恐怖感や危険性を体感できる爆発安全体感装置を導入しました。新入社員研修では全員が真剣な眼差しで体験学習に臨んでおり、「業務で取り扱う物質の危険性を実感できた」との意見が出ています。またグループ会社との環境安全交流会でも大きな反響を得ています。今後も安全意識を向上させる教育の充実を図り、日々の安全・安定した生産活動を推進していきます。





爆発安全体感装置を用いた教育

AIスケジューラーによるSAP生産計画の最適化と廃棄物削減

SAPの生産計画は、販売量、在庫量、生産性などを考慮して策定していますが、生産品種が多く、担当者の経験に頼るところが大きかったため、最適化が非常に困難でした。さらに品種切り替え作業の際には、どうしても製品のロスが発生し、廃棄物として処理していたので、その削減も大きな課題でした。そこでAIによるデータサイエンスに基づいて最適な生産計画を自動作成するシステムを導入しました。これにより、供給のタイミングと在庫量を正確に予測することができ、品種の切り替え回数を低減し、廃棄物が大幅に削減されました。併せて省エネルギー、CO_2排出量削減も推進することができました。



スケジューラー作業風景

トピックス

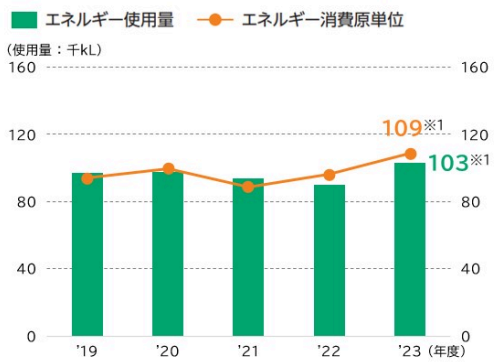
電力需給バランスの安定化に寄与する「デマンドレスポンス」への参画

発電量が不安定な再生可能エネルギーの導入拡大にともない、電力の需給バランスを調整する方法として「デマンドレスポンス(DR)」が注目を集めています。姫路製造所は、社会貢献活動のひとつとしてDRアグリゲーター※と契約を締結して、2021年度から継続的にDRに参画しています。猛暑や厳冬、悪天候などにより電力需給がひっ迫した際に、DRアグリゲーターからの要請に基づき、発電余力を活用して系統電力からの受電量を低減することで、電力需給バランスの安定化に貢献していきます。

※DRアグリゲーター：複数の需要家を集約して需給調整を行う事業者

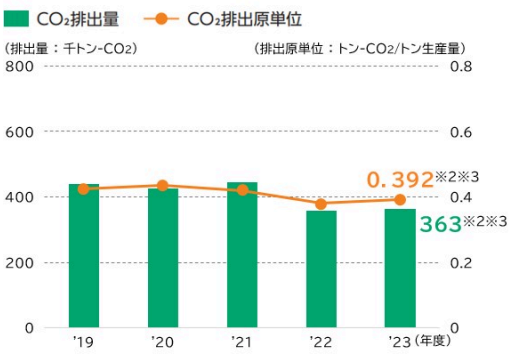
事業所データ

エネルギー使用量・消費原単位の推移



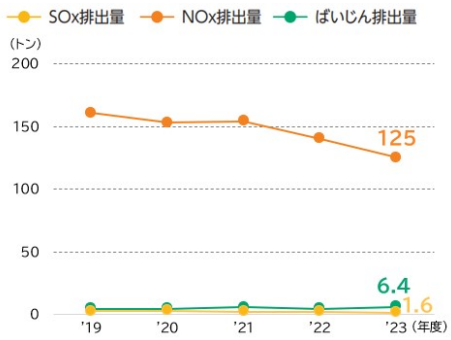
※１　「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」の改正に伴い、2023年度実績から算定方法を見直し。

CO_2排出量・原単位の推移

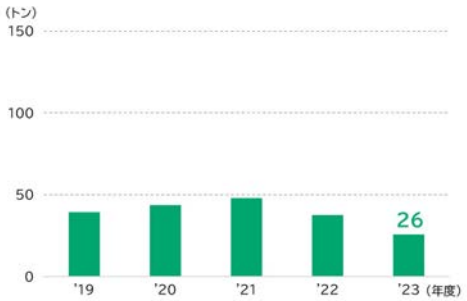


※２　CN都市ガスのオフセット量を含みます
※３　「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の改正に伴い、2023年度実績から算定方法を見直し。

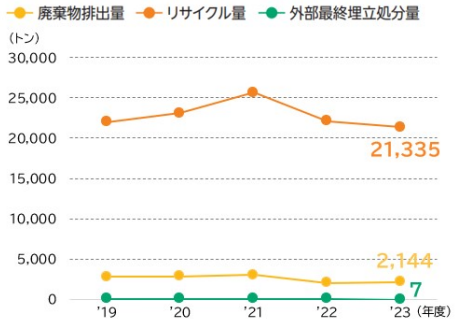
SOx、NOx、ばいじん排出量の推移



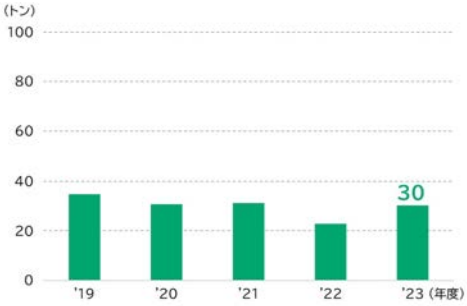
COD排出量の推移



廃棄物排出量、リサイクル量、外部最終埋立処分量の推移



PRTR法対象物質排出量の推移



サイトレポートTOP →

川崎製造所

所長	執行役員　岡 義久
所在地	千鳥工場　神奈川県川崎市川崎区千鳥町14-1 浮島工場　神奈川県川崎市川崎区浮島町10-12
従業員数	367名
生産品目	酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、ポリエチレンイミン、セカンダリーアルコールエトキシレート、コンクリート混和剤用ポリマー、アクリル酸特殊エステル など
連絡先	TEL 044-288-7366／FAX 044-288-8492

2023年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 6件、不休災害 1件（協力会社含む）
保安防災	A級保安事故 0件、B級保安事故 1件
環境保全	約2,000kL/年（原油換算）相当の省エネ対策実施

労働安全衛生では、当社従業員の休業災害5件（薬傷、裂傷など）が発生したため、製造所内の安全活動を期中に一旦見直し、ヒヤリハットによる指摘やその対策が不充分な箇所の洗い出し、その対策の実施、および実際の作業場所での作業前安全確認などを徹底しました。また、個別対策として作業管理面や作業方法の問題点を改めることで、類似トラブル防止の徹底を図りました。

保安防災では、B級保安事故1件（漏えい）が発生しましたが、機器異常時の検知装置の増設などにより、類似トラブル防止の徹底を図りました。

環境保全では、プロセス各部の変動を予測し同時制御する高度制御システム導入（「社員の声」参照）などの省エネ対策を進めました。また、PRTR法対応として、ほう素の回収などに引き続き取り組みました。

今後もRC活動を推進し、先進技術を取り入れながら、安全でより信頼性の高い製造所を目指します。



製造所長　岡 義久

グループ会社若年層オペレーター教育支援

教育センターでは、日本触媒国内グループ会社の入社1～4年目の若年層オペレーターを対象に、川崎製造所にて2日間対面での集合教育を開催しました。これは国内グループ会社の教育体系の課題や講師の人材不足が共通していることを受け、日本触媒より教育支援する活動の一環として始めたものです。講師は常日頃よりオペレーター教育を実施しているプラント運転経験豊富な教育センター員が担当し、机上では安全、設備、過去トラブルなどについてDVD映像や設備のカットモデルを活用して教育し、現場においてもタンクの安全装置の作動を確認する体験教育を行いました。
今後も引き続き、各社と教育の場面でも連携を取りながら、日本触媒国内グループの若年層のスキルアップを図っていきます。



机上教育



現場教育

HAZOP-LOPAの導入

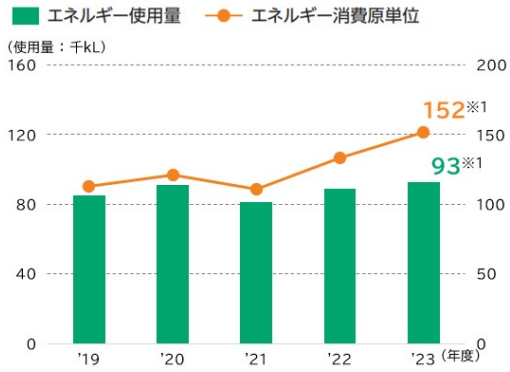
川崎製造所ではプロセスの危険源特定に関するリスク評価のさらなる高度化を目指し、HAZOP-LOPAの導入に取り組んでいます。LOPAは事故が発生するシナリオに対して十分な対策が取られているか、リスクを許容できるか否かを定量的に判断するための手法です。具体的には、事故の発生確率を、各種安全対策を講じることにより許容できるレベルまで低減します。それを実行するため、所内ワーキングチームを結成して活動しています。まずは、検討に必要な事前教育としてシステム安全研究所の高木先生にコンサルタントをお願いし、安全工学講座を受講しています。今後は同評価法を習得したメンバーが推進者となり、2026年度からの導入を目指して、各製造課でリスク評価を進めていきます。



HAZOP-LOPA関連講座の受講状況

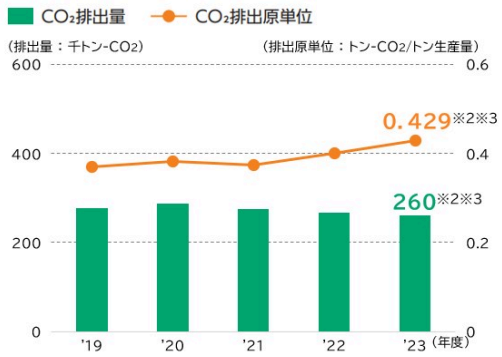
事業所データ

エネルギー使用量・消費原単位の推移



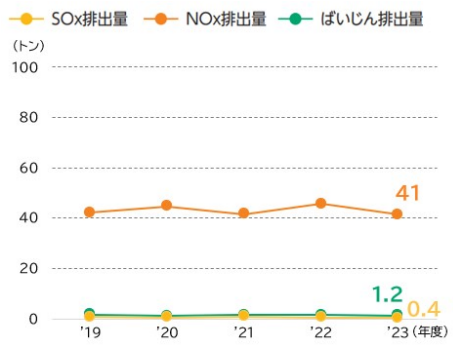
※1　「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」の改正に伴い、2023年度実績から算定方法を見直し。

CO_2排出量・原単位の推移

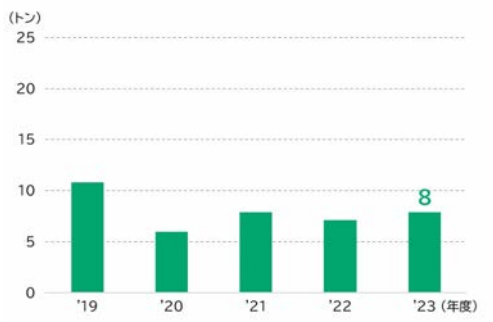


※2　CN都市ガスのオフセット量を含みます
※3　「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の改正に伴い、2023年度実績から算定方法を見直し。

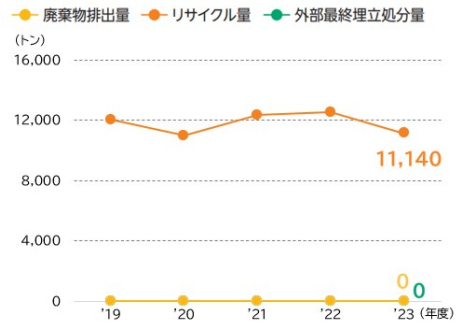
SOx、NOx、ばいじん排出量の推移



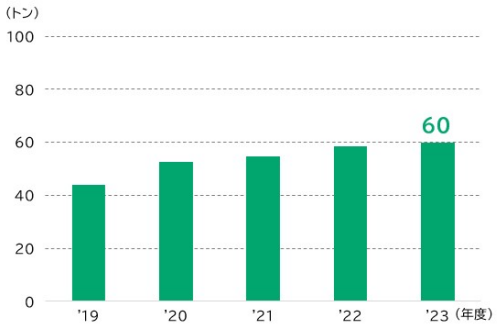
COD排出量の推移



廃棄物排出量、リサイクル量、外部最終埋立処分量の推移



PRTR法対象物質排出量の推移



サイトレポートTOP →

Sustainability

吹田地区研究所

代表者	取締役常務執行役員　住田 康隆
所在地	大阪府吹田市西御旅町５-８
従業員数	419名
研究開発組織	コーポレート研究本部、GX研究本部、インダストリアル＆ハウスホールド研究部、電池材料研究部、エレクトロニクス＆イメージング研究部、生産技術センター、健康･医療事業室、化粧品事業室研究グループ、イオネル研究部、イオネル技術部、イオネル国内立地準備室、水・環境事業準備室、プリンティング材料事業準備室、R＆D統括部、研究総務部、研究RC部
連絡先	TEL 06-6317-2202／FAX 06-6317-1578

2023年度のRC活動の実績

労働安全衛生	休業災害 0件、不休災害 3件※1
保安防災	A級・B級保安事故 0件
環境保全	廃棄物リサイクル率 100%

※1 吹田地区研究所と姫路地区研究所の件数

労働安全衛生では、熱中症、事務作業中の転倒、および実験中の被液の3件の不休災害が発生しました。危険予知ができていれば避けられたものもあり、今後の取り組みに反映する予定です。
保安防災では、各部署での初動対応訓練、展開させた全体訓練、そして消防署との合同訓練と、計画的に実施しました。毎年発災部署を持ち回り、PDCAを回しながら防災力の向上を図っています。
環境保全では、廃棄物の分別を徹底することで廃棄物リサイクル率100%を継続し、省エネルギーでは運転方法の見直しや老朽機器の更新などで対策を進めています。
今後も持続可能で安全な研究活動を目指してRC活動を進めていきます。



事業創出部門管掌　住田 康隆

出初式への参加

天候にも恵まれた2024年1月7日、「吹田市消防出初式」が近くの神崎川河川敷で開催されました。
吹田地区研究所は、新型コロナウイルス感染症の影響により2019年度以来4年ぶりの参加となりました。
消防署・消防団・企業など、多数の組織が参加し大勢の方が観覧される中、消防によるドローン撮影・新型車両の紹介と消防隊員による救助訓練などが披露されました。また、一斉放水では、当社隊員（新入社員4名）が、南消防署員の指導によるポンプ操法訓練の成果を存分に発揮し、見事な動きで役目を果たしました。
このような行事に参加することは、大規模災害の発生に備えて、地域との連携を確認する良いきっかけになるため、今後も参加する予定です。





吹田市消防出初式

GMP※2への取り組み

吹田地区研究所で2019年に稼働を開始したSGP棟は、新たな製品である中分子医薬品（治験薬を含む）の原薬製造を目的としており、GMPで管理されています。中分子は標的に対する高い特異性により、医薬品として様々な疾患に活用可能と考えられ、多様な可能性をもつ化合物です。その原薬製造においては、作業時の安全の確保はもとより、人々が安心して使える安全な医薬品を提供するために、これまでのRC活動に留まらずGMPを順守し、品質の向上・安定化に取り組んでいきます。



GMP管理された製造設備

※2 GMP：Good Manufacturing Practice（製造所における製造管理、品質管理の基準）

サイトレポートTOP →

Sustainability

グループ会社への支援

日本触媒は、グループ経営の強化の観点から、グループ会社へのRC活動の支援に積極的に取り組んでいます。

環境安全活動への支援

RCヒアリング

当社RC本部によるRCヒアリングを毎年実施し、国内および海外グループ会社のRC活動の推進、改善を図っています。
2023年度は国内グループ会社6社、海外グループ会社1社を訪問しました。
国内のヒアリングでは、各社よりRC活動の計画・実績の報告、海外のヒアリングでは、RC活動の計画・実績およびマネジメントシステムの運用状況を報告いただき、当社より助言、指導を行いました。



日本乳化剤（株）のRCヒアリング



ニッポンショクバイ・ヨーロッパN. V.のRCヒアリング

環境安全監査

本社の環境安全部門が国内グループ会社の環境安全監査を毎年実施し、環境安全管理体制およびシステムの運用状況を確認しています。
2023年度は国内グループ会社4社の監査を行い、法的要求事項への適合および環境安全に関する必要な基準の整備・運用状況、ならびに環境・安全マネジメントシステムが適正に運用されていることを確認することができました。また、国内グループ会社各社の環境安全担当者にもオブザーバーとして参加していただき、他社のマネジメントシステムの運用の工夫を自社の活動の参考とする機会としています。


日触テクノファインケミカル（株）の監査

環境安全交流会

国内グループ会社の環境安全担当者が一堂に会して各社のRC活動を紹介し、情報の共有、意見交換を行い、RC活動のレベルアップを図っています。
2023年度は当社姫路製造所で開催し、姫路製造所における体験教育の内容と体験教育設備についての紹介、共有化を図りました。また、労働安全衛生法の新たな化学物質規制に対する各社の取り組み状況について、意見交換を行いました。


国内グループ会社の環境安全交流会



品質活動への支援

品質保証活動の支援

国内グループ会社向けには、2023年度も品質懇談会を通じて各社の品質活動や品質課題への助言、支援を行っています。
海外グループ会社のSAP製造拠点向けには、コア事業の高品質かつ世界同一品質を提供するため、例年、各拠点の品質メンバーが一堂に会して品質会議を実施しています。
2023年度は4年ぶりに全拠点品質担当者がニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.（NAII）ヒューストン工場に集合し、対面形式で開催しました。また、拠点別定例会議はSAP以外の拠点も含めた全拠点で定期的に実施しています。海外向けの品質関連データベースをさらに充実化するなど、より緊密な支援を継続しています。



QAマネージャー会議（NAIIヒューストン工場にて）

品質監査

2023年度の国内グループ会社の品質監査は、2022年度同様に過去に品質トラブルが発生した製品を中心に、ロット・トレース検査を実施しました。業務が決められた手順通りに行われているか、再発防止策の継続的な取り組みが実施されているか、などについて確認しました。また、監査で見出された指摘事項についてグループ会社間で共有化し、レベルアップに役立てました。
海外グループ会社における2023年度の内部監査は、SAP以外の製造拠点を含めた全拠点に現地訪問し、異物混入防止を重点テーマとして実施しました（NAIIヒューストン工場のみ日程編成上2024年度実施、中日合成化學股份有限公司は国内グループ会社と同様の監査実施）。コロナ禍明けで4年振りの現地監査となった拠点もありましたが、各拠点とも品質マネジメントシステムが有効に機能していることが確認できました。



品質内部監査（PT. ニッポンショクバイ・インドネシアにて）

品質交流会

これまで、当社と国内グループ会社の品質担当者が集まる品質交流会を毎年各社持ち回りで実施しており、2023年度は東京ファインケミカル（株）で開催しました。「原料の管理」をテーマとして取り上げ、事前にアンケートを実施し、各社の対応状況や課題の情報を共有しました。当日は、担当者間で原料の有効期限の管理方法やグリーン調達などについて活発な意見交換が行われ、各社にとって非常に良い機会となりました。



国内グループ会社品質交流会2023（東京ファインケミカル（株）にて）

Sustainability

グループ会社の取り組み

国内グループ会社 >

海外グループ会社 >

Sustainability

国内グループ会社

日宝化学株式会社

主な事業内容	ヨウ素、ヨウ素化合物、医薬・農薬原料および天然ガスの製造・販売

2023年度は、第1次中期RC3カ年計画における2年目の活動を推進し、RC活動推進体制の強化を図っています。
労働安全衛生では、安全基本行動の徹底と安全意識の向上に取り組み、指差呼称の義務化を行いました。残念ながら固定はしごからの墜落による不休災害が1件発生しました。3点支持による昇降訓練の実施、注意喚起表示の設置など、再発防止に努めます。
保安防災では、毎年実施している防災訓練をより実践に近づけるため、台本を用意せずに訓練を行いました。
環境保全では、GHG排出量の削減への取り組みとして、ヨウ素と天然ガスを含有する地下水（かん水）を採取する坑井（こうせい）から空放するメタンについて調査・検討を行い、坑井での発生量の約5割削減に目途をつけました。2024年度は他の発生源も含め、2014年度比30%削減に向けて具体的な削減方策案の策定を行います。
今後も全員参加でRC活動の充実と一層の推進を図っていきます。



かん水・天然ガスを採取する坑井（こうせい）基地

インタビュー

環境負荷低減活動の推進

当社では、環境負荷低減活動の一環として、積極的に有価買取業者との取引を進めています。2023年度は、今まで廃棄していたプラスチックパレットの一部を有価販売することができました。当社で発生する産業廃棄物のうち、有価物として取引できる量の割合は僅かです。しかし、地道な活動になりますが、今後も有価買取業者と情報交換しながら、より一層環境負荷低減に貢献していきます。
また、排水処理施設のBOD処理能力の改善についても検討を進めています。微生物の管理方法の見直しなどにより処理率の改善が確認できました。その結果、高負荷BOD廃水の安定的な処理が可能となり、生産状況に応じたBOD負荷変動にも対応できるようになりました。今後も検討を継続し、さらなる処理能力の向上を目指します。



日宝化学株式会社
保安環境部
係長　関 展明

東京ファインケミカル株式会社

主な事業内容	防腐剤、防カビ剤、殺菌剤、ブライン、塩ビ安定剤などの製造・販売

第8次RC推進計画の2年目に当たる2023年度も、「安全が生産に優先する」を基本としてRC活動に取り組んでいます。具体的な活動の一部として、グループ全体の取り組みである手すり持ちの励行について、写真のような表示札を階段に取り付け、注意を促す工夫を試行しました。また、製造現場の段差のある箇所にはトラテープの貼り付けを実施し、事故の未然防止に取り組んでいます。
環境保全の取り組みとしては、廃棄物の削減・分別に継続して取り組んでおり、これまで廃棄物として焼却処分していた廃コンテナを、リサイクル用の有価物とするなどの実績をあげることができました。
今後もRC活動に全社的に取り組み、さらなる活動の充実に努めてまいる所存です。



手すり持ちの注意喚起



段差へのトラテープ貼付

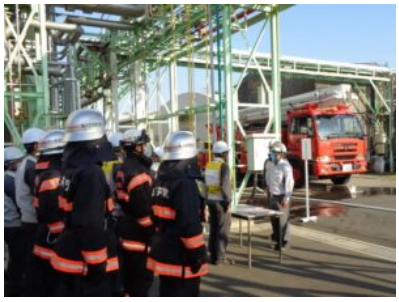
日触テクノファインケミカル株式会社

主な事業内容	（メタ）アクリル酸誘導体など化成品、光電子材料などの製造・販売

2023年度は若手社員による不休災害が発生したため、作業標準を見直して周知教育し、再発防止を図りました。労働災害の未然防止のため、危険予知、ヒヤリハット活動に継続して取り組んでいます。また、7月に環境・安全大会、10月に衛生大会を開催するとともに、ベテラン社員による技術伝承教育を実施して、安全意識の向上に努めています。
環境保全の取り組みでは、廃棄物発生量・PRTR法対象物質排出量・エネルギー使用量について、2022年度原単位以下への削減を目標とし、生産設備の運転の効率向上を図っています。また、GHG排出量削減のため蒸気ボイラー燃料の重油から都市ガスへの転換を計画的に進めており、2023年度は4基のうち1基を更新し環

境負荷低減を進めています。
保安防災では、総合防災訓練において市川市東消防署と市川共同防災センターに参加いただき放水訓練を実施して、万が一の発災時における協力体制を確認しました。また、若手社員を中心とした東京消防庁本所防災館の防災体験への参加や普通救命講習会の受講など、緊急時の対応力向上への取り組みを行いました。


環境・安全大会


総合防災訓練

中国化工株式会社

主な事業内容	粘着加工製品、樹脂微粒子の製造・販売

2023年度は製造2課で倉庫内作業時に踏み台から転落・転倒による休業災害が発生し、休業無災害記録が2,040日で途切れてしまいました。三点支持の基本行動ができていなかったことが主要因で、作業方法の見直し、設備導入による対策を実施しました。
保安防災面では新型コロナウィルス感染症の影響で休止していた救命講習を7年ぶりに19名が受講し、講習修了者は34人となりました。
環境保全活動として、塗工工場の空調用チラーなどの老朽化設備の更新や照明のLED化による、GHG排出量削減を図りました。
今後もRC活動を推進して、無事故・無災害、環境負荷の低減を目標に活動していきます。


空調チラー更新



救命講習

日触物流株式会社

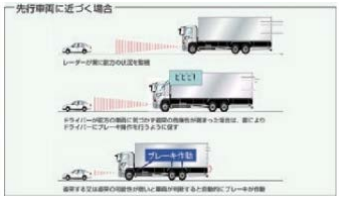
主な事業内容	化学品の物流全般

日触物流グループは、環境に優しく、安全・確実な、質の高い化学品などの物流サービスを提供し、RC活動を通じて社会に貢献することを重要な経営施策と位置付けています。環境負荷低減活動としてGHG排出削

減、無事故・無災害活動として危険予知活動の実施、高度運行情報システムの適正運用、衝突被害軽減ブレーキ搭載車輌の導入などを最優先事項として取り組みを進めています。
また、環境災害事故の未然防止、省エネルギー・省資源の推進、車両設備災害の未然防止、化学品輸送・取り扱い上の問題の未然防止、ホワイト物流の推進などを重点項目とした取り組みも進めています。



高度運行情報システム「みまもりくん」



衝突被害軽減ブレーキ

日本ポリマー工業株式会社

主な事業内容	合成樹脂の製造・販売

当社では、2022年度に休業・不休合わせて5件（うち1件は協力会社）の労働災害が発生し、近年では最も多い結果でしたが、2023年度はその対策としてヒヤリハット活動や新入社員へのフォローアップ教育の強化、現場表示（ユニバーサルデザイン表示類）の導入設備の拡大などに取り組みました（今期発生は1件）。
保安防災面では老朽設備の更新にも注力し、消火栓配管の更新工事（第１期分）を開始しており、2025年度には完工する計画です。
環境面では廃水処理設備の予防保全として、老朽化した原水タンクやスラッジ脱水処理装置の更新などを進めています。
また、今年度より全社的な取り組みとして会社に対するさまざまな意見（改善点）を全従業員から募集し、それらの意見に対応するための変革（リフォーム）を進めるリフォーマーズ活動を開始しました。今後もRC活動に全社的に取り組んでいきます。



消火栓配管更新工事



原水タンク更新（新設）

日本乳化剤株式会社

主な事業内容	界面活性剤および化成品の製造・販売

2023年度の活動として、労働安全衛生では近年労働災害が多発した若年層に対しベテラン社員が安全教育を実施し、危険に対する感受性の向上および類似災害発生防止に努め、一定の効果が得られました。今後もこの活動を維持・拡大していきます。
品質では過去事例で充填時のトラブルが多かったため、今年度から「充填または仕込み工程の品質HHへの対策」を重点実施項目として対策を実施し、充填時のトラブル再発防止に努めました。
保安防災では例年の総合防災訓練のほかに、鹿島工場で2022年度から２回の地域停電を経験し想定していた状況とのギャップが確認されたことを受け、手順書を改正し、訓練を行いました。
社会とのコミュニケーションでは、2023年度も実施された日川浜海水浴場の海岸清掃に、鹿島工場の社員21名（ご家族を含む）が参加しました。
今後も、安全操業に努め、さらなるRC活動の充実を推進します。



鹿島工場 日川浜海水浴場の海岸清掃

グループ会社の取り組みTOP →

Sustainability

海外グループ会社

シンガポール・アクリリックPTE LTD

主な事業内容	アクリル酸の製造・販売

当社が所属するSMAG（隣接する日本企業4社の集合体）の「安全推進月間」は、安全対策の重要性を強調し、身の回りに潜む潜在的なリスクについての意識を高めることを目的とした毎年恒例のイベントです。新型コロナウイルス感染症の影響で2020～2022年度はオンラインでの開催となっていましたが、2023年度は通常通り対面で開催することができました。
開会式では労働省から副局長をお招きして基調講演をしていただき、安全展示やゲームブースでの活動を視察いただきました。SMAGの従業員も、協力会社を含む従業員のリスクに対する意識を高めるため、職場での疲労やストレス、交代勤務の影響など、さまざまな現場の安全に関する講話に参加しました。また「リスク認識と作業標準の遵守」をテーマにした安全ビデオが作成され、HSE（労働安全衛生・環境）速報が発行されました。さらに安全クイズと安全標語コンテストが行われ、「Vigilance Avoids Hazards, Compliance Eliminates Risks Be Vigilant, Stay Compliant（警戒心を持ち続けることは危険を回避し、コンプライアンスはリスクを排除します。警戒心を持ち続け、コンプライアンスを保ちましょう）」が優勝スローガンとなりました。閉会式では安全クイズと安全標語コンテストの優勝者に賞品が授与されました。



安全推進月間



安全標語コンテスト表彰式

インタビュー

ISO 50001エネルギー管理システム導入

2022年、当社は国家環境庁によるエネルギー管理規制の強化に対応するため、ISO 50001エネルギー管理システムを導入することを決定しました。これはエネルギー管理の欠点を改善し、全体的なエネルギー消費を削減するためのシステムであり、同年11月にISO 50001認証を取得することができました。認証取得に向けては、外部コンサルタントによる当社従業員を対象としたISO 50001の解説研修や内部監査員研修を実施しました。エネルギー管理システムのターゲット例としては、コンプレッサーシステムの最適化などがあげられます。エネルギー管理システムを導入することで、プラントのエネルギー消費を削減し、エネルギー効率を向上させたいと考えています。



シンガポール・アクリリック PTE LTD
Senior Process Engineer
Process and Engineering

日触化工（張家港）有限公司（中国）

主な事業内容	高吸水性樹脂の製造・販売

社内の全部門の努力により、2023年に安全生産許可証の更新を無事に完了し、2024年1月から2027年1月まで有効な新しい許可証を取得しました。
また、江蘇省二級安全生産標準化の分類基準を満たしていることから、江蘇省二級安全生産標準化企業であるとの通知を2023年4月に江蘇省応急管理庁から受領しました。有効期間は2023年4月から2026年4月までです。
今後もRC活動に全社的に取り組んでまいります。



安全生産許可証



江蘇省二級安全生産標準化企業通知

ニッポンショクバイ・ヨーロッパN.V.（ベルギー）

主な事業内容	アクリル酸の製造および高吸水性樹脂の製造・販売

当社は従業員の安全意識の向上、ひいては安全文化の向上を目指しています。
従業員の行動は常に企業文化を反映するものであり、その行動の良し悪しを決めるのは大多数の従業員です。 そのため、当社は今後数年間でより持続可能な安全文化を構築することを目的として、従業員の安全行動全般をさらに改善することを目標としました。
当社は次の2つの方策に取り組むことでこの目標達成を目指しています。
①従業員参加型活動の推進：「今月の保護具」活動や、重大事故に巻き込まれて後遺障害を負った人の体験談、予期せぬ緊急対応訓練時の従業員の行動観察、救命行動の導入など、従業員を巻き込んで始まったいくつかの取り組みがあり、社内の交通安全も従業員のアイデアを利用して改善していく予定です。
②リスクベースのプロセス安全アプローチ導入：「化学プロセス安全センター」が作成したガイドラインを活用し、リスクベースのプロセス安全アプローチを実施します。
これらに取り組むことで、当社の安全意識、ひいては安全文化が向上し、重大事故を抑制し、パフォーマンスが向上すると考えています。





「今月の保護具」による従業員参加型活動

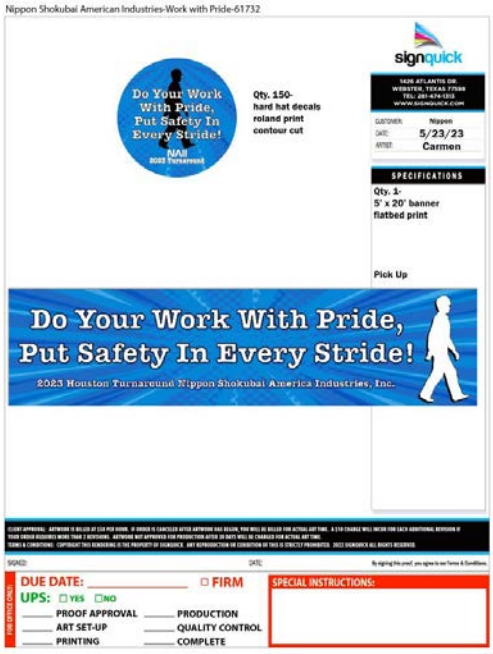
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.

主な事業内容	高吸水性樹脂、コンクリート混和剤用ポリマー、水溶性ポリマー、アクリルエマルションの製造・販売

2023年は、ヒューストン・チャタヌーガ両工場で安全面や環境面を強化する重要な施策を講じました。

チャタヌーガ工場では、2つの新しい生産ラインの立ち上げで多忙な年となりました。エマルジョン製造ラインは2012年に一旦停止しましたが、廃棄物の発生を減らし、よりクリーンなプロセスを可能にする新処方で2023年4月に再稼働しました。また、水溶性ポリマーの生産ラインにおいて、適切な計画のもと強力な安全環境マネジメントシステムにより新規プロセスを2023年6月に無事稼働しました。

ヒューストン工場では、安全標語コンテストを毎年開催して従業員の安全意識を強化しています。2023年の最優秀作品は「Do Your Work With Pride, Put Safety In Every Stride!（誇りを持って仕事をし、あらゆる一歩に安全を確保しよう!）」でした。この重要な原則を全従業員が念頭に置いて日々の業務を遂行するために、この安全標語を工場全体に掲出しています。 ヒューストンとチャタヌーガの両工場はISO 45001、14001、9001認証を取得しており、安全や環境の目標を達成するためにたゆまぬ努力を続けています。



安全標語コンテストの優秀賞

PT. ニッポンショクバイ・インドネシア

主な事業内容	アクリル酸およびエステル、高吸水性樹脂の製造・販売

これまで当社では防災訓練を昼間に実施していましたが、2023年度は全シフトで夜間訓練を実施する計画を立てました。

2024年2月に、当社はPhase-1防災訓練を実施しました。訓練は午後7時からタンクエリアでの火災を想定したシナリオで行われ、当直業務監督者が指揮を執り、夜勤オペレーターや警備員、救急救命士がメンバーとして参加しました。

訓練は順調に進んだものの、予想通り暗さの影響によって時間がかかった活動もありました。課題の対応策としては、全ての照明を点灯することと、定期的な点検の実施、現場指揮者が自分の指示を容易に確認できるようにするための懐中電灯の用意などがあげられました。

今回の訓練の課題への対応策を次回の訓練に反映し、緊急事態への対応能力の向上に努めていきます。



管制室の訓練



現地対策部隊の訓練

中日合成化學股份有限公司（台湾）

主な事業内容	界面活性剤および化成品の製造・販売

さまざまな環境問題を引き起こす地球温暖化や気候変動を防止するため、台湾政府はGHG排出量削減目標として、2005年のGHG排出量を基準に、2025年には10%削減、2030年には24±1%削減、2050年にはネットゼロを目指しています。
当社は政府の動きにあわせてGHG排出量の削減目標を策定するため、2023年に自社の2022年のGHG排出量を算定しました。この2022年のGHG排出量を基準に、2024年から2030年までを第一段階として毎年の削減目標を3%と設定しました。また、2031年からは第二段階として、毎年の削減目標を4%としました。なお、当社がGHG排出削減に取り組んでいることを社外に発信し、ステークホルダーの信頼を得ることで当社の競争力を高めるため、算定方式には国際標準であるISO 14064-1を採用し、算定結果について外部審査を受審しました。
2023年11月には外部審査が完了し、2024年1月1日に温室効果ガス検証報告書を入手しました。


afaq
Certificate
Certificat
温室氣體查證報告意見書
THGHG23427-00
ISO 14064-1：2018
2022 年 01 月 01 日至 2022 年 12 月 31 日
APPROVED BY
Patrick Ni
Director for Certification
ON BEHALF OF
AFNOR ASIA
afnor

温室効果ガス検証報告書

グループ会社への取り組みTOP →

Sustainability

環境への取り組み

環境マネジメント >
事業活動に伴う環境負荷 >
気候変動への対応 >
環境に配慮した物流の取り組み >
製品を通じた環境保全 >
化学物質管理 >
廃棄物の削減 >
大気汚染の防止 >
水資源の保全 >
生物多様性の保全 >
環境会計 >
廃棄物処理施設の維持管理に関する情報 >

Sustainability

環境マネジメント

環境保全方針

この方針はテクノアメニティ推進委員会（委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役・執行役員など）において承認されています。

日本触媒グループは、RC基本方針に基づき、以下の方針を定めています。

- エネルギー効率の向上や再生可能エネルギー・バイオマス原料の活用などを積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- 廃棄物や化学物質の排出量を削減するとともに、水資源を含む資源の循環および有効活用を推進し、循環型社会の実現に貢献します。
- 環境負荷低減に貢献する製品や技術の開発、提供を積極的に行います。
- 事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にすること、また、正の影響を増やすことに貢献する製品や技術の開発にも取り組み、生物多様性の保全・回復に努めます。
- 環境保全に関する情報を積極的に開示し、コミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解を深めます。

RC基本方針

推進体制

- RC推進体制

目標と実績

項目	2022-2024年度の目標	2023年度実績
省エネルギー量	6,000kL（3年間）	2023年度：6,703kL※1 （2022-2023年度：15,017kL）
エネルギー消費原単位	対2019年度比5%削減	2019年度比15.3%増加※1※2
GHG排出削減量	対2014年度比30%以上削減 （国内グループ会社含む）	2014年度比15.2%削減※1※3

道路輸送における燃料消費原単位	対2020年度比4%削減	2020年度比1.7%増加
モーダルシフト	推進	推進継続中
水使用量原単位	2020年度以下に削減	2020年度比9.1%増加
ゼロエミッション※4	ゼロエミッション維持	ゼロエミッション維持
PRTR法※5対象物質排出量	99トン/y以下※6	90.1トン/y

※1 2023年度法改正（省エネ法、温対法、フロン法）により、各種係数が改定
※2 省エネ法改正により、燃料として利用した廃油はエネルギーとして扱うようになったが、基準年との比較のため廃油分を除いて算出
※3 カーボンニュートラル都市ガスによるカーボンクレジットのオフセット分7.3%を含む
※4 ゼロエミッション：外部最終埋立処分量が廃棄物発生量の0.1%以下
※5 PRTR法：正式名称は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」
※6 PRTR法改正のため、目標を再設定

取り組み

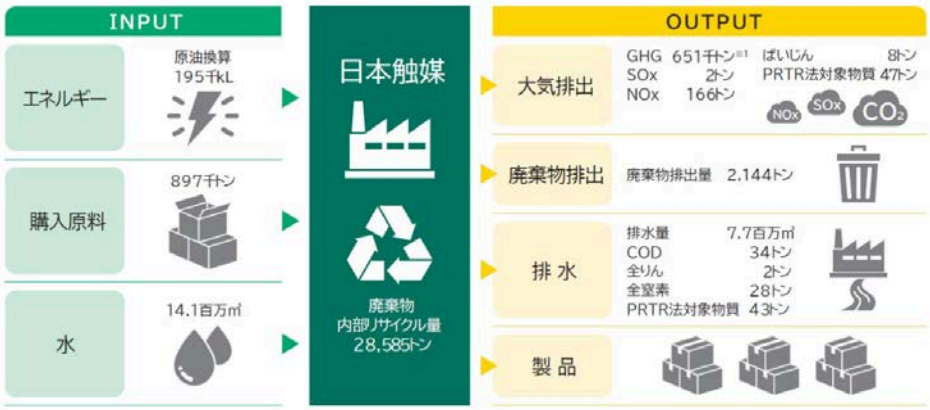
気候変動への対応や廃棄物削減など事業活動を通じた環境負荷の低減と、製品のサプライチェーンを通じた環境負荷の低減を進めています。

- 環境マネジメント
- 事業活動に伴う環境負荷
- 気候変動への対応
- 環境に配慮した物流の取り組み
- 製品を通じた環境保全
- 化学物質管理
- 廃棄物の削減
- 大気汚染の防止
- 水資源の保全
- 生物多様性の保全
- 環境会計
- 廃棄物処理施設の維持管理に関する情報

Sustainability

事業活動に伴う環境負荷

日本触媒は、より良い製品やサービスを提供するだけでなく、サプライチェーンを含めた事業活動に伴う環境負荷を低減するさまざまな活動に取り組んでいます。省エネ活動や気候変動への対応はもとより、水資源の有効利用のために製造所内で使う水は高度にリサイクルし、自然界に放出されるまでに徹底的に処理するよう管理しています。また、周辺住民の方々に安心して生活していただくため、臭気モニター依頼、臭気パトロールや定期的な騒音測定を実施しています。2023年度も環境汚染事故や苦情などはありませんでした。



※2023年度日本触媒単体（本社・研究所などを含む）のデータです。
※1 カーボンニュートラル都市ガスの購入によるカーボンクレジット量62千トン-CO_2のオフセットを含みます。

Sustainability

気候変動への対応

TCFDレポートはこちらをご覧ください。

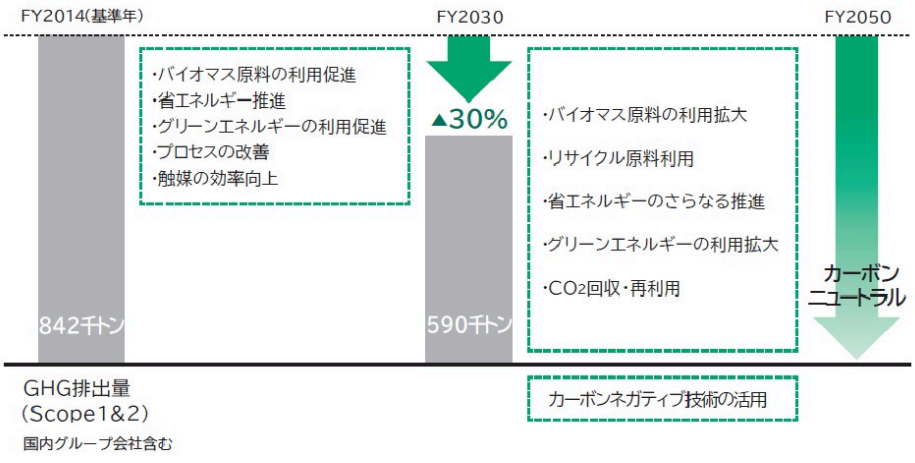
温室効果ガス(GHG)排出削減の推進

GHG排出削減ロードマップの策定

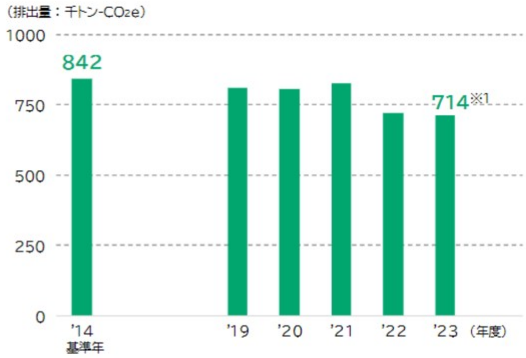
日本触媒は、2021年4月公表の日本触媒グループ長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」に基づき、「3つの変革」のひとつである「環境対応への変革」について、2050年に向けたGHG排出削減ロードマップを策定しています。
長期ビジョンの最終年となる2030年GHG排出量削減目標について、まずは当社グループ全体のGHG排出量の約7割を占める国内のGHG排出量削減目標を2014年度比30%以上削減と設定しています。
当社では、2022年度からカーボンニュートラル都市ガス（CN都市ガス）を継続して購入し、2023年度には再生可能エネルギーの導入量を拡大しました。このオフセット分を含めて、2023年度の国内GHG排出量は714千トン-CO_2e※1で2014年度比15%※1削減となりました。現在、海外拠点を含めたGHG排出量削減目標についても検討を進めています。

なお、GHG排出量およびエネルギー使用量の算定については、第三者の検証を受検しています（GHG第三者検証報告書 ）。

2050年に向けたGHG排出削減ロードマップ



GHG排出量の推移（国内）



※ GHG排出量の集計方法を一部見直しました。
※1 CN都市ガスの購入によるカーボンクレジット量62千トン-CO_2（対2014年度比7.3%分）のオフセットを含みます。

エネルギー使用量・CO_2排出量の削減

当社は、（一社）日本化学工業協会が定めた低炭素社会実行計画の目標設定に鑑み、社長が委員長を務めるRC推進委員会で中期RC基本計画を策定しています。この計画を基に各事業所では省エネ活動やCO_2排出削減を推進する委員会を中心に、気候変動を緩和する活動をしています。
2023年度実績は、省エネ活動を進めましたが、エネルギー発生型製品の生産量が減少したことに加え、エネルギー消費原単位が比較的低い製品の生産量が減少したため、エネルギー消費原単位は悪化しました。また、生産量の減少によりCO_2排出原単位は悪化しましたが、CN都市ガスの利用もありCO_2排出量は減少しました。
当社では、2021年度より姫路製造所で太陽光発電（オンサイトPPA）を行っています。また、廃熱の回収やコージェネレーションシステムの導入などにより省エネ活動を推進するとともに、プロセスで発生したCO_2の一部を回収して液化炭酸ガスとして販売することで、CO_2排出量の削減を行っています。

社員の声

省エネルギーにつながる高度制御システムを導入

川崎製造所では、DXを活用した生産性の向上や省エネルギー化に取り組んでいます。今回その一環として、酸化エチレンプラントへの高度制御システムの導入に取り組みました。
高度制御システムとは、プロセスの運転データをDMC※ソフトウェアによって監視および予測を行い、構築した運転モデルに基づいた最適条件になるよう複数の計器を同時操作するシステムであり、オペレーターによるプラント操作と比較して運転の振れ幅を縮小することができます。それにより、例えば所定温度以上を維持するプロセスの場合、従来は振れを考慮して過剰に加熱する必要がありましたが、高度制御システムでは加熱量を最適化（過剰分を削減）することができ、省エネルギー化が可能となります。
私は技術部と協力して高度制御システムの対象となる計器を選定するとともに、システム開発会社にプロセスの詳細について説明を行いました。また、実機でのステップ応答テストを実施、運転モデルを構築するための実機データを取得する役割も担いました。運転中のプラントで試運転を行うため、生産に悪影響を与えないように気を遣いながら数カ月かけてシステム開発会社と共にデータ取りを行い、システムの導入に漕ぎ着けました。現在は作業要領制定および高度制御運用に関する教育資料を作成、オペレーターへの教育を実施することで理解を深められるよう活動を続けています。
本システム導入により、2023年度は約900 kL（原油換算）の省エネルギーを達成しました。現在システムの適用範囲の拡大を図っており、さらなる省エネルギー化を進めていきます。

※DMC（Dynamic Matrix Control）：モデル予測制御手法のひとつ



川崎製造所
第3製造課
久斉 俊介

フロン類の排出抑制

フロン類の製造から廃棄に至るライフサイクル全体を対象とした「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」は、2015年4月より全面施行され、さらに2020年4月より対象機器を廃棄する際の規制が強化されました。
当社は「第一種特定製品の管理者」にあたり、法で決められた簡易点検、定期点検を計画通り実行しています。また、2023年度のフロン類算定漏えい量は姫路製造所40トン-CO_2e、川崎製造所は984トン-CO_2eとなり、当社全体では1,088トン-CO_2eとなりました。今後、点検・整備の強化や、地球温暖化係数やオゾン層破壊係数の低い冷媒を使用した機器への置き換え、機器廃棄時の適切な処理を実行することなど、気候変動を緩和することにつながるフロン類漏えい量の削減に努めていきます。

2023年度フロン類の算定漏えい量

（トン-CO_2e）

姫路製造所	川崎製造所	その他	全体
40	984	65	1,088

サプライチェーン全体でのGHG排出量削減の推進

Scope3 排出量の算定

Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴うGHG排出量をカテゴリ別に計算し、合算したものであり、GHGプロトコルではGHG排出量を以下のScope1、2、3の3つに区分しています。

Scope1　直接排出量：事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2　間接排出量：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3　その他の間接排出量：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

当社は、今後もScope3排出量の算定を継続し、企業活動全体でのCO_2排出量の削減の可能性についても検討していく予定です。

Scope3 排出量の推移（日本触媒単体）

（千トン-CO_2e）

No.	カテゴリ	排出量		
		2021年度	2022年度	2023年度
1	購入した製品・サービス	1,522	1,370	1,462
2	資本財	44	43	49
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	83	89	97
4	輸送、配送（上流）	15	13	14
5	事業から出る廃棄物	8	5	5
6	出張	0.3	0.3	0.3
7	雇用者の通勤	0.9	0.9	0.9
12	販売した製品の廃棄	2,111	1,884	1,798
合　計		3,783	3,405	3,426

Scope3 排出量削減の取り組み

当社は、Scope3排出量削減に貢献するため、以下の項目についても強力に推進します。

- 環境貢献製品（利用段階などでCO_2排出削減に貢献する製品）の開発、普及拡大
- CO_2回収・再利用技術（カーボンリサイクル技術）の開発、普及
- マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの開発、社会実装

インターナルカーボンプライシング（ICP）

低炭素・脱炭素経営を推進するため、2023年2月1日より、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入いたしました。
ICP制度を導入することで脱炭素に向けたグループの意識を高め、省エネルギー化の推進、CO_2排出量削減に

関する事業機会・リスク検討を活発にし、長期ビジョンに掲げた3つの変革の一つである「環境対応への変革」を加速してまいります。

概要

社内炭素価格	10,000 円／t-CO_2 （国内外市場価格を参考にしたシャドウプライス）
運用方法	CO_2排出量の増減を社内炭素価格の適用により費用換算し、投資判断指標の一つとして運用
適用範囲	日本触媒グループ
GHG Scope	Scope 1 & 2

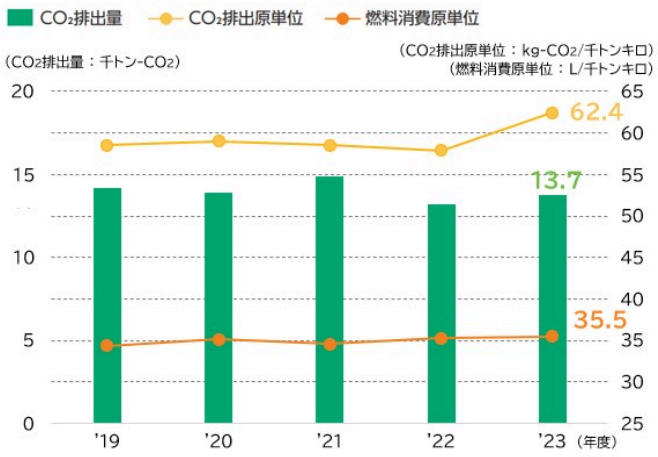
Sustainability

環境に配慮した物流の取り組み

環境負荷低減にもつながるホワイト物流の推進

物流における気候変動対応として、燃料消費原単位やCO_2排出原単位の削減、および大気汚染防止として排ガス対策に取り組んでいます。
経済状況に伴う輸送量および輸送手段などの変化が、燃料消費原単位やCO_2排出原単位に与える影響はありますが、その原単位削減策として、①モーダルシフト率の向上、②輸送効率の向上、③GPS・ドライブレコーダーと連動したデジタルタコグラフの導入、④エコタイヤ装着、アイドリングストップ、⑤コンテナラウンドユースの推進などの省エネ活動を行っています。
大気汚染防止策として、①エコドライブおよびエコドライブを行う旨の表示（エコドライブステッカー）、②NOx・PM法の車種規制不適合車の不使用、③低公害・低燃費車の積極的な使用を進めています。
また、物流業界のトラック運転者不足が深刻になっていることを受け、持続可能な物流の実現を目指す「ホワイト物流推進運動」に賛同し、取り組みを進めています。輸送の生産性向上・効率化、および女性や60代の運転者なども働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現を目的に、トラックでの長距離輸送からRORO船や鉄道利用への転換、同業他社との共同輸送の推進など輸送の効率化、積込・荷下ろし作業改善などを進めています。
さらに、この推進運動は同時に環境負荷低減にも寄与するものと考えています。

国内物流における燃料消費原単位およびCO_2の排出量・排出原単位の推移





モーダルシフトの一例（鉄道タンクコンテナと荷役充填設備）

語句の説明

モーダルシフト

輸送手段を鉄道や船などの大量輸送手段に変更することで、輸送の効率化を図り、あわせて省エネルギー、環境負荷の低減を図ること。

RORO船

貨物を積んだトラックやシャーシ(荷台)ごと輸送する船舶。

トンキロ

輸送トンキロとは、貨物輸送量を表す仕事量の単位をいい、輸送した貨物の重量（トン）にそれぞれの貨物の輸送距離（キロ）を乗じたもので、経済活動としての輸送を的確に表す指標の一つ。

Sustainability

製品を通じた環境保全

環境貢献製品

化学工業製品は、生産時に地球上の資源を利用し、CO_2や廃棄物を排出することで環境に影響を与えています。しかし、原料調達から最終製品の廃棄までのライフサイクル全体でみると、この化学工業製品があることにより環境負荷の低減に貢献している場合があります。
日本触媒グループの製品が、サプライチェーンを通じて使用され、私たちの身の回りの製品やそのような製品を生み出すための設備、あるいは社会インフラなどに利用されることで、環境負荷低減にどのように貢献しているかを評価しています。
当社は、社内認定審査会にてチェック項目、数値データなどをもとに審査し、環境貢献製品として認定を行っています。2022年度からは、社内認定審査会の前に第三者レビューを実施して、ご意見やアドバイスを審査資料に反映させています。2023年度は、新たに4件の認定を行いました。

（ ）内は用途


イオネル®（リチウムイオン電池材料）


エポミン®（水処理剤）


アクアロック®（コンクリート混和剤）


VEEA®（UV硬化型反応性希釈剤）


固体酸化物形燃料電池用電解質シート


排ガス処理用触媒

環境貢献製品一覧

地球温暖化防止・省エネルギー

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品
温室効果ガス削減	製造	魚類養殖飼料粘結剤	アクアリック®H(飼料用)

		コンクリート混和剤	アクアロック®
		合成繊維用多機能親水性処理剤	PET-4G(再生PET使用品) [中日合成]※
	使用	リチウムイオン電池材料	イオネル®
		固体電池材料	ICPDAP®・ICPSEB®
		CO_2吸収剤	アミノアルコール (吸収剤用)[日本乳化剤]※
		海水淡水化用FO(正浸透)システム部材	浸透圧発生剤
	廃棄	塗料、粘・接着剤原料、反応性希釈剤	イソボルニルアクリレート
		塗料、粘・接着剤原料	アクリル酸エチル
		粘・接着剤、合成樹脂	2-オクチルアクリレート
		既存製品と同様	ISCC PLUS認証製品
省エネルギー	製造	UV硬化型反応性希釈剤	VEEA®
	使用	固体酸化物形燃料電池材料	固体酸化物形燃料電池用電解質シート
		自動車用制振材	アクリセット®(制振材用)
		光学材料、電子材料	ジルコスター®

※当社グループ会社の製品

化学物質排出量削減・大気保全

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品
化学物質排出量削減	使用	水系塗料	ユーダブル®・ アクリセット®(水系塗料用)
		水系塗料向け乳化重合用乳化剤	ニューコール®(乳化重合用) [日本乳化剤]※
			反応型界面活性剤(乳化重合用) [中日合成]※
		水系接着剤	エポクロス®
		UV硬化型塗料	AOMA®
大気汚染防止	使用	排ガスのHC(ハイドロカーボン）、NOx、ダイオキシン類などの除去	自動車触媒
			排ガス処理用触媒
			脱硝触媒・装置
			ダイオキシン類 分解触媒・装置

※当社グループ会社の製品

水資源保全・水質保全・生物多様性保全

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品

水質汚濁防止	使用	排水中の有害物質の酸化・分解	触媒湿式酸化排水処理用触媒
		水処理剤	エポミン®
		高分子凝集剤	アミノアルコール(凝集剤用) [日本乳化剤]※
	廃棄	洗剤ビルダー	アクアリック®L(洗剤用)
生分解性	廃棄	洗剤原料	ソフタノール®
			HIDS®
		洗剤・塗料向け溶剤	ブチルジグリコール (日本乳化剤)※
		電子材料用・工業用洗浄剤向け溶剤	メチルプロピレングリコール (日本乳化剤)※

※当社グループ会社の製品

資源使用量削減

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品
資源使用量削減	使用	中空糸膜	ポリビニルピロリドン

廃棄物削減

貢献理由	製品ライフステージ	用途	認定製品
廃棄物削減	廃棄	コンクリート混和剤	アクアガード®

製品ライフサイクル全体でのCO_2排出削減の推進

当社グループの環境貢献製品の中で、特にCO_2排出削減に貢献しているものをcLCAの手法を使い評価しています。

cLCAとは、ある特定の化学製品を使用した完成品と、その化学製品の比較製品を使用した完成品における両者のライフサイクルでのCO_2排出量を比べ、そのCO_2排出量差分をある特定の化学製品がなかった場合に増加する排出量と考え、CO_2排出削減貢献量として算出する評価手法です。

CO_2排出削減に貢献が期待される製品

イオネル®・ICPDAP®・ICPSEB®・

合計

596万トン※1

イオネル®やICPDAP®・ICPSEB®は蓄電池に使用されています。再生可能エネルギーの主な供給源として出力変動の大きい太陽光発電や風力発電を増強するための調整電

固体酸化物形燃料電池用電解質シート	①1年間に供給される再生可能エネルギー由来の電力の使用に際して、蓄電池を調整電源として活用した場合のCO_2排出削減貢献量（電気自動車などの用途は含まない） ②燃料電池によるCO_2排出削減貢献量		源として、蓄電池の活用が期待されています。また、固体酸化物形燃料電池は高効率で電力や温水が得られることから、CO_2削減に貢献します。

※1　評価の前提条件

蓄電池によるCO_2削減量は、電力需給バランスが最も経済性が高くなるように電力の変動と調整電源を想定しました。

燃料電池によるCO_2削減量は、水素の供給量が見通せないため、都市ガスを改質して発電する家庭用燃料電池をベースに評価しました。

比較対象は、火力発電としました。

アミノアルコール（吸収剤用）[日本乳化剤]※2	**550万トン※3** 1年間に国内の火力発電所から排出されるCO_2を化学吸収法で回収し貯留した場合のCO_2排出削減貢献量		再生可能エネルギーの活用が進む中、電力安定供給のため火力発電所の操業は継続されています。このような発電所の排ガスからCO_2を化学吸収法で捕捉する際に使用できるアミノアルコールは、CO_2排出削減に貢献できます。

※2　当社グループ会社の製品

※3　評価の前提条件

CO_2を分離回収する際の吸収液としてアミノアルコールを用い、主として分離回収に必要なエネルギーを評価しました。比較対象は、分離回収を行わない場合としました。

アクアガード®	**405万トン※4※5** 1年間に建設される共同住宅を全て長寿命住宅にした場合のCO_2排出削減貢献量		コンクリートのひび割れを抑制するアクアガード®を開発しました。アクアガード®と高性能AE減水剤を併用することにより、コンクリート建造物の寿命が大幅に延びることが期待されます。

※4　評価の前提条件

供用期間：長寿命共同住宅は100年、通常の共同住宅は50年で評価しました。共同住宅の製造・使用・廃棄に伴うCO_2排出量は、日本建築学会「建物のLCA指針」に基づいて評価しました。

※5　評価に使用する予測値を近年の状況を踏まえて見直しました。

VEEA®	**33万トン※6** 1年間に生産される全てのUV硬化型インクにより削減が期待されるCO_2排出削減貢献量		VEEA®を環境配慮型インクのUV硬化型反応性希釈剤として使用することにより揮発性溶剤が不要となり、そのための関連設備が不要で、省エネルギー、生産性向上につながります。

※6　評価の前提条件

印刷物は4色刷りのA全判サイズを前提とし、インク量は1m^2あたり3.2gとしました。市販オフセット印刷機と市販UV印刷機を比較することで評価しました。

アクリセット®（制振材用）	**31万トン※7** 1年間に生産される自動車に全て塗布型制振材を採用した場合のCO_2排出削減貢献量		自動車のボディ下部に塗布してエンジンや路面の振動、騒音を抑える塗布型制振材用エマルションを開発しました。塗布型制振材を使用することで自動車が軽量化され、燃料使用の節約が期待されます。

※7　評価の前提条件

年間走行距離は1万kmとし10年間使用するものとして評価しました。アスファルトシートを制振材として用いた自動車を比較評価しました。

ジルコスター®	22万トン※8 1年間に生産されるスマートフォンに全てジルコスター®を採用した場合のCO_2排出削減貢献量	高い光学特性を持つ本製品をプラスチックレンズやディスプレイなどの光学材料に使用することで、携帯電話やスマートフォンといった携帯端末ディスプレイの省電力化に貢献し、バッテリーの長時間駆動を可能にします。

※8　評価の前提条件

カーボンフットプリント製品カテゴリールールに記載の使用時間に従い2年間使用するものとして評価しました。ジルコスター®を用いた光学材料を使用したスマートフォンで節電効果は3.6%の電力削減とし評価しました。

アクアリック® H(飼料用)	8万トン※9 1年間に生産される全ての魚類養殖飼料をモイストペレット（MP）にした場合のCO_2削減貢献量	アクアリック®Hが粘結剤として使用されているMPは、原料調達や乾燥工程で多くのエネルギーを必要とする魚粉の配合量がドライペレットよりも少ないため、魚類養殖におけるCO_2の削減につながります。

※9　評価の前提条件

1年間に日本国内で生産される全ての養殖業における飼料を対象としました。比較対象は粘結剤を使用しない魚粉配合比率の高いドライペレットとしました。

（注）上記の各前提条件はあくまで期待値であって、実際の寿命や性能を保証するものではありません。

Sustainability

化学物質管理

化学物質の排出量削減

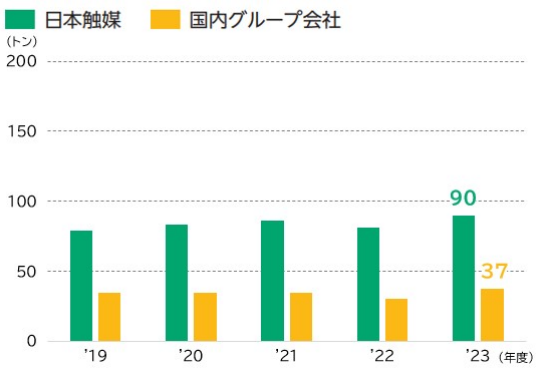
日本触媒は1995年度から（一社）日本化学工業協会の自主的なPRTR調査に参加し、化学物質の環境への排出量削減に努めてきました。
11次計画期間の削減目標は2024年度に81トン/y以下としていましたが、2023年度より改正PRTR法が施行され新規対象物質が大幅に増えたため、目標を99トン/y以下に見直しました。
2023年度の排出量は90.1トン/yとなり目標を達成しましたが、今後も計画的な削減に努めます。

2023年度PRTR法対象物質の排出量（日本触媒単体、上位10物質）

（トン）

政令指定No.	PRTR法対象物質名	大気排出量	水域排出量	排出量合計	移動量
405	ほう素化合物	0.0	27.5	27.5	0.2
321	バナジウム化合物	0.0	11.2	11.2	0.0
629	シクロヘキサン	10.5	0.0	10.5	0.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.8	0.0	6.8	0.0
12	アセトアルデヒド	6.6	0.0	6.6	0.0
56	エチレンオキシド	4.9	0.0	4.9	0.0
80	キシレン	4.7	0.0	4.7	17.3
20	2-アミノエタノール	0.1	2.9	3.0	0.0
300	トルエン	3.0	0.0	3.0	6.8
7	アクリル酸ブチル	2.1	0.0	2.1	0.0

PRTR法対象物質の排出量推移



語句の説明

PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）
環境汚染物質排出・移動登録制度。大気、水質、土壌への化学物質排出量および廃棄物の移動量について、事業者が行政機関に報告し、データを収集・整理し、社会に公開する制度。

Sustainability

廃棄物の削減

プラスチック資源循環促進法への対応

日本触媒ではプラスチック使用製品産業廃棄物などの抑制・再資源化などを促進するため、2030年度までに外部処理委託する廃プラスチック量を2021年度（2,893トン）比30%削減することを目標に定めました。排出量の抑制や再資源化（ケミカル／マテリアルリサイクル）を推進することで目標達成を目指していきます。

2023年度の外部処理委託した廃プラスチック量は、生産時の排出量の抑制や、廃樹脂およびプラスチックパレットのマテリアルリサイクルが進み、2,015トン（2021年度比30%削減）となりました。今後もさらなる排出抑制とマテリアルリサイクルの推進などに努めていきます。

外部最終埋立処分量の削減

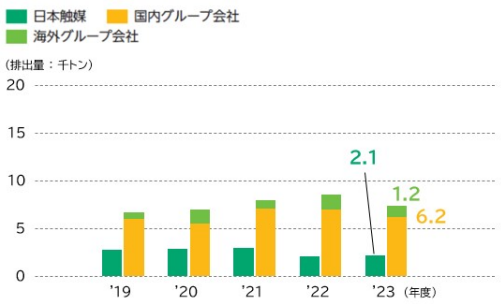
循環型社会形成を目指した取り組みの一つとして、廃棄物削減の推進が求められています。日本触媒は「ゼロエミッション（外部最終埋立処分量が廃棄物発生量の0.1%以下）の達成と継続」を目標に掲げ、分別回収やリサイクルなどを推進しています。

2023年度も分別回収の徹底とリサイクルの推進はもちろんのこと、廃棄物を削減する工程改良、副生物の再利用および製品残さの場内処理により外部最終埋立処分量を削減し、ゼロエミッションを継続しています。

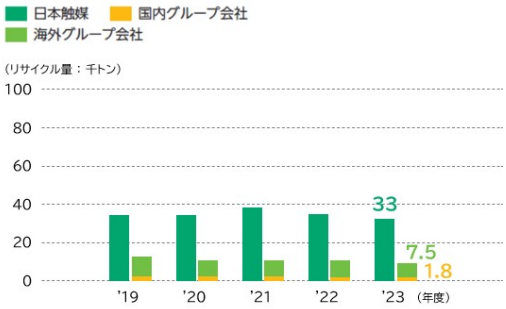
廃棄物フロー図



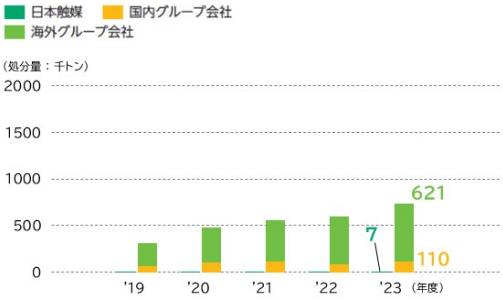
廃棄物排出量の推移



リサイクル量の推移



外部最終埋立処分量の推移



社員の声

マテリアルリサイクル実施による環境負荷低減



姫路製造所
ファイン製造部
小西　俊平

私が所属する部署では、透明性や光学特性、耐熱性などに優れる光学フィルム用アクリル樹脂であるアクリビュア®を製造しています。その製造プロセスにおいて、生産のスタートや停止、品種切り替えといったタイミングで廃棄対象となる廃樹脂が発生してしまいます。従来はこれらを廃棄物処理業者に引き渡し、焼却処理で発生する熱エネルギーを回収・利用する「サーマルリサイクル」を行っていました。しかし、サーマルリサイクルは燃焼後に物質を再資源化することができないためリサイクルには該当しないとの考え方があることや、廃棄費用がかさんでしまうことが課題でした。
そこで、対策について調査を行った結果、リサイクル業者に再生プラスチックの原料として販売する「マテリアルリサイクル」の可能性を見出しました。当社ではプロセスから発生した廃樹脂を販売する取り組みの前例がなく苦労しましたが、技術的な課題や法令・手続き上の課題を洗い出し、関係部署と協力して一つ一つ課題をクリアしていきました。
私は特に分別の仕組みづくりに力を入れました。廃樹脂のリサイクルは、その色目で使用用途や買取価格が異なるため色目ごとに分別・管理することがポイントとなりました。継続的にリサイクルを実施していくために作業者の負荷増加を考慮に入れながら分別の枠組みを検討した結果、利益の最大化と仲間達から理解してもらえる分別・管理方法を確立することができました。
2023年度はアクリビュア®製造時に発生した廃樹脂の99%以上をマテリアルリサイクルにより再生利用することができ、環境負荷軽減につながりました。

Sustainability

大気汚染の防止

大気汚染を防ぐための取り組み

大気汚染を防ぐために、SOx、NOx、ばいじんの排出量を把握し、NOxについては自社開発の脱硝装置、ばいじんについてはスクラバーを設置し、SOxについては重油使用量の削減と天然ガスへの燃料転換を進めることで、排出量の削減に努めています。また、生産プロセスから排出される未反応原料などは、自社開発の排ガス処理用触媒で浄化しています。
いずれの排出量も市や県の協定値以下の水準です。

日本触媒

（トン）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
SOx排出量	3.5	3.5	3.7	3.1	3.0	2.0
NOx排出量	198	203	198	196	186	166
ばいじん排出量	6.3	6.5	5.7	7.4	6.0	7.6

国内グループ会社

（トン）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
SOx排出量	1.6	1.4	1.6	1.4	0.7	0.6
NOx排出量	45	43	48	72	52	40
ばいじん排出量	2.2	3.3	2.1	2.1	1.9	1.4

Sustainability

水資源の保全

日本触媒グループはさまざまな化学製品を製造しており、水はその製造過程において必要不可欠です。例えば、水溶液製品、製造プロセスでの加熱や冷却、製品の洗浄、製造工程で生じる化学物質の除害設備、排水設備などで水を使用します。従って、水のサステナビリティを確保することは事業継続の必須条件であり、社会に対する我々の使命でもあると考えています。水資源の保全のため、排水回収システムを導入して排水に含まれるアクリル酸と水を回収、再利用するなど、効率的な水の使用、水質汚濁防止に取り組んでいます。さらに、製品・技術を通じた水問題への貢献（「環境貢献製品」参照）も目指しています。

水使用量削減（効率的な水使用）

当社グループでは、工場における水使用量の削減に努めるとともに、リサイクルした水を循環利用し、効率的な水利用に取り組んでいます。

水使用量（取水量※1）の推移

（百万m^3）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
単体	15.0	14.9	14.6	14.8	14.4	14.1
国内グループ会社	5.8	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0
海外グループ会社	48.6	47.4	47.9	19.8	3.0	3.4

※1 取水量は、地表水、地下水、海水、第三者水（上水、工業用水など）を含む

排水量※2の推移

（百万m^3）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
単体	7.9	7.7	8.0	8.2	7.7	7.7
国内グループ会社	5.5	5.6	5.8	5.8	5.8	5.9
海外グループ会社	47.2	46.1	46.6	18.0	1.0	1.0

※2 排水量は、河川、湖沼、海洋、下水などを含む

水消費量※3の推移

（百万m^3）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
単体	7.1	7.1	6.7	6.6	6.7	6.4
国内グループ会社	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2
海外グループ会社	1.4	1.3	1.3	1.7	2.0	2.4

※3 水消費量 = 取水量－排水量

水質汚濁を防ぐための活動

水質汚濁を防ぐため、生産プロセスからの廃液は、高負荷でも安定して処理できる高性能の活性汚泥処理設備を導入して高度に浄化し、排水により環境への負荷がかからないように全製造所で取り組んでいます。
排水中のCOD（化学的酸素要求量）、全リン、全窒素、いずれの排出量も市や県の協定値以下の水準です。
高度処理設備の導入により、廃棄汚泥の削減にもつながっています。

日本触媒

（トン）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
COD排出量	55	50	50	56	45	34
全リン排出量	2.9	2.7	2.5	2.6	2.3	2.5
全窒素排出量	58	55	52	56	57	28

国内グループ会社

（トン）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
COD排出量	53	60	61	55	72	53

製品・技術を通じた水問題への貢献

廃水中の有害物質の酸化・分解を行う排水処理用触媒や水処理剤（「環境貢献製品」参照）、海水淡水化・廃水処理向け素材である浸透圧発生剤（TCFDレポート（2024年） 23頁参照）などの開発・販売を通じて、水資源の問題解決にも貢献していきます。

水リスクの評価

当社グループでは、水リスクの評価として、水ストレスが高い地域に生産拠点が所在していないかを世界資源研究所（WRI）のAqueduct Water Risk Atlasを用いて評価しています。当該ツールの更新※4に伴い再評価したところ、2つの生産拠点が水ストレスが高い地域※5に所在している結果となりましたが、両拠点とも以前より水資源の確保、使用量の低減などの取り組みを進めており、水リスクに係る問題は発生しておりません。引き続き、各生産拠点の水リスク評価を定期的に実施するとともに、水リスクの低減対策を適切に実行していきます。

※4 Aqueduct 4.0 Current and Future Global Maps Data（August 16, 2023）
※5 当社グループでは、Aqueductにおいて「ベースライン水ストレス」が「Extremely High（非常に高い）」「High（高い）」地域を水ストレスが高い地域と定義しています。

Sustainability

生物多様性の保全

日本触媒グループは、全ての事業活動が生物多様性からの恩恵を受け、また、生物多様性に影響を与えていることを認識し、生物多様性保全はサステナビリティの取り組みの重要課題の一つとして考えています。環境保全方針の中では、「事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にすること、また、正の影響を増やすことに貢献する製品や技術の開発にも取り組み、生物多様性の保全・回復に努めます。」と定めており、気候変動対応、製品を通じた環境保全、化学物質管理、廃棄物削減、大気汚染防止、水資源の保全などの活動を継続して行うことが生物多様性の保全・回復につながると考えています。
また、自治体やNPO法人など各団体の協力を得て、社員ボランティアによる自然環境の保護・再生活動を、国内外で行っています。この活動を通じて、生物多様性保全・回復の大切さを学び、環境について自ら考え行動できる「人づくり」を目指しています。

生物多様性のリスク評価

当社グループの主要な生産拠点について、生物多様性統合評価ツール（IBAT※1）を用いて、半径3km圏内の生物多様性の自然保護地域への近接状況（別表 参照）を調べました。
その結果、全ての生産拠点において、厳格な保護が必須であるIUCNカテゴリー※2 Ia・Ib・Ⅱ・Ⅲ、世界遺産※3、ラムサール条約湿地※4に近接していないことが確認されました。ただし、IUCNカテゴリーⅣ・Ⅴ・Ⅵは多くの拠点で存在することが確認されました。
このような環境下で生産活動を行っていることを十分に認識し、事業活動に伴う生態系に対する負の影響を最小限にするように取り組み、引き続き生物多様性の保全に努めていきます。

※1 IBAT , Integrated Biodiversity Assessment Tool: バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画の世界自然保全モニタリングセンター（UNEP-WCMC）により開発・提供されている生物多様性統合評価ツール
※2 IUCNカテゴリー ：保護地域の管理目標に基づき、各国の保護地域ネットワーク間の国際比較を可能にするため、各国政府機関によって法的に保護された地域に割り当てられる、IUCN（国際自然保護連合）が定めるカテゴリー分類。 Ia 厳正保護地域、Ib 原生自然地域、Ⅱ 国立公園、Ⅲ 天然記念物、Ⅳ 種と生息地管理地域、Ⅴ 景観保護地域、Ⅵ 資源保護地域
※3 世界遺産：文化的、歴史的、科学的、またはその他の形で重要な意味を持つものとしてユネスコが選定し、国際条約によって法的に保護されているランドマークまたは地域。人類の集団的利益にとって重要であると判断された遺跡
※4 ラムサール条約湿地： 国際的に重要な湿地に関する条約（通称ラムサール条約）に基づく義務を果たすために、各国政府が保護する湿地

生物多様性保全・回復への取り組み

「日本触媒の森」づくり活動

「日本触媒・湯河原万葉の森」づくり

所在地：神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋
活動内容：森林整備作業・自然観察会など
活動実施：2013年11月～
湯河原町の新崎川上流の水源涵養林で森林整備、自然観察会などを行っています。2023年11月に記念すべき10周年を迎え、森林インストラクターの方々とともに社員ボランティアによる活動を行いました。



湯河原万葉の森

詳細を見る →

活動状況 →

過去の取り組み

過去の取り組みはこちら に掲載しています。

「PT. ニッポンショクバイ・インドネシア 生物多様性公園の森」づくり

所在地：インドネシア共和国バンテン州セラン県チオマス地区
活動内容：チオマス地区（10 ha）での植林作業
活動実施：2023年11月～

PT. ニッポンショクバイ・インドネシアは、所在地区の水源を守るとともに、生物多様性を保全することをサステナビリティの取り組みの重要課題と認識し、NGO団体 Rekonvasi Bhumi（リコンバシ ブミ）や現地集落のコミュニティの協力を得て、セラン県チオマス地区の生物多様性公園で新たに植林を開始しました。2023年のインドネシア植樹の日（11月28日）にオープニングセレモニーを開催し、バンテン州環境局員や地域の森林保全グループなどの方々にも参加いただきました。



セラン県チオマス地区の生物多様性公園

ノジギク保存・普及活動

絶滅の危機にあった兵庫県花「ノジギク」を救済し、保存・普及するため、姫路製造所緑化ヤード（約2,000m²）で、原種を含め160品種のノジギクを栽培しています。1972年から栽培を始めて、1974年より毎年、兵庫県と協力して苗の配布を行っています。
2023年度は約1万6千株の苗を、地方自治体をはじめ、幼稚園・小中学校・自治会など、計218団体に配布しました。



ノジギク保存園

IBAT※1を用いた日本触媒グループの生産拠点に近接する生物多様性重要地域の数（半径3km圏内）

2024年2月15日現在

拠点名	立地	IUCNカテゴリー※2	世界遺産※3	ラムサール条約湿地※4
株式会社日本触媒 姫路製造所	姫路市 兵庫県、日本	2 (V, VI)	0	0
株式会社日本触媒 川崎製造所	川崎市 神奈川県、日本	3 (IV, IV, IV)	0	0
日宝化学株式会社 千町工場	いすみ市 千葉県、日本	2 (IV, VI)	0	0
中国化工株式会社	倉敷市 岡山県、日本	1 (IV)	0	0
日本乳化剤株式会社川崎工場	川崎市 神奈川県、日本	3 (IV, IV, IV)	0	0
日本乳化剤株式会社鹿島工場	神栖市 茨城県、日本	0	0	0
東京ファインケミカル株式会社横須賀工場	横須賀市 神奈川県、日本	3 (IV, V, VI)	0	0
日触テクノファインケミカル株式会社	市川市 千葉県、日本	2 (IV, VI)	0	0
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. ヒューストン工場	ヒューストン テキサス州、米国	1 (V)	0	0
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. チャタヌガ工場	チャタヌガ テネシー州、米国	1 (V)	0	0
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	アントワープ ベルギー	2 (IV, VI)	0	0
シンガポール・アクリリックPTE LTD	シンガポール	0	0	0
PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	チレゴン バンテン州、インドネシア	0	0	0
日触化工(张家港)有限公司	張家港市 江蘇省、中国	0	0	0
中日合成化學股份有限公司 林園工場	台北市 台湾	0	0	0

※1　IBAT (Integrated Biodiversity Assessment Tool)：バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画の世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)により開発・提供されている生物多様性統合評価ツール。潜在的な生物多様性への影響に対処するリスク管理および意思決定プロセスに情報を提供するために、生物多様性優先サイトに関する重要な情報へのアクセスを主要意思決定者に提供
ライセンス（29422-40461）のもと、日本時間2023年3月3日に作成したIBAT 近接レポートより抜粋。 www.ibat-alliance.org

※2　IUCNカテゴリー：保護地域の管理目標に基づき、各国の保護地域ネットワーク間の国際比較を可能にするため、各国政府機関によって法的に保護された地域に割り当てられる、IUCN（国際自然保護連合）が定めるカテゴリー分類。Ia 厳正保護地域、Ib 原生自然地域、Ⅱ 国立公園、Ⅲ 天然記念物、Ⅳ 種と生息地管理地域、Ⅴ 景観保護地域、Ⅵ 資源保護地域。http://www.iucn.jp/park/protection/reserve/reserve

※3　世界遺産：文化的、歴史的、科学的、またはその他の形で重要な意味を持つものとしてユネスコが選定し、国際条約によって法的に保護されているランドマークまたは地域。人類の集団的利益にとって重要であると判断された遺跡

※4　ラムサール条約湿地： 国際的に重要な湿地に関する条約（通称ラムサール条約）に基づく義務を果たすために、各国政府が保護する湿地

Sustainability

日本触媒・湯河原万葉の森

森とのつながり

神奈川県の西部、湯河原町の新崎川上流に位置する水源涵養林で活動を行っています。同県内には、関東の生産拠点、川崎製造所があり森を通して交流の場を広げていきたいと思っています。



森の特徴

人の手により植栽された人工林で、ヒノキ等の針葉樹が育っている森です。森の近くには、白銀林道や菜畑林道が通っており、地域の方のハイキングコースとしても利用されています。この森は、湯河原町が所有している公有林です。



活動紹介

豊かな森を育てるとともに、森に親しみ、ふれあいながら自然環境を学ぶ場として活用しています。

10周年記念植樹

森活動と共に成長を





日触カラーの黄色と緑の葉が紅葉するケヤキの木を植えました。

枝打ち

伸びた枝を切って森林保全活動





左/枝打ち前
右/枝打ち後
右下/枝打ち作業の様子



植樹

森活動と共に成長を



左/植樹のようす
右/動物に食べられないように苗木にカバー



クラフトワーク

森の資源を使ったクラフトワーク





左/落ち葉を使ってエコバックづくり
右/子どももクラフトワークに夢中です
右下/10周年記念のロゴ入りエコバック







ハイキングもおすすめです

活動地から見える風景
正面：幕山、右：相模湾

※協力：公益財団法人　かながわトラストみどり財団、NPO法人　かながわ森林インストラクターの会

活動状況

2023年11月11日

参加者数：55人

- 10周年記念植樹
- 枝打ち
- 植樹
- エコバッグづくり
- ポプリづくり

2023年5月13日

雨天のため中止

2022年11月19日

参加者数：55人

- 森の散策
- クリスマスリースづくり

2020年度および2021年度

- 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、社員ボランティアによる活動は未実施。

2019年5月18日

参加者数：56人

- 間伐
- 下草刈り
- 自然観察

2018年10月20日

参加者数：54人

- 間伐
- 水源整備
- 自然観察、樹名板作り

2018年5月19日

参加者数：55人

- 下草刈り
- しいたけ道整備、広場整備
- 水源整備、自然観察

2017年10月28日

参加者数：72人

- 植樹、間伐
- 自然観察
- 水源整備(水路整備、ベンチ作製等)

2017年5月20日

参加者数：79人

- 間伐、下草刈り
- 階段作り
- 水源整備、自然観察

2016年10月22日

参加者数：73人

- 植樹、間伐
- 自然観察
- 水源整備(水路整備、ベンチ作製等)

2016年5月28日

参加者数：77人

- 間伐、下草刈り
- 階段作り
- 水源整備、自然観察

2015年10月17日

参加者数：93人

- 間伐、除伐
- 木工作業(テーブル、アクセサリー作り)
- 水源整備、自然観察

2015年5月30日

参加者数：74人

- 下草刈り
- 除伐
- 水源整備

2014年10月25日

参加者数：61人

- 植樹(クヌギ、コナラ計50本)
- 間伐
- ベンチづくり

2014年5月24日

参加者数：52人

- 遊歩道補修
- 樹名板づくり
- 森林整備、自然散策

2013年11月9日

参加者数：87人

- 開所式
- 植林(スギ100本、ヤマザクラ10本)、観察会
- 間伐体験

一覧へ戻る →

Sustainability

環境会計

日本触媒の環境会計は、2003年発行の（一社）日本化学工業協会、日本レスポンシブル･ケア協議会の「化学企業のための環境会計ガイドライン」に準拠して集計しています。また、環境省の「環境会計ガイドライン2005年版」も参考にしています。

環境保全コストおよび環境保全効果（日本触媒単体）

対象期間：2023年4月～2024年3月

分類 主な取り組みの内容	投資額 （百万円）	費用額 （百万円）	効果の内容
事業エリア内コスト **①公害防止コスト** 大気・水質の汚染防止、有害物質の排出抑制	69	2,387	公害問題は発生しませんでした。
事業エリア内コスト **②地球環境保全コスト** 省エネ活動と気候変動対応に向けた活動	0	4,511	年間6,703kL(原油換算）の省エネ活動を行いました。
事業エリア内コスト **③資源循環コスト** 産業廃棄物の適正処理・処分	14	708	廃棄物の分別回収を行い、リサイクル活動を実施してゼロエミッションを達成しました。
上・下流コスト 資源の再利用	0	65	一部ドラム・コンテナの容器を再利用しています。
管理活動コスト 環境対策組織の業務、ISO 14001取得・維持	0	735	全製造所の認証取得を完了し、環境マネジメントシステムの充実を図っています。
研究開発コスト 環境に配慮した製品開発、製造プロセスにおける環境負荷の削減	0	3,076	環境貢献製品の研究・開発を行っています。
社会活動コスト 環境関連への拠出	0	20	「日本触媒の森」づくり活動に取り組んでいます。
環境損傷対応コスト ー	0	4	ー
合計	84	11,506	

環境保全対策に伴う経済効果―実質的効果―

効果の内容		金額 （百万円）
収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済み製品などのリサイクルによる事業収入	8
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	2,151

	省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	4,086
合計		6,245

参考：当該期間の投資額の総額　10,162百万円 、当該期間の研究開発費の総額　14,210百万円

語句の説明

環境会計

企業などが持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的に把握し、分析し、公表するための仕組み。

Sustainability

廃棄物処理施設の維持管理に関する情報

維持管理記録（川崎製造所）

維持管理記録（姫路製造所）

維持管理計画（川崎製造所）

維持管理計画（姫路製造所）

Sustainability

社会への取り組み

人権の尊重 >

人財マネジメント >

ダイバーシティ＆インクルージョン >

保安防災 >

労働安全衛生 >

化学品安全 >

品質 >

サプライチェーン・マネジメント >

社会貢献活動 >

Sustainability

人権の尊重

方針 | 体制・取り組み

人権に関する基本方針

この方針は株式会社日本触媒の取締役会において承認されています。

人権に対する基本的な考え方

私たち日本触媒グループは、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、事業活動を通じた社会課題の解決により持続可能な社会の実現を目指しています。社会と当社グループが共に持続的に成長していくための基盤となるのは、当社グループの事業活動に関わるすべての人々であり、その人権を尊重することが重要であると考えます。
当社グループは、事業を行う過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、これらすべての人々の人権を尊重するために、当社グループの行動規範等を人権尊重の観点から補完し、人権尊重への考え方をより明確にするものとして「人権に関する基本方針」（以下、本方針）をここに定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

1. 人権尊重のコミットメント

日本触媒グループは人権尊重を重要なものと考え、国連グローバル・コンパクト10原則を支持しています。また、取り組みを推進するに際し、「世界人権宣言」、国際人権規約（「市民的および政治的権利に関する国際規約」および「経済、社会、文化的権利に関する国際規約」）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」(※)などの国際規範で定義される人権を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業ガイドライン」に準拠し、事業を展開する各国の関連法令の遵守を徹底します。
人権侵害の発生において、国際的に認められた人権の原則と各国の法令に矛盾がある場合には、可能な限り国際的に認められた人権の原則を尊重して取り組みます。
また、人権擁護者に対する脅威、脅迫、攻撃を容認しない、またはそれに加担しないことを約束し、人権擁護者と協力して、地域、国、国際レベルで市民活動・対話や人権尊重のための安全で有効な環境作りに取り組みます。
(※)中核的労働基準である「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「労働安全衛生の原則」の支持・尊重を含みます。

2. 人権尊重の責任

日本触媒グループは、自らの事業活動に関わるすべての人々の人権を侵害しないことに努め、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たしていきます。

3. 適用範囲

本方針は、日本触媒グループのすべての事業活動において適用し、すべての役員と従業員が本方針を遵守します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく活動を広く実施していくために、サプライヤーおよびビジネスパートナーに対しては、本方針で記載するすべての人権尊重への理解とコミットメントを期待します。
本方針はすべてのビジネスパートナーの人権の尊重を含み、サプライヤーおよびビジネスパートナーやその他の関係者が人権に対する負の影響に関連している際には、当社グループとして本方針に基づき、これらのサプライヤーおよびビジネスパートナーや関係者に対し、人権を尊重し、侵害しないよう求めます。

4. 人権課題

国際規範で定義される人権において、日本触媒グループが尊重して取り組む人権課題、およびその中で特に重要と考える人権課題は別紙のとおりです。なお、この人権課題は、当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき、適宜適切に見直すものとします。サプライヤーおよびビジネスパートナーに対しても、ここで記載するすべての課題に関する人権尊重へのコミットメントを期待します。

5. 人権デュー・ディリジェンス

日本触媒グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを事業活動に必要なプロセスとして組み込み、継続的に実施します。

6. 対話・協議

日本触媒グループは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ライツホルダーや関連するステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

7. 教育

日本触媒グループは、本方針に関する正しい理解が社内外に浸透し、効果的に実行されるよう、役員・従業員等に対し適切な教育を継続的に行うとともに、サプライヤーおよびビジネスパートナーに対しても、人権に関する適切な教育がその労働者に提供されることを期待し、必要な場合にはその取り組みを支援します。

8. 救済

日本触媒グループの事業活動が、人権に対する負の影響を直接的に引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいは取引関係者等を通じた関与・助長が明らかとなった、または関与・助長が疑われる場合には、国際規範に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。
また、そのために必要な社内外からの救済へのアクセスのための通報窓口を維持するとともに、是正措置や救済措置の実効性を継続的に評価します。

9. 責任者

日本触媒グループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

10. 情報開示

日本触媒グループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

2022年3月制定
2024年7月1日改定

別紙

１．日本触媒グループが尊重して取り組む人権課題

国際規範で定義される人権において、日本触媒グループが尊重して取り組む人権課題は下記のとおりです。なお、この人権課題は、当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき、適宜適切に見直すものとします。サプライヤーおよびビジネスパートナーに対しても、ここで記載するすべての課題に関する人権尊重へのコミットメントを期待します。

＜差別＞
・性別、年齢、国籍、民族、人種、出身地、宗教、信条、障害の有無、性的指向、性自認等を根拠としたあらゆる差別の禁止

＜労働者の権利＞
・児童労働の禁止
・強制労働の禁止（外国人・移民労働者を含む）
・人身取引の禁止
・結社の自由と団体交渉権の尊重
・低賃金労働（最低賃金、生活賃金を下回る労働）の防止
・長時間労働の防止（労働時間に関するILO労働基準条約の尊重）
・パワーハラスメント、セクシャルハラスメントの禁止
・労働安全の確保
・労働者の健康（メンタルヘルスを含む）の確保

＜事業に関連する脆弱な人々への権利＞
・事業を行う地域に関連する地域住民の権利尊重
・土地・天然資源・先住民族の権利尊重※1
・女性の権利尊重※2
・子どもの権利尊重※3
・マイノリティの権利尊重
・高齢者等の人々の権利尊重
・移民・難民の権利尊重※4
・将来世代が保有する環境権への配慮
・水と衛生へのアクセスに関する権利尊重
・人権擁護者の権利尊重
※1「国家の食糧安全保障の文脈における土地所用、漁業、森林所有に関する責任あるガバナンスのための自主ガイドライン（VGGT）」、「IFCパフォーマンススタンダード」に記載されている権利、ILO「1998年の先住民および種族民条約（第169号）」または国連「先住民族の権利に関する宣言」等の尊重、先住民族からのFPIC（Free, Prior and Informed Consent / 自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の取得を含む
※2「女性差別撤廃条約」の尊重を含む
※3「子どもの権利条約」の尊重を含む
※4「すべての移民労働者とその家族の権利の保護に関する国際条約」の尊重を含む

＜プライバシー・表現の自由＞
・顧客、従業員を含めた個人情報の保護を含むプライバシーの尊重、デジタル保護
・表現の自由に関する権利尊重

２．日本触媒グループが重要と考える人権課題

日本触媒グループが尊重して取り組む人権課題において、特に重要と考える人権課題は下記のとおりです。なお、この人権課題は、当社グループの事業や社会情勢の変化に基づき、適宜適切に見直すものとします。

＜差別の禁止＞
日本触媒グループは、いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。当社グループでは、あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も行いません。

＜強制労働・児童労働の禁止＞
日本触媒グループは、いかなる場合においても、強制労働、奴隷労働および人身売買による労働を認めません。またサプライチェーンの強制労働、奴隷労働および人身売買による労働も許容しません。当社グループでは、各国・地域の法令で定める就業年齢に達しない児童労働を禁止します。

＜良好な労使関係＞
日本触媒グループは、各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。

＜適正な労働時間＞
日本触媒グループは、雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇などの従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

＜ハラスメントの禁止＞
日本触媒グループは、いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行い

ません。

＜多様性の尊重＞
日本触媒グループは、多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めます。また、一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造します。

＜個人情報およびプライバシーの保護＞
日本触媒グループは、個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理し、法令で認められる場合または本人の事前承諾を得た場合を除き、第三者への開示および目的外の使用を行いません。

本方針は日本語・英語２つの言語で作成し、日本触媒のコーポレートサイトに開示することにより、当社グループの全従業員やビジネスパートナー、サプライヤー、地域社会などを含む全てのステークホルダーに周知しています。

体制・取り組み →

Sustainability

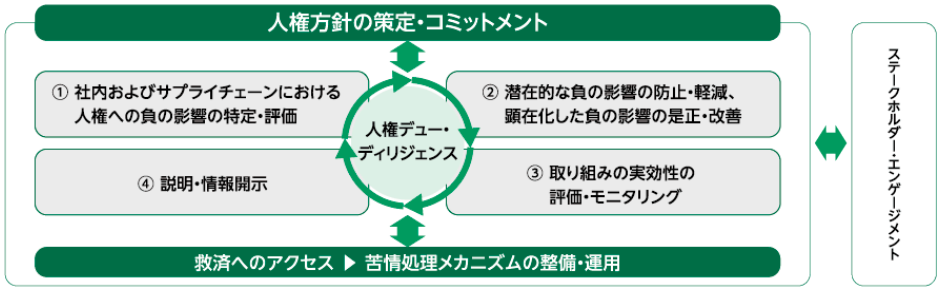
人権の尊重

マネジメント体制

日本触媒グループの人権尊重の取り組みに関する方針・戦略の決定、実績の評価などは、社長を責任者として、当社の取締役と執行役員などで構成されるテクノアメニティ推進委員会において実施し、その結果は必要に応じて取締役会へ報告します。
方針・戦略にもとづく計画および施策の策定・実行など、日々のオペレーションは当社サステナビリティ推進部を中心に関係部署およびグループ会社が連携して遂行します。

人権デュー・ディリジェンス

日本触媒グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響に対する防止・軽減、また、是正措置の実施に努めます。当社グループの事業活動が人権侵害を引き起こしている、あるいは、それを助長していることが明らかになった場合は、その是正・救済を行います。また、グループの事業活動が引き起こした、あるいは、助長したものでなくても、取引関係によってグループの製品・サービスが人権侵害に直接関与している場合は、是正への働きかけを行います。



人権デュー・ディリジェンスのプロセス

2021年度、当社では国際的な人権に関するガイダンスやリスクアセスメントを参考に取り組みを開始しました。社内を主な対象として、当社の事業活動において生じ得る人権への負の影響を特定し、防止または軽減に向けた施策を講じてきました。
2023年度からは更なる改善を目指して対象を社外にも拡げ、当社の事業活動およびサプライチェーンを通じて、負の影響が及ぶ可能性があるライツホルダー*、顕著な人権課題、および自社における優先課題の特定に向けた取り組みを開始しています。

*ライツホルダー：人権の主体となる人であり、企業の活動を通じて人権を侵害されている、またはされる可能性がある人々

人権への負の影響の特定・評価

人権リスク*の評価対象として、当社の事業活動およびサプライチェーン全体で考慮すべき人権課題と負の影響を与えうるライツホルダーを洗い出しました。
洗い出した人権課題を元に、具体的に想定される人権リスクと発生状況を関係者に調査・確認し、その結果をもとに人権リスクマップを作成、顕著な人権課題を特定しています。
今後、取り組みが不十分と思われるものについては、当社の優先課題として、各人権課題への負の影響を防止・軽減、または是正するための施策の実行を進め、継続的な人権デュー・ディリジェンスに取り組みます。

*人権リスク：企業の人権に対する潜在的な負の影響

人権リスクの評価対象として洗い出した人権課題
賃金の不足・未払・生活賃金、過剰・不当な労働時間、労働環境・安全衛生、社会保障を受ける権利、パワハラ、セクハラ、マタハラ・パタハラ、介護ハラ、強制労働、居住移転の自由、結社の自由・団体交渉、外国人労働者の権利、児童労働、インターネットやICT（情報通信技術）・AIなどの利用に伴う人権侵害、プライバシーの権利、消費者の安全と知る権利、差別、ジェンダーに関する人権問題、表現の自由、先住民族・地域住民の権利、気候変動に関する人権問題、知的財産権、賄賂・腐敗、サプライチェーン上の人権問題、救済へアクセスする権利、天然資源の利用（水資源含む）、森林破壊、大気汚染・海洋汚染、廃棄物・有害物質の排出、生態系・生物多様性の毀損、治安、紛争国における事業、紛争前後の国への進出、人権認識の低い国との関係、マネーロンダリングと透明性（租税回避含む）
当社の事業活動により負の影響を与えうるライツホルダー
日本触媒従業員（含契約社員、派遣社員）、取引先従業員（顧客、サプライヤー、物流会社、生産委託会社 など）、協力会社従業員、消費者、地域住民 *上記には人権の負の影響を受けやすい脆弱な立場のライツホルダーとして、女性、児童、移民労働者、先住民、マイノリティ、人権擁護者などを含みます。 *その他関連するステークホルダー：労働組合/労働者代表、NPO/NGO、有識者、投資家/株主、国や地方自治体
参照した国際規範・ガイドライン
「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「国連グローバル・コンパクトの10原則」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、UNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ）Human rights Guidance Tool、経済産業省・法務省の各種ガイドライン　など

救済へのアクセス（通報窓口の設置）

日本触媒グループの事業活動に伴う人権侵害の事実や疑問を自由に通報・相談できる通報先として、社内外のステークホルダーが利用できる通報窓口を設置しています。また、通報内容・通報者名などの開示・非開示については通報者の意思を尊重し、通報者の保護を図っており、通報・申立てをしたことを理由とした報復などの不利益な取扱いの禁止を、当社規則で規定しています。
私たちは、人権侵害を容認または黙認せず、人権が尊重されていないという通報や申し立てを受けた場合は、適切に調査を行い、具体的な問題が認められる場合、是正に向けた取り組みや働きかけを行います。

【通報窓口】
宛先：(株)日本触媒 法務部　法務部長
住所：〒541-0043
大阪市中央区高麗橋4-1-1
E-mail：shokubai_som@shokubai.co.jp

人権に関する啓発と教育

日本触媒グループでは「日本触媒グループ行動規範：4.人権の尊重」の中で、人権に関する国際的な規範を支持し、事業活動に関係するすべての人々の人権を尊重すること、そして、差別およびハラスメントの禁止、強制労働・児童労働について当社グループだけでなく、サプライチェーン内においても禁止し、許容しないことを明示しています。当社グループ従業員への当行動規範の浸透の取り組みに加え、人権に関するテーマを扱うコンプライアンス研修を階層別研修や職場内研修のプログラムとして取り入れており、また、管理職を対象にハラスメント防止研修を適時実施することで、当社グループ従業員の人権尊重への理解を深め、人権を尊重する企業文化の醸成を図っています。

2023年度は国内外のグループ会社の管理職を対象に、行動規範の周知啓発を目的とする研修を実施し、約800名が受講しました。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

日本触媒では、サプライチェーン全体における人権の尊重のために、持続可能な調達活動を推進しています。

関連リンク

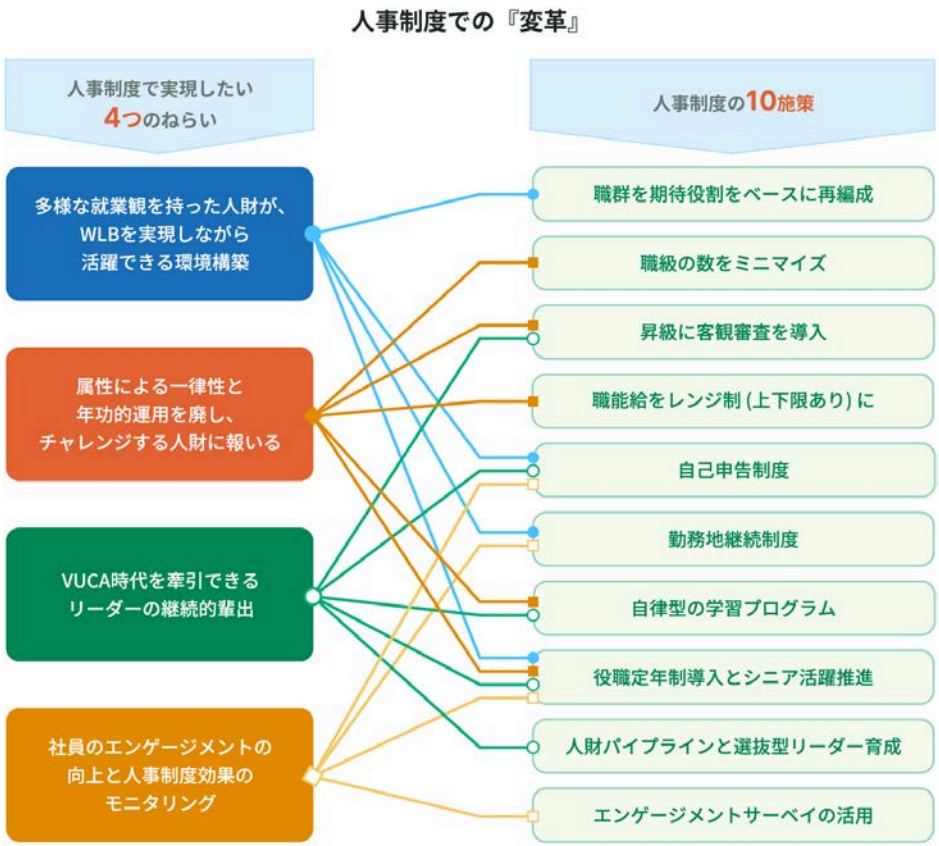
サプライチェーン・マネジメント

Sustainability

人財マネジメント

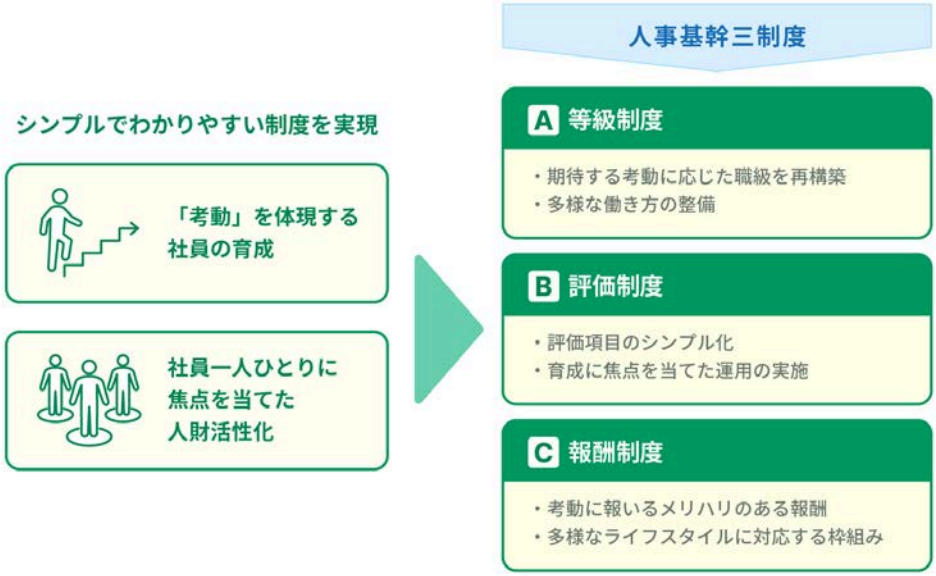
人財マネジメントシステム

成長し続ける組織、多様な人財がいきいき働く会社への変革を推進するため、社員の考動（＝自ら考え行動する）を促進し、一人ひとりの特性を活かす人事制度を制定しています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。



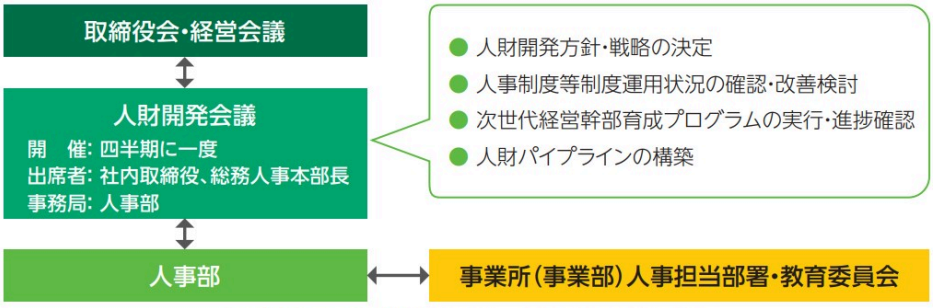
＜人事制度のコンセプト＞「考動」と「多様性」

「考動」と「多様性」をコンセプトに人事基幹三制度を制定しています 。



体制

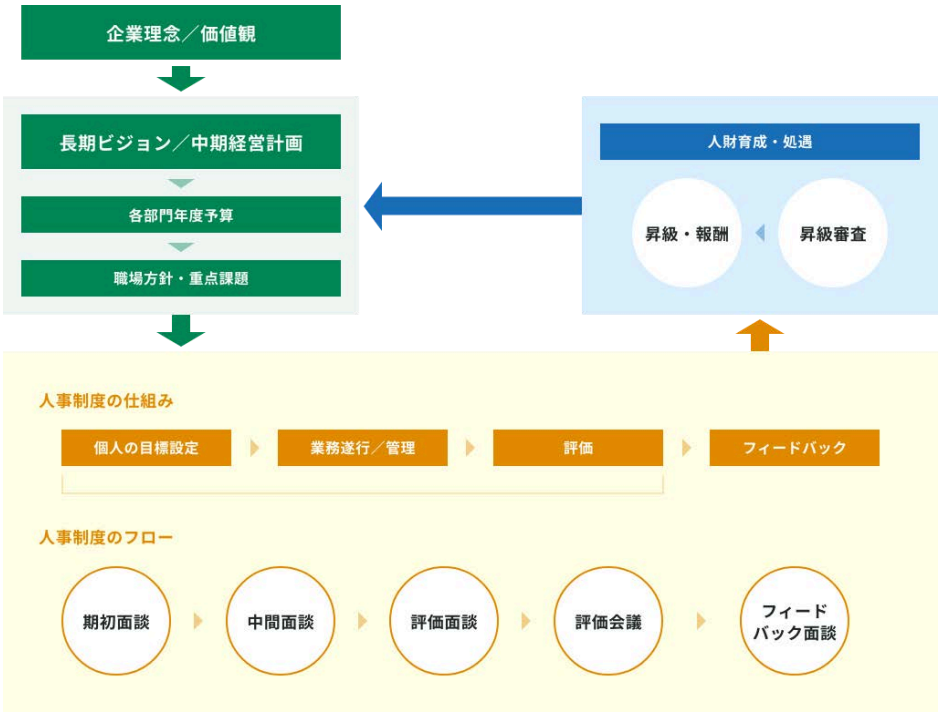
全社内取締役が出席し、定期的に人財開発会議を開催しています。この会議では、人財開発の取り組みや人事制度の運用、次世代経営幹部の育成などについての進捗確認や人財パイプラインの構築といった、施策の実行や見直しを行っています。
また、人事部は各事業所および事業部と連携し、人財開発、育成を推進しています。



各事業所および事業部と連携し、人財開発、育成を推進

評価・報酬

評価・報酬制度では、組織目標達成に向けて、各人が設定した目標に対する成長や成果に着目して評価を行い、人財の育成と活用、適正な処遇の推進を行っています。目標設定にあたり、個人の成長を促すため、可能な限りチャレンジングな目標を設定することとし、上司は目標の実現に向けたサポートを行います。期末に実施する評価では、各人が自己評価を行った上で、上司と面談を行い、評価が決定されます。その評価結果が各人の次年度の報酬へ反映されます。あわせて、上司は評価結果のフィードバックを行うことで、各人の今後の育成へ繋げるとともに、組織目標の達成や課題解決に向けて組織力の向上を図ります。



社員一人ひとりに焦点を当てた人財活性化を促進する諸制度

自己申告

年に１度、社員自身が将来のキャリアや今後就きたい業務を申告し、上司と面談する制度を設けています。社員にとっては自身の将来キャリアを考える機会となる一方、会社は本人の状況や考えを把握することで、今後の育成計画やより活躍できる場の提供に活用します 。

勤務地継続

多様な働き方を推進し、人財の確保につなげるための施策として、勤務地継続制度を導入しています。育児、介護など、様々な個人事情により事業所間移動を伴う異動を望まない社員は、本人が希望する期間、現勤務事業所で継続的に就業がすることが可能となります 。

エンゲージメントサーベイの実施

各職場における組織活性化活動を支援し、従業員のエンゲージメントを高めることを目的に、年に１度エンゲージメントサーベイを実施しています。調査結果から組織の状態がスコア化され、部門長は組織課題を明確化し、改善活動に取り組みます。施策効果を検証する進捗サーベイを実施しながら、組織改善とエンゲージメント向上へとつなげています。

シニア活躍推進

人生100年時代、長期にわたり自律的な働き方ができるよう、シニア層を対象に自身のキャリアを振り返り、自身の強みを最大限発揮する方法を考える研修を実施しています。また現在の仕事を継続しながら、他社において就業体験を行う越境稼働型実践プログラムに従業員を派遣するなどキャリア自立を支援する施策に取り組んでいます。

人財マネジメント

人財獲得

基本的な考え方

属性（性別・年齢・国籍・人種・思想・障がいなど）に基づく差別をすることなく、公正な採用活動を行うことを基本方針としています。思考と志向の多様性こそが新たなイノベーションを創出するという考えの下、多様な価値観・経験・スキルを持った人財の獲得を推進し、社会と日本触媒のサステナビリティに繋げます。

取り組み・実績

採用実績

	2021年度	2022年度	2023年度
新卒採用	98	84	76
うち女性	14	12	15
キャリア採用	15	44	41
うち女性	4	12	9
正規雇用労働者のキャリア採用比率	13.3%	34.4%	35.0%

多様なアプローチによる人財獲得の強化

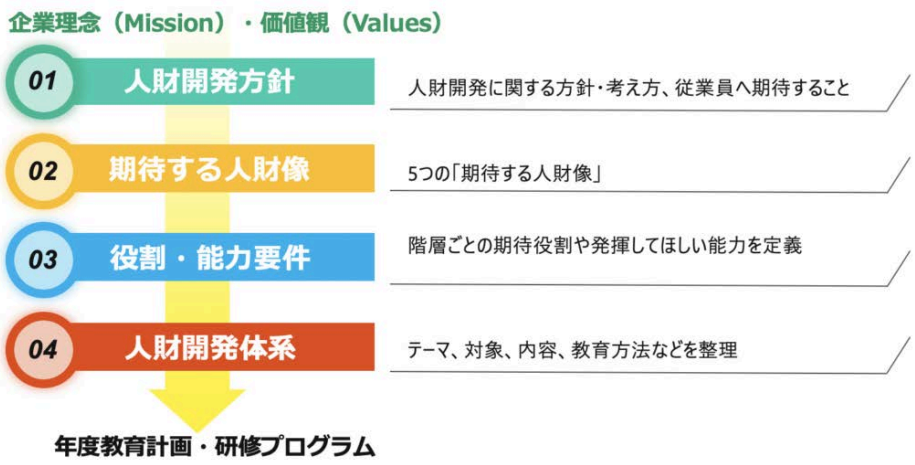
当社の長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」の実現において、人財獲得は極めて重要です。博士人財の獲得強化、外国籍人財の獲得推進、キャリア採用の積極活用など、多様なアプローチで人財獲得を行っています。
また、従来の採用手法に加えて、当社従業員による紹介を経由する「リファラル採用」、過去当社に在籍していた従業員の「カムバック採用」、過去の経験値や保有スキルから当社での活躍ポジションを探す「ポジ

ションサーチ採用」という新たな採用手法も導入し、すでに年間数名の実績があります。今後も、様々なアプローチで当社の成長に不可欠な人財の獲得に取り組んでいきます。

人財マネジメント

人財開発

人財開発の全体像



人財開発方針

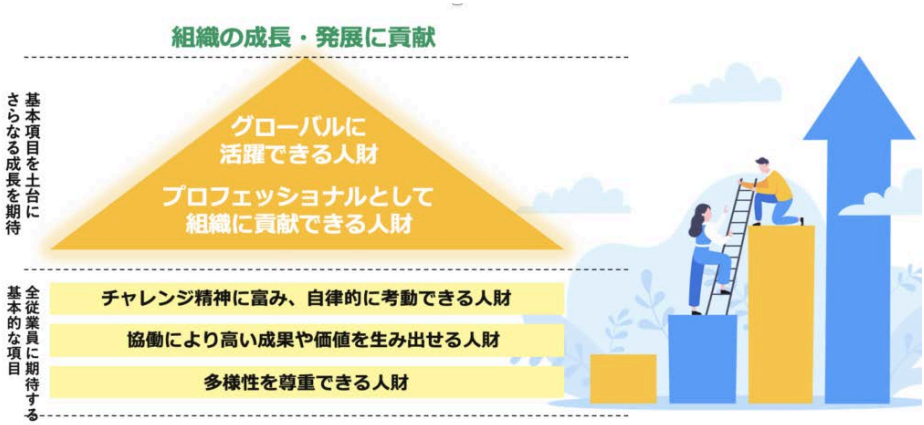
日本触媒グループは、**持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と考えます。**
人財開発を進めるにあたり、以下の３点を重視します。

1. **多様な人財の個性、意欲、能力を活かす**
2. **自律的に考動し成長する人財を支援する**
3. **制度に沿って人財を公正に評価し報いる**

社会の変化を見極め、持続的に進化し続ける化学会社を目指し、**従業員一人ひとりに焦点を当てた人財の活性化を行い、個々人の力を最大限発揮できるように推進します。**

期待する人財像

人財開発において、会社と従業員は対等な関係に立ち、会社は従業員へ成長の場や機会を提供する一方、従業員には高い志と自ら成長する意欲を持ち、会社へ貢献することを期待します。



「期待する人財像」の定義

多様性を尊重できる人財／Respect for Diversity & Inclusion

多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長できる組織づくりを行うことができる。組織の心理的安全性を高め、生産性の向上につなげることができる。

協働により高い成果や価値を生み出せる人財／Collaboration

組織の一員として、目標の達成に向けてメンバーと協力し、シナジーを生み出すことができる。組織内での効果的なコミュニケーションを通じて、組織の価値最大化に努めることができる。

チャレンジ精神に富み、自律的に考動できる人財／Challenge & Action

物事を前向きに捉え、自分で考え、行動を起こすことができる。失敗を恐れずにチャレンジすることで、個人と組織の発展につなげることができる。

プロフェッショナルとして組織に貢献できる人財／Professional

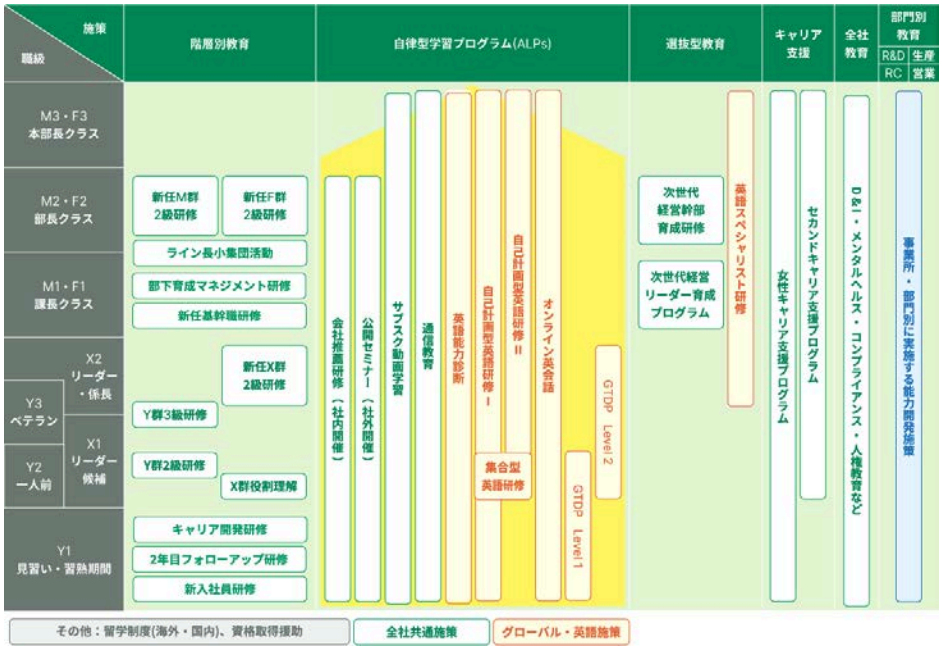
自分の仕事に誇りと責任を持ち、一人のプロフェッショナルとして、組織に貢献できる。また、プロフェッショナルを目指し、積極的に能力伸長に取り組むことができる。

グローバルに活躍できる人財／Globalization

- 世界標準（国際基準、ルール、理念、システムなど）を意識、また理解し、外部環境変化に柔軟に対応することができる。
- 異文化を理解の上、効果的なコミュニケーション（語学力を含む）により、活躍のフィールドを広げ、組織の発展に向けた機会を創出し、成果をあげることができる。

人財開発体系

従業員の成長の基本はOJT（On the Job Training）であり、「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあります。上司や周りが支援を行いながら、そのプロセスを通じた成長を促します。あわせて、Off-JT（研修などの職場外での学習）の機会を設け、従業員一人ひとりが「期待する人財像」を念頭に将来のありたい姿を描き、その達成に向けて自身の価値を磨いていく意識と行動力を醸成します。



自律型人財の育成

指示を待つだけではなく、自らの意思で考え、解決に向けて能動的に行動できる自律型人財の育成を進めています。人事制度の職級定義、昇級審査項目を踏まえ、各職群・昇級に求められるスキルを見える化。従来から実施している階層別教育以外に従業員一人ひとりが自身の保有スキルを踏まえ、次の職級を見据えた学習を計画的に行うことができる機会を提供しています。具体的には、自律型学習プログラム（ALPs）として自身の能力・スキルの向上を目的とした会社推薦研修を拡充するなど、効果的かつ効率的に各人が能力開発を行う体制を整えています。

リーダー人財の育成

組織を牽引できるリーダー人財の育成を目的に各種施策を実施しています。
具体的には、階層別教育として組織を牽引するリーダー人財の育成を目的とした「次世代リーダー育成研修」を、選抜型教育として会社が一定の基準により対象者を選抜し、イノベーションをもたらす次世代の経営幹部人財の育成を目的とした部長層向けのNLDP(Next Leaders Development Program)、課長層向けのFLDP(Future Leaders Development Program)を実施しています。その他、全社の部長職を対象に実施したマネジメント座談会の課長職への展開や、製造部門の課長候補人財の育成に特化して、1年半にわたる製造管理者研修を実施しています。


リーダー研修

グローバル人財の育成

当社では、海外関係会社へ常時50名以上の日本人出向者が赴任しています。
当社グループの海外売上高比率は50%を超えており、グローバルに活躍できる人財の育成は、ますます重要になっています。
トレーニーとして海外関係会社へ短期派遣するプログラムや、海外の大学院へ最大2年間留学する海外留学制度があります。



グローバル人材育成プログラム

ダイバーシティ＆インクルージョン

ダイバーシティ＆インクルージョン

日本触媒は、グループ共通の価値観の一つとして「多様性を尊重します」を定め、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進を持続的成長のために必要不可欠なものと捉えています。変化が激しく、将来の予測が難しい時代においては、多様なバックグラウンドを持った人財が集まり、さまざまな視点で発言し、アイデアを共有することで、イノベーションの創出につながることが必要であり、D&I推進は重要な経営戦略のひとつです。
また、日本触媒グループ行動規範に掲げる性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障害の有無などによる差別の禁止を念頭に、多様化する従業員のキャリアや働き方に対する価値観の変化に対応すべく、各種D&I推進施策に取り組んでいます。

D&I推進方針

従業員の多様性を尊重し、一人ひとりの多様な能力・個性・価値観を認め合い集結し、日本触媒グループの総合力を高めるため、D&I推進方針を策定しました。誰もが自分らしく活躍できる組織を目指して、様々な施策に取り組んでいきます。

＜D&I推進方針＞

1. 多様性を互いに尊重し、認め合い、ともに活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進める。
2. 従業員一人ひとりが、プロフェッショナルとして、個性・能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造する。
3. 仕事と生活が充実し、両立することで、個々人がやる気・能力を向上させ、高い成果を創出する。

D&I推進体制

日本触媒のD&I推進は、2019年に5人の女性基幹職（管理職）をメンバーとする「女性活躍プロジェクト」の社長答申からスタートしました。その後D&Iの広がりにともない、2021年には人事部にD&I推進グループを

新設し、多様な人財が活躍できる環境・制度等の整備、風土づくりの取り組みを進めています。
長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」においては、女性採用比率、女性管理職比率や男性の育児休暇取得率目標を設定し、経営会議においてその進捗や施策について確認・審議しており、経営層がD&I推進にコミットメントしています。

推進体制の遍歴

2019年	女性活躍プロジェクト発足 女性活躍推進施策の充実化に向けて、当社の課題・方策を提言
2021年	人事部にD&I推進グループを設置 多様な人財が活躍できる環境・制度等の整備、風土づくりを進める

D&Iについてのトップメッセージ

当社では、D&Iは、単に性別、年齢、国籍、人種などの属性に多様性があるというだけではなく、様々な能力、個性や価値観を持つ従業員が、その多様性を互いに尊重し、認め合うことで、個々の能力を最大限発揮し、その力の融合により新たな価値を創造することだと考えています。
変化が激しく、将来の予測が難しい現代においては、変化に柔軟に対応し、お客様視点で課題を把握し、多様化する課題の解決につながる製品を提供し続けなければなりません。そのため、イノベーションの源泉となるD&Iの推進は当社の長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」を達成する鍵だと考えています。



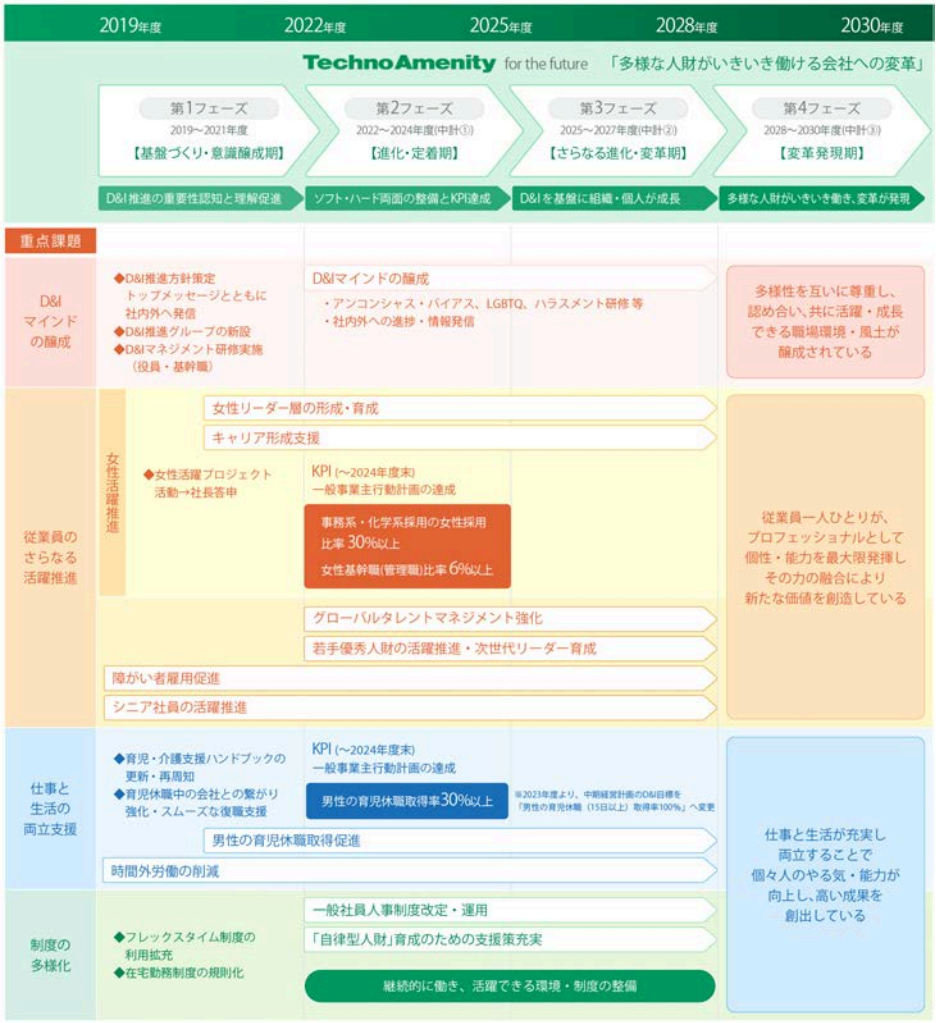
2022年4月には新人事制度を導入し、これまでの学歴や年功基準での運用ではなく、個々人の能力や業績を適正に評価し、昇格・昇級へつなげるよう変更しました。
また、従来からあったフレックスタイム制や在宅勤務制度に加え、勤務地継続制度も導入し、個々人の状況に応じた柔軟な働き方が可能な環境も整備しています。
当社の現状においては、女性活躍推進はD&Iの第一歩であり、女性採用比率、女性管理職比率、および男性の育児休暇取得の向上がD&I推進の状況を測る指標だと考えています。
当社が将来に渡って、従業員とともに成長・発展し、社会に新たな価値を提供し続けるために、より一層D&I推進に取り組んで参ります。

取締役常務執行役員
事務部門管掌・総務人事本部担当
高木　邦明

多様な人財の活躍推進

D&I推進ロードマップ（～2030年度）

D&I推進にあたり、4つの重点課題（①D&Iマインドの醸成　②従業員のさらなる活躍推進　③仕事と生活の両立支援　④制度の多様化）を設定の上、2030年度までのロードマップを策定しました。2021年4月に設置された人事部D&I推進グループが中心となり、各種施策の計画と実行を行っています。



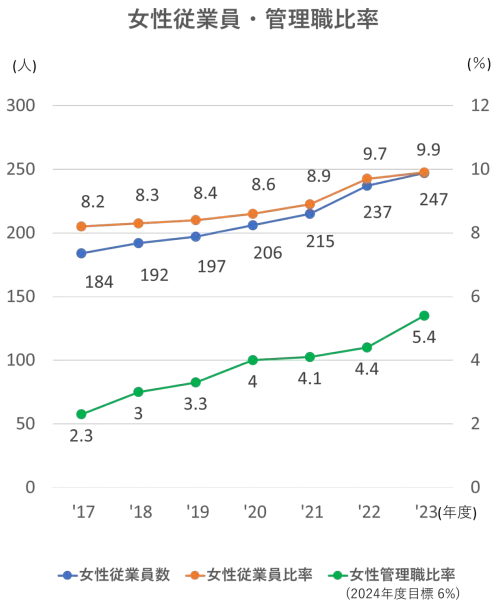
女性活躍推進

事務系・化学系や製造所配属の女性社員を積極的に採用するなど、職種にとらわれず、様々な事業活動への女性の積極的な登用に向け取り組んできました。同時に、制度面の整備を進めるなど女性が働き続けられる企業風土の醸成に注力しています。

現在は意思決定層の女性を増やすことが最も大きな課題となっています。そのために女性社員のパイプラインを充足させる必要があり、候補者となる女性管理職を増やすためにも、全社の女性社員比率を上げる必要があります。そこで当社は女性活躍推進に関する指標として、女性管理職比率と女性採用比率を掲げ、取り組みを進めています。

女性管理職比率の向上

女性管理職比率を2024年度末までに6%に引き上げるという目標を掲げて、取り組みを進めています。目標達成のためには、管理職を中心にマネジメントやコミュニケーションにおけるD&Iに対する正しい理解促進をさらに深め、男性と比較すると低い傾向にある女性の課長職への登用率や登用スピードを適切にしていくことが必要だと考えています。
そうした考えのもと、役員やライン長職を対象としたD&Iマネジメント研修や管理職に対する動画研修を実施し、正しい理解の浸透を進めています。

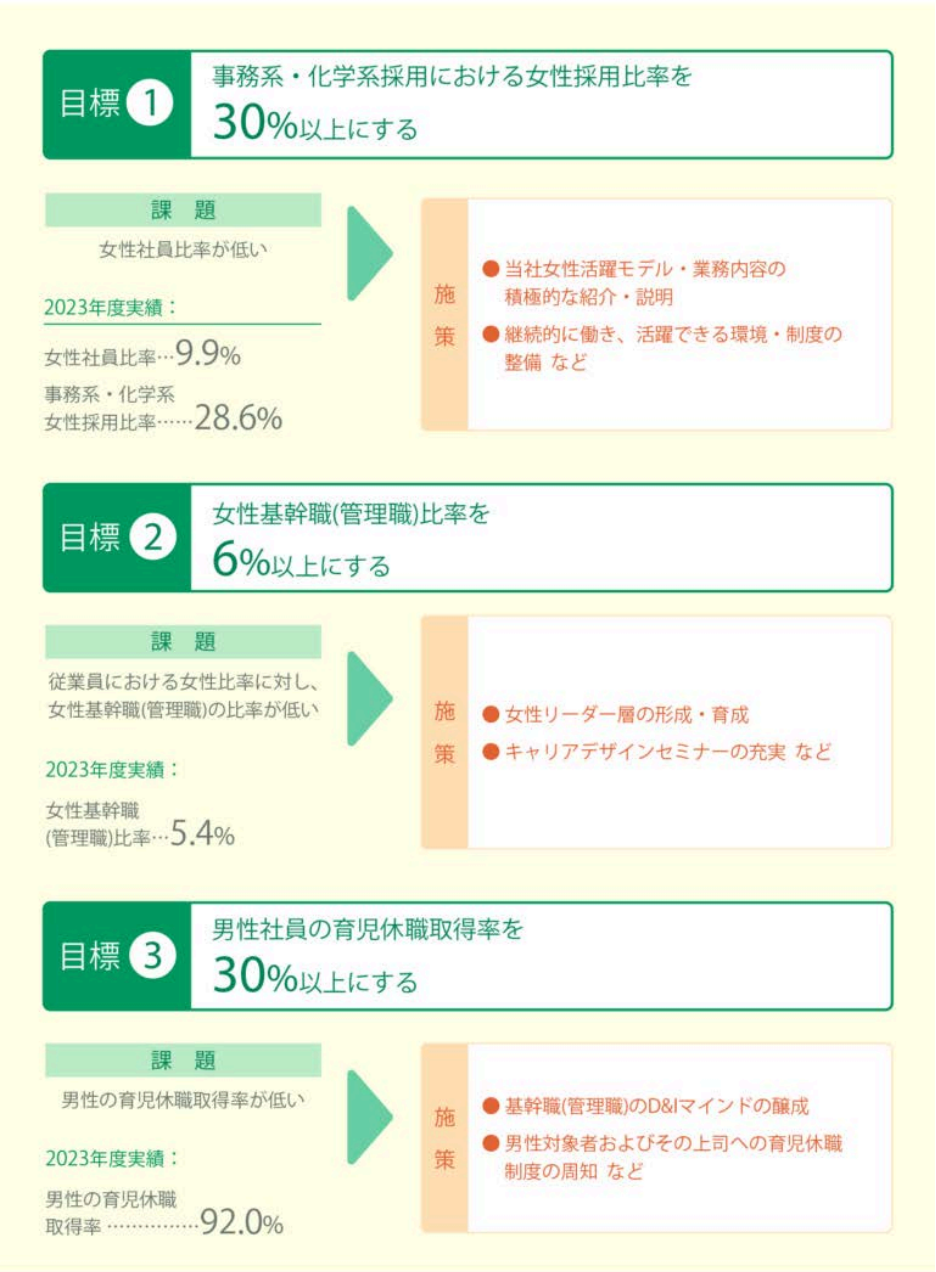


女性採用比率の向上

事務系・化学系採用における女性採用比率は2024年度30%以上という目標を掲げています。事務系・化学系新入社員の3割以上を女性にし、その比率を保持した人材パイプラインの構築を目指していきます。この目標に向け、採用活動において、女性にとって働きやすい環境であることや、活躍中の女性社員を積極的に紹介するなどしています。

次世代法および女性活躍推進法に対する取り組み

「次世代育成支援対策推進法」（次世代法）および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、2021年4月1日～2025年3月31日までの目標および行動計画を設定しました。



外国籍従業員の活躍推進

海外事業のより一層の拡大を見込む中、当社では海外グループ会社に加えて日本国内においても、外国籍者の雇用を引き続き行っていきます。

障がい者従業員の活躍推進

当社では、各事業所で障がいのある従業員がさまざまな職種で活躍しています。
さらに、障がい者雇用促進の観点から設立した特例子会社「有限会社エヌ・エス・グリーン」は製造所の緑地管理を担うとともに、ノジギクのポット苗を毎年生育。2023年度は218団体に無料配布し県の都市緑化事業にも協力しています。

定年再雇用者の活躍推進

定年後も65歳まで高い就労意欲を持って就労できるようジョブ型の再雇用制度を導入しており、現在100名以上の経験豊かな定年再雇用者が中核技術の伝承や若手人財の育成に貢献しています。
会社は、人生100年時代を見据え、セカンドキャリア研修や社外での就労経験（越境就労）プログラムなどを実施し、従業員一人ひとりが自分の人生のプロフェッショナルになれるよう支援しています。

LGBTQへの対応

日本触媒グループ行動規範には、性的指向や性自認による差別を行わないことを謳っています。

・専用窓口の設置
LGBTQに関するお困りごと、ハラスメントやカミングアウトを受けた際の相談を目的としたLGBT相談窓口を設置しています。
・同性パートナーへの福利厚生適用
2024年4月より、従業員が同性パートナーを会社に届け出た場合、一部の休暇、休業ならびに福利厚生制度について同性パートナーを配偶者と同様の取り扱いとなるように適用開始しました。制度を利用しやすい風土づくりのため、当事者の方が働きやすい環境の整備や施策の検討を進めています。
　適用する社内制度：結婚・忌引・介護・看護休暇、育児・介護休業、社宅制度、福利厚生倶楽部

D&Iに関する研修・講演会

D&Iマネジメント研修

D&I推進は、特定の部門だけが主導して進んでいくものではなく、各部門や現場サイドの理解、協力がなければ進みません。本研修は、まずは役員、ライン長職を対象として、D&Iマインドの醸成、変革を促すために実施しています。

プログラム	内容
経営戦略としてのD&I推進	D&I推進は企業の成長戦略、当社のD&I推進方針、D&Iの試金石としての女性活躍推進
多様化する従業員の育成マネジメント	多様なメンバーのポテンシャルをいかに引き出すか、アンコンシャスバイアスにどう向き合うか
多様な人財の活躍を企業の力にするために	「働き方」が変わる～コロナ禍の変化、先進企業の好事例を踏まえて～

コンプライアンスに関する職場内研修（D&I推進について）

コンプライアンスに関する職場内研修の一環で、全従業員を対象に「D&I推進について」の研修を実施しました。日本触媒グループ行動規範に「人権の尊重」や「多様な人財の活躍推進」を謳っており、多様性を受け入れる組織風土醸成を目的に、D&Iの理解を深めています。
動画教材を視聴したうえで、自職場での業務・行動を振り返り、実践できている部分・できていない部分を確認し、前向きな対応や解決の方向性を各職場で話し合いました。

新入社員研修（D&I推進について）

新入社員に向けたD&I研修では、D&Iとは何かということから、当社が取り組む意義、そして一人ひとりが取り組むことで風土が醸成されることを伝え、意識の醸成を行います。

プログラム	内容
D&Iとは、推進の背景	なぜ組織にD&Iが必要なのか、経営戦略とD&Iに欠ける組織のリスク
D&Iの第一歩	実践してほしい具体的な行動、アンコンシャス・バイアス、心理的安全性
日本触媒の取り組み	当社のD&I推進方針、これまでの取り組み、現状

女性社員ネットワーク研修

より自分らしく、やりがい・働きがいを持ちながら働けるよう個々人にあった能力開発やキャリア形成を考えるとともに、女性社員同士のネットワークを構築することを目的に、2021年度より女性社員ネットワーク研修を実施しています。本研修はワークや対話を多く盛り込んでおり、言葉にして伝えることで自分のことを改めて理解できたり、他者からの学びがたくさんあります。また、上司を巻き込んで実施することで、上司とのコミュニケーション活性化にもつながっています。

第1回	イントロダクション 講義「私らしく働くために～より会社を元気に、人生を豊かに～」
第2回	キャリア研修（キャリアデザイン編） 自分らしい職業人生を歩むために主体的に自らを方向づける
第3回	キャリア研修（セルフリーダーシップ編） 職場や仕事の問題解決に、周りを巻き込むリーダーシップの要素を学ぶ
第4回	社内外ロールモデルとの交流会
第5回	受講者による行動宣言

セカンドキャリア研修

自身の価値観やスキルを再認識し、今後起こり得る環境変化と掛け合わせて今後のキャリアを描くことを目的に、満52才の社員を対象にセカンドキャリア研修を実施しています。シニア従業員が活き活きと働くためには、自律的なキャリア選択をする事が重要です。キャリアの棚卸と強みや価値観の言語化を行い、自己理解を深めます。そして、キャリアの選択肢を考え、これからのキャリアをデザインしています。

プログラム	内容
これからの働き方とお金を考える	何歳までどのような働き方をしていきたいのか、お金の観点も入れながら考えます
自己理解	これからのキャリアで生かすことができる「自分の強み・持ち味、価値観」を明らかにする
キャリアの選択肢を考える	これからのキャリアの選択肢を２つの異なる観点で考え、自分の可能性を広げます
これからのキャリアをデザインする	60歳以降のありたい姿を言葉にし、これから何ができるのか、していきたいのかを考えます

異文化コミュニケーション研修

異文化の相手と協働する際に必要となる知識と共通言語を獲得することを目的に、異文化コミュニケーション研修を実施しています。国内・海外問わず、異文化の相手とコミュニケーションを取る機会が多い方を対象に、毎年約20名が受講しています。文化やコミュニケーションスタイル、仕事の進め方、問題解決法等の違いを理解し、ペア・ワークやディスカッションを通じて、異文化の中でどうふるまうべきかを考え、学んでいます。

プログラム	内容
異文化を受け入れるマインドセット	相手の文化・価値観・常識の違いを頭ごなしに否定・無視するのではなく、 それを受け入れ、自己の仕事に活かすためのマインドセットを学びます
異文化を捉える4つの協働スタイル	さまざまな違いを4つの協働スタイルで捉え、 相互に歩み寄るための課題を見つけられるようにします
異文化の相手に歩み寄る コミュニケーションスキル	自己と違う相手に歩み寄るためのコミュニケーションスキルを学びます

ダイバーシティ＆インクルージョン

ワークライフバランス

当社では育児や介護といったライフイベントに対応する休暇や休職、勤務時間、収入面の配慮について法定以上の制度を整備し、その周知を図ってきました。
在宅勤務制度やフレックスタイムなど柔軟な働き方を支援する制度をはじめ、積立休暇を事由を問わず取得できるように制度の改正を行うなど、仕事と生活の両立をより強力にサポートしています。

ワークライフバランスの推進

仕事と育児・介護の両立支援

当社では、仕事と育児・介護の両立を支援するためのより良い環境づくりに向けて制度の構築や従業員への意識啓発に取り組んでいます。多岐にわたる両立支援制度を分かりやすく一つにまとめたガイドブックを作成し、利用者に周知するとともに、上司・同僚の理解や協力を得て利用者が使いやすい制度運用を目指しています。

※育児休職取得者数 81名（2023年度延べ人数）
※育児休職復帰率 100%（2023年度）



当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「基準適合一般事業主」として厚生労働省大阪労働局より認定を受けました。

男性社員の育児休職取得率の向上

男性社員の育児休職取得率の目標として「2024年度末までに30%以上」を掲げて、基幹職のD&Iマインド醸成やハンドブックを作成して育児休職制度を周知するなど取り組みを進めてきました。また、2022年10月の育児・介護休業法の改正の際に、当社では、休職期間のうち暦日15日以内を有給休暇とする「出生時育児休職」制度を新設しました。その結果、2022年度51.1%となり目標を達成しました。
現在は「男性の15日以上の育児休職取得率100%」とチャレンジングな目標へ引き上げ、部署の体制や業務の状況に依らず対象者全員が育児休職を取得しやすい社内風土醸成と体制づくりをより一層促進しています。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
男性の育児休職取得率	9.0%	5.9%	7.2%	51.1%	92.0%	30.0%
（変更後） 男性の育児休職（15日以上）取得率				36.4%	90.0%	100.0%

時間外労働の削減・柔軟な働き方の推進

労使で設立した時間管理委員会において毎月、全従業員の時間外労働実績を個別に把握し、削減に取り組んでいます。あわせて、長時間勤務者の健康管理については、産業医面談や問診による健康チェックを毎月実施し、その結果をもとに管理監督者への指導を行っています。
また半日および１時間単位で有給休暇を取得できる制度や在宅勤務制度、コアタイムがなく所定労働時間に満たない就労も可能とする特徴あるフレックスタイム制度を導入しています。今後も従業員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりを進めていきます。

※一人あたり平均月間残業時間数 15時間（2023年度）
※年次有給休暇取得率 90%（2023年度）

心と体の健康管理の推進

心身の健康維持・増進のため、各事業所の健康推進室を中心に産業医・産業保健スタッフのもと、さまざまな施策を推進しています。具体的には、一般・特殊健康診断や、健康保険組合との協同による特定保健指導・歯科健診・家族健診などを実施しています。また、社内講演会や体力測定会などの啓発活動、スポーツイベント等の定期的な開催をしています。
心の健康に関しては、特に「心の健康づくり計画」を策定し、心身の病を未然に防ぎ「生産性向上」と「明るい活気のある職場づくり」を目指してストレスチェック、階層別研修などでのメンタルヘルス教育を全従業員に実施しています。


メンタルヘルス研修

ワーク・ライフ・バランスを考慮した主な制度・施策

年次有給休暇	入社と同時に年間16日、勤続5年目以降は年間20日を付与。 1日、半日、1時間単位で取得可能。
積立休暇制度	失効する年次有給休暇のうち年間5日以内、累計50日を限度に積立て、 事由を問わず取得可能
特別有給休暇	赴任休暇/保護休暇/結婚休暇/忌引休暇/特殊休暇/公務休暇
フレックスタイム制度	労働時間を1日単位ではなく、1ヵ月単位で管理。コアタイムなし。 1日1時間以上就労すれば、ひと月の所定労働時間に満たない勤務も可能
在宅勤務制度	月10日を上限に利用可能
越境就労制度	現在は満52歳以上の従業員を対象に、社外での就労を認める条件、取り扱いを整備
海外帯同休職制度	配偶者の海外赴任に帯同するとき、5年を限度に休職可能

育児休職制度	3歳未満の子の育児のために、2回に分割して取得可能
出生時育児休職制度	出産予定日または出生日から8週以内で合計4週まで 2回に分割して子の養育目的で休職可能 内15日分は有給休暇として取得可能
看護休暇制度	小学校入学までの子の看護が必要な時、 子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日を限度として時間単位で取得可能
育児短時間勤務制度	小学校3年生までの子の育児のために、1日2時間を限度に短縮可能
介護休職制度	要介護状態にある親族（※）の介護のために、 同一被介護人につき、3回を限度に通算365日まで取得可能
介護休暇制度	要介護状態にある親族（※）の介護が必要な時、 対象家族1人であれば年5日、2人以上であれば年10日を限度に取得可能
介護短時間勤務制度	要介護状態にある親族（※）の介護のために、所定労働時間を1日6時間に短縮可能 同一被介護人につき、2回を限度に通算して3年以内利用可能

（※）本人及び配偶者の父母、配偶者、子、および本人の祖父母、兄弟姉妹、または孫

健全な労使関係

当社とJEC連合日本触媒労働組合とは「相互尊重に立っての話し合い路線」を基本としています。労働三権を尊重し、相互理解と信頼に基づく良好な労使関係のもと、お互い力を合わせて諸課題の解決・実現に取り組んでいます。

団体交渉に関しては、その交渉範囲や手続き、解決方法などを労働協約によって定め、諸課題が話し合いにより適切に解決・実現できるよう努めています。そのほかにも、労使の意見交換の場として中央労使協議会を、また各事業所において支部労使協議会を定期的に開催しています。

なお、当社と同組合はユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の労働組合加入率は100%となっています。

Sustainability

保安防災

全従業員が社是「安全が生産に優先する」のもと、保安確保のためにさまざまな活動に取り組んでいます。

保安に対する基本姿勢

日本触媒は、2012年の姫路事故の経験を踏まえて、保安に対する基本姿勢を徹底させるため、社是や「安全の誓い」、下記の保安管理の原則や、保安確保のための会社と各階層の役割を明確にし、全従業員に周知・徹底しています。

保安管理の原則

社則「保安管理規則」に保安管理の基本原則や生産活動における行動原則などを定め、実践しています。

＜保安管理の基本原則（抜粋）＞
(1) 社是「安全が生産に優先する」に基づき、保安を確保する。
＜生産活動における行動原則＞
(1) 稼働中に異常を発見した場合は、直ちに操業を停止する。その責任は問わない。



社是



安全の誓い

推進体制

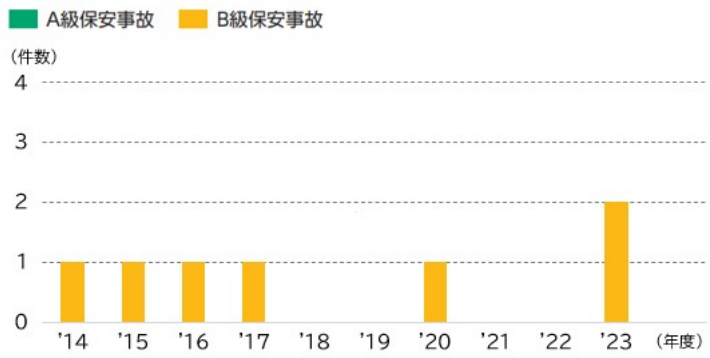
・RC推進体制

目標と実績

2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
A級、B級保安事故ゼロ	A級保安事故　0件 B級保安事故　2件	A級、B級保安事故ゼロ

2023年度は、Ａ級保安事故は0件でしたが、Ｂ級保安事故は2件発生しました。今後も、安全活動の継続的改善を図りながら、保安事故の未然防止に努めます。

保安事故件数推移



取り組み

保安に対するトップメッセージ

2023年度の「安全の誓いの日」を迎えるにあたり、社長は訓示で、会社存続の土台は「安全・安定操業」で、その継続のためには、一人ひとりが社是「安全が生産に優先する」のもと、当事者意識を持って安全基本活動や再発防止の取り組みを日々確実に実行することが重要であることをあらためて訴えました。これを受け各職場では、「保安月間」（9月16日～10月15日）に全職場で安全懇談会を開催し、「安全優先の風土強化」のために自職場ですべきことは何か、「各自の役割」について話し合いました。

社長による事業所訪問

2023年度も、姫路・川崎両製造所を精力的に訪問し、製造所員と安全を含めた対話を、積極的に実施しました。



川崎製造所の社長訪問



姫路製造所の社長訪問

トラブル未然防止活動

プラントの潜在的なリスク抽出方法としてHAZOPを採用し、定常、非定常を含めて計画的に実施し、さらに、変更管理および非定常作業管理を確実に実施することで、トラブルの未然防止を図っています。
また、小集団活動として、姫路製造所ではHMI活動、川崎製造所ではKICS活動を展開し、不具合の抽出や改善活動を進めています。
今後も、多面的に活動を展開し、トラブルの未然防止活動を進めていきます。

計画的な安全対策の実施

事故発生時は、多面的に原因を解析して対策を実施するとともに、設備の恒久対策は保全計画に反映し、計画的に実施しています。また、設備の経年劣化対策も計画的に進めています。

地震対策

2011年の東日本大震災の経験から、巨大地震・津波への備えを、ハード面、ソフト面から見直し、対策を講じています。また、定期的に対策内容を見直し、強化を図っています。
既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策については、鋼管ブレースを有する球形貯槽、および耐震設計上の重要な高圧ガス設備に該当する塔槽類は耐震基準に適合していることを確認し、関係行政に報告済みです。配管については2024年度も引き続き耐震対策に取り組んでいきます。

教育・訓練の充実

保安に関わる能力･スキルを強化するため、化学プラントのリスクマネジメントに関する教育の充実を図っています。
2023年度も、（公社）山陽技術振興会によるリスクマネジメントなどに関する講座を開催し、51名が受講しました。
また、両製造所では、手順やルールの根拠を理解させ、技術伝承を行えるようにKnow-Whyを収集、整理して教育に活用しています。
今後も、従業員の意見も踏まえつつ社内外の教育を継続して、保安知識と意識の向上を図っていきます。



「事故の教訓から学ぶリスクマネジメント」講座



「事故事例から学ぶ化学プラントの防災」講座

保安管理活動の検証

2023年度も、姫路・川崎両製造所に対して経営層によるRC査察を実施し、両製造所の保安管理活動について検証しました。
また、レスポンシブル・ケア本部担当役員を委員長とした本社による保安監査も実施し、保安管理システムの運用状況および有効性を検証しました。

高圧ガス認定事業所

川崎製造所千鳥工場、および浮島工場は、高圧ガス認定完成検査・保安検査実施者として、それぞれ1989年、1991年に経済産業省より認定を受け、5年ごとに更新審査を受けています。
この制度は、自主保安体制が優れている事業所において、高圧ガス製造施設の連続運転や自社での保安検査が認められているもので、浮島工場では2024年2月に認定が更新されました。

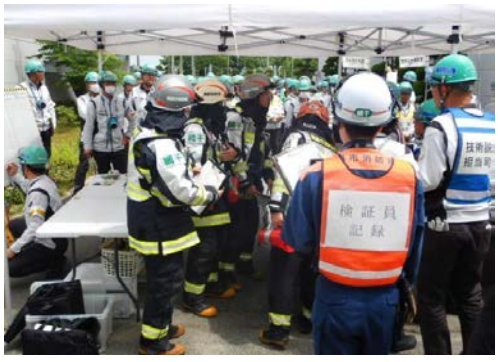
防災訓練の充実

事業所ごとに防災体制を確立し、各種防災訓練を毎年計画的に実施しています。
2023年度も前年度に続き、各事業所で防災訓練を実施しました。
防災訓練で抽出された課題を今後の訓練に反映させることで、防災体制や教育･訓練などを見直し、強化していきます。





川崎製造所総合防災訓練





姫路製造所総合防災訓練





吹田地区研究所総合防災訓練

安全優先の風土強化

安全優先の風土強化のためには、安全は他者から与えられるものではなく、自ら考え、勝ち取るものであることを自覚し、組織および個人の行動へと反映させることが必須と考えています。姫路・川崎両製造所で独自の取り組みを行い、安全優先の風土強化に努めています。

事故の風化防止

2012年の事故を風化させることなく、二度と事故を起こさない決意を新たにするため、2023年度も、姫路製造所「安全の誓」の碑の前で「安全の誓い式」を開催し、改めて保安力を向上させていくことを誓いました。



安全の誓い式

表彰

姫路製造所従業員が、第52回兵庫県高圧ガス保安責任者大会において、優良高圧ガス保安責任者表彰を受けました。



兵庫県高圧ガス保安責任者大会表彰式での表彰

語句の説明

HAZOP（Hazard and Operability Study）
プラントの潜在的な危険性を網羅的に摘出して、それに対する安全対策が十分であるかを系統的に検討する安全性評価手法。

HMI（姫路ものつくり一新）活動
姫路製造所における、改善・改革を進める活動。

KICS（Kawasaki Innovation Challenge Sustainable）活動
働きやすく強靭な製造所の構築を目指す改善活動。

Sustainability

労働安全衛生

日本触媒は労働災害ゼロ（協力会社含む）を目標に掲げ、作業環境の整備、危険要因の低減、快適な職場づくりを促進し、労働安全衛生活動を進めています。

労働安全衛生基本方針

この方針はテクノアメニティ推進委員会（委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役・執行役員など）において承認されています。

> 日本触媒グループは、RC基本方針に基づき、労働災害および健康障害を防止し、従業員の安全と健康を確保するため、快適な職場環境を形成し、全員で労働安全衛生活動を継続的に推進します。

RC基本方針

推進体制

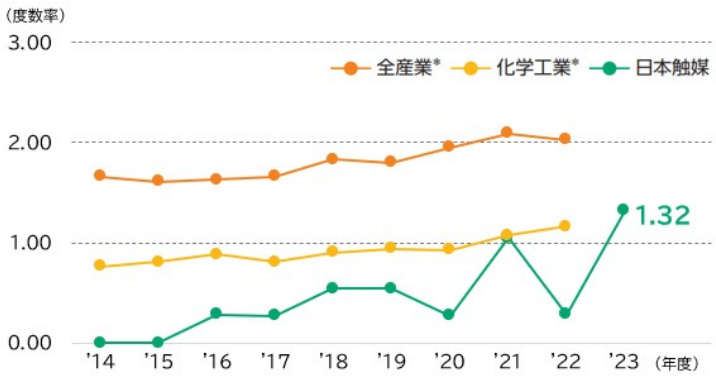
- RC推進体制

目標と実績

2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
休業災害ゼロ 不休災害ゼロ （協力会社含む）	日本触媒 休業災害　5件 不休災害　4件 協力会社 休業災害　2件 不休災害　5件	休業災害ゼロ 不休災害ゼロ （協力会社含む）

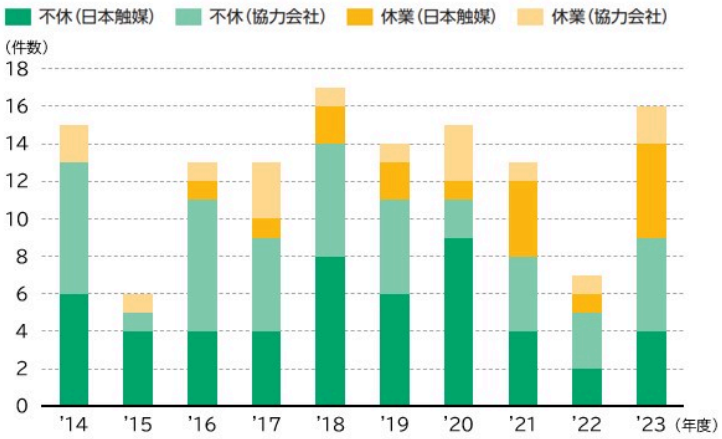
近年、労働災害は、当社で若年層に多く、また協力会社では職歴の浅い方に多く発生しています。若年層また職歴の浅い方に対して危険認識を高めるための安全教育を充実させています。

休業災害度数率



※休業災害度数率：100万延べ実労働時間あたりの労働災害被災者数
* 出典：厚生労働省「労働災害動向調査」

労働災害発生件数推移（休業＋不休災害）



取り組み

労働安全衛生の継続的改善

当社は労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を中心に、労働安全衛生の継続的改善を進めています。また、日々の危険予知（KY）活動、ヒヤリハット活動、5S活動などの安全基本活動、および各種教育・訓練などを計画的に実施することにより、労働災害の防止を図っています。労働災害発生時には、発災職場で原因の深掘りと対策立案を行い、それを安全衛生委員会において労使双方の立場で評価することで、その再発防止と類似災害の未然防止につなげています。

労働災害の未然防止

労働安全衛生マネジメントシステムに従って、定常作業のみならず、新規作業または非定常作業においても作業のリスクアセスメント、取り扱い物質に関するリスクアセスメントを行い、リスクの除去・低減に努めています。

安全基本活動

労働災害を未然に防止するためには、日常の安全活動が重要と認識し、作業前のKY活動、ヒヤリハット事例の収集・活用、職場の5S活動に注力しています。危険意識を維持・向上させるために、KYトレーニングやKY研修会を定期的に開催し、日々の安全活動の向上を図っています。また、①一呼吸、②指差呼称、③手すり持ちを「安全基本行動」として、ポスター掲示・教育などで周知・徹底し、労働災害防止に努めています。



体験学習

現場作業に潜む危険を予知するための感性向上を目的に、さまざまな体験学習（姫路製造所サイトレポート 参照）を実施しています。
体験学習の一つとして、静電気による有機溶剤の着火・爆発体験を行っています。



有機溶剤爆発体験学習

当社を退職された方への健康面の対応

当社は、創業以来アスベスト製品の製造は行っていませんが、保温材やシール材の一部にアスベスト含有品を使用していました。
そのため、当社を退職された方への健康面のご相談について対応させていただき、希望される方には健康診断を受診していただいています。これらの案内は、当社Webサイト に掲載しています。

語句の説明

危険予知（KY）活動
作業を行う前にミーティングなどで、その作業に潜む危険要因（不安全行動、不安全状態）をあらかじめ発見し、対策を講じることによって災害を未然に防止する活動のこと。

ヒヤリハット活動

日々の業務の中で、事故には至らないが、「ヒヤリ」または「ハッ」とした経験について、何故それが起きたか、どうすれば回避できるかを明らかにし、設備や行動の面より安全対策をとること。

5S活動

整理、整頓、清潔、清掃、しつけの5つの「S」を推進し、活動すること。

Sustainability

化学品安全

基本的な考え方

日本触媒グループは、RC基本方針に基づき、製品の全ライフサイクルにおける法的・社会的な化学品問題ゼロに向け、法令の遵守や情報提供などによる化学品管理を推進しています。

推進体制

- RC推進体制

目標と実績

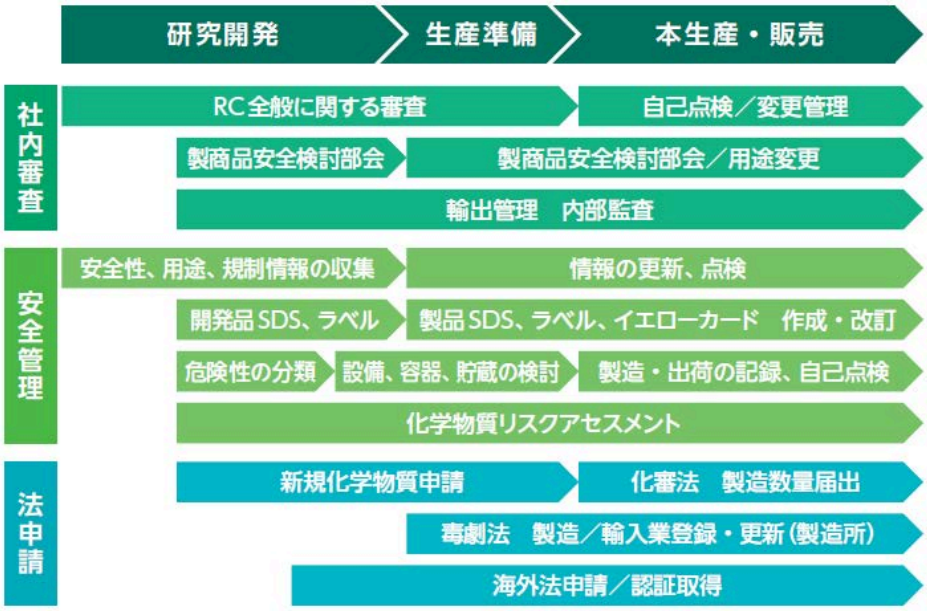
2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
化学品問題（法的・社会的）ゼロ	化学品問題　０件	化学品問題（法的・社会的）ゼロ

取り組み

製品の全ライフサイクルにおける化学品管理を徹底

製品の研究・開発から使用後の廃棄に至る各ステージおいて、国内外の化学品関係法令を遵守するための体制、規則、システムなどを整備・運用し、お客様へ化学品安全に係る適切な情報を提供することにより、化学品管理を徹底しています。

化学品管理体系



新規製品などの安全管理

研究・開発から製品化までの各段階において、化学品のライフサイクルを通した安全性やコンプライアンス状況を適正かつ迅速に審査することにより、新規製品の安全性の確保と速やかな上市を推進しています。

製品安全の取り組み

GHSに対応したSDS、警告表示ラベルやイエローカードを作成し、お客様への情報提供や当社従業員への教育を推進しています。また、医薬原料、農薬、化粧品、食品添加物などの用途に使用される製品については、「製商品安全検討部会」において製造物責任法（PL法）への対応を含め、厳しいチェックを実施しています。



SDS見本（国内用）



警告表示ラベル見本（国内用）

化学物質管理システムの運用

化学物質、原材料、製品に関する危険有害性、法規制などの情報を一元管理した化学物質管理システムを構築し、リスク評価やSDS作成、お客様からの製品含有化学物質調査への対応など、幅広く運用しています。また、情報の最新化によるシステム機能の維持・改善とともに、警告表示ラベルの自動作成化など新たな機能開発にも継続的に取り組んでいます。

国内外の化学品登録規制への対応

国内の化審法、安衛法をはじめ、米国TSCA、EU-REACH規則などの法規制に対し、専門機関や海外グループ会社と協力しながら適切に対応しています。
さらに、従業員の化学品管理規制に関する法令知識と遵法意識を高めるため、定期的な法令教育や、新制度に関する説明会を開催しています。
また、国内外の行政機関によるリスク評価に対しては、当社の加盟団体と協力し、行政機関への情報提供など、積極的な対応を進めています。

輸出入管理への取り組み

輸出入規制法令を確実に遵守するため、社則の整備、規制対象品目への当該判定結果の社内周知、ならびに基幹会計システムと連携した出荷管理システムを整備し、社内教育も定期的に実施しています。また、毎年実施している内部監査において、2023年1月～12月の輸出実績に問題がなかったことを確認しました。

工業会自主活動の推進

(一社)日本化学工業協会が推進する、化学品管理強化のための自主的な取り組みであるGPS/JIPS活動に参画し、化学品の安全性要約書を作成し公開しています。
化学品安全性要約書

語句の説明

GHS
「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)」の略で、化学物質の危険性および健康・環境有害性を国際基準に基づき分類し、危険有害性に分類された製品は、SDSに記載し、容器に表示するシステムです。国連勧告に基づいて世界各国で導入され、日本では労働安全衛生法で遵守を義務付けられています。

SDS（Safety Data Sheet）
製品の危険有害性、適用法令、取り扱い方法、輸送方法および緊急時措置などを一定様式に記載したもので、当社は、全ての製商品ならびに開発品について作成し、お客様へ提供するとともに、化学物質管理システムを通じて全従業員へ配信するシステムを運用しています。

イエローカード
危険物や有害物質を運搬する業者が携帯し、万一事故が起こった際に消防隊などに荷物の情報を伝える黄色いカードです。製品の危険有害性、事故発生時の応急措置、緊急連絡先などが記載されています。日化協においてRC推進の一環として事故時の応急措置対策の一層の強化を図るため、作成要領に関する指針の作成および運用を行っています。

Sustainability

品質

基本的な考え方

日本触媒はお客様に満足していただき、信頼していただける製品とサービスを安定的に提供することを品質活動の基本方針として品質維持・向上に取り組んでいます。

推進体制

- RC推進体制

目標と実績

2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
・重大品質クレームゼロ ・品質に関するコンプライアンス遵守と品質重点活動により、顧客満足の向上を図る	・重大品質クレーム 0件 ・顧客満足の向上を図るための品質重点活動を完遂	・重大品質クレームゼロ ・品質に関するコンプライアンス遵守と品質重点活動により、顧客満足の向上を図る

取り組み

品質マネジメントシステムの運用および継続的改善

当社全製造所、国内外の製造を担う当社グループ会社の全てで、品質マネジメントシステムを導入し、製品の開発段階から製造、納入に至るまで、お客様の立場に立った品質保証活動を推進しています。
また、お客様に満足していただける、優れた品質の製品を安定的に提供するよう、品質マネジメントシステムの継続的改善にも努めています。



品質管理大会

品質トラブルの未然防止活動の推進

当社はお客様からの製商品に関するクレームやお問い合わせに迅速に対応するとともに、事例を水平展開することで品質トラブルの未然防止に役立てています。2023年度発生のクレーム・トラブルに関しても部門長会議で水平展開を行い、再発防止策の恒久的対応を行っています。さらに、国内グループ会社にも展開し、同種の品質トラブルの未然防止に役立てています。

品質マネジメントシステムの検証

当社は製品の安全・安心を守る品質体制を整えています。本社の品質保証部門が事業所、およびグループ会社の品質監査などを実施しており、全ての生産拠点の品質保証体制と品質管理状況を確認しています。
2023年度の品質監査では、過去に発生した品質トラブル品のロット・トレースを通じて、再発防止策の実施だけでなく、品質システムに問題がないことを確認しました。
この監査では、いずれも不適合となるような不具合は認められませんでした。今後も品質監査を継続的に実施し、顧客要望への対応や過去に発生した品質トラブルへの再発防止策が適切に実施されているか確認をしていきます。

「ハラール認証」製品の展開

現在、イスラム信徒の多い東南アジア、特にマレーシアとインドネシアでは食品関連事業者が使用する原材料および生産工程においてハラール認証取得の必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、当社はお客様からのご要望の高い製品について、2014年に姫路製造所で生産されている有機酸（無水マレイン酸、コハク酸、コハク酸二ナトリウム）、中日合成化學股份有限公司の一部製品、2015年に姫路のポリアクリル酸ナトリウム（アクアリック®Hシリーズ）、2019年にPT.ニッポンショクバイ・インドネシア（NSI）で生産される全製品においてハラール認証を取得しました。これにより、これら製品の東南アジアでのますますの需要拡大が期待されます。当社はこれからも社会のニーズに応え、幅広い分野で人と社会に豊かさと快適さを提供していきます。

当社グループのハラール認証取得製品例
（2024年4月1日現在）
コハク酸、コハク酸二ナトリウム、
無水マレイン酸、アクアリック®FH(食添用)、
アクアリック®MH(飼料用)、
アクアリック®IH(工業用)、
NSIで生産される全製品
・アクリル酸(AA)
・アクリル酸エステル(AES)
・高吸水性樹脂(SAP)



ハラール認証書

語句の説明

ハラール認証
イスラム教徒(ムスリム) の消費者を対象とした宗教的な配慮を行った製品やサービスについて、関連組織より一定の基準を満たしたと判断された場合に受ける認証。

Sustainability

サプライチェーン・マネジメント

日本触媒は原材料の調達から製品の製造・販売、使用、廃棄に至るまでのサプライチェーンにおいても、当社グループ企業理念 “TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します”の実践を目指し、さまざまな持続可能な調達活動を推進しています。

持続可能な調達に関する方針

日本触媒グループは、お取引先の皆様を重要なパートナーであると認識し、相互理解と信頼関係を築き上げるとともに、互いの持続可能な発展に向け、法令を遵守し高い倫理観をもって、公正・公平な取引を行います。
また、お取引先の皆様の協力を得ながら人権および環境保全などに配慮した持続可能な調達活動を推進します。

CSR調達ガイドライン

日本触媒グループは、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすために持続可能な調達に努めており、その推進のためには、お取引先の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると考えております。この考えの下、お取引先の皆様に当社グループと共に取り組んでいただきたい事項を、CSR調達ガイドラインとしてまとめました。当ガイドラインは当社コーポレートサイト上に公開するとともに、CSRアンケート調査の際に配布し、その内容に賛同いただいた旨の確認書の提出をお願いしています。お取引先の皆様には当ガイドラインの内容をご理解いただき、取り組みを行っていただけますようお願いいたします。

日本触媒グループ　CSR調達ガイドライン

グリーン調達の取り組み

当社は、原材料調達から製造・販売に至るまでのサプライチェーン全体において、安全・安心な製品を供給する取り組みを強化しています。当社のグリーン調達管理規則に基づき、規制されている物質または有害性が高い物質などについて、独自に「使用禁止物質」「使用制限物質」の2つのカテゴリーを設定し、環境に配慮した製品開発、環境負荷の少ない原材料の調達、製品中に含有する物質の把握・管理を推進しています。使用する情報伝達シートは、chemSHERPA※を採用しています。

※chemSHERPAとは、経済産業省主導で開発した、製品含有化学物質をサプライチェーンに情報伝達するための共通スキーム。2018年4月より本格運用を開始。

責任ある鉱物調達方針

当社では企業の社会的責任を果たすため、紛争鉱物※を調達していないことを確認しています。調達先については継続的に実態を把握し、紛争鉱物の使用が判明した場合は速やかに調達を停止します。

※コンゴ民主共和国およびその周辺国、および、CAHRAs（紛争地域および高リスク地域）で紛争や人権侵害などに関与した状態で採掘販売されている金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）、コバルト（Co）。OECDガイダンスのAnnex II リスクおよび地球環境に与える影響などのリスクがある。

CSRサプライヤー調査の実施

当社は、持続可能な調達を推進するため、主要なお取引先に対して、GCNJ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）作成の「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」を用いて、CSRアンケート調査を2021年度より（2年に1回）実施しています。この調査にご回答いただくことで、お取引先において、当社の「CSR調達ガイドライン」に沿った事業活動が行われているかを確認しています。
2023年度は主要なお取引先（原材料購入金額95%に相当）を対象に調査を実施し、うち96%から回答をいただきました。回答が当社の基準に満たないと判断したお取引先については、ヒアリングによる状況確認のうえ取り組み改善の支援を進めており、重大な問題がないことを確認しています。私たちは引き続きお取引先との連携を強化し、持続可能な調達活動を推進していきます。

責任ある調達の推進に向けた取り組み

当社グループ内での人権・労働慣行・安全衛生・環境・公正な事業慣行への着実な対応のみならず、責任あるサプライチェーンの実現を目指して活動を推進しています。その一環として、当社は、Sedex※1やEcoVadis※2などのサプライチェーンエシカル情報共有プラットフォームを活用し、サステナビリティ情報を開示しています。また、当社は「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO ※3）」の認証を取得しています。

※1　非営利団体Sedexが運用する、倫理的で責任ある商慣行に関するデータを保管、閲覧するためのオンラインプラットフォーム。Sedexは食品、農業、金融サービス、衣類、衣料品、包装、化学物質など35の産業分野にまたがる180カ国・地域で活用されています。
※2　フランス企業EcoVadisが運営するサプライチェーンのパフォーマンス管理のためのオンラインプラットフォーム。約180カ国で130,000社以上の企業が利用しています。
※3　RSPOはRoundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）の略称で、持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織です。

物流での取り組み

当社は、日触物流（株）に物流業務を一括して委託しています。物流安全、品質を確保するため、姫路・川崎両製造所の環境安全、品質保証部門と連携を密にして物流事故の防止に取り組んでいます。
製商品の輸送途上で万一事故が発生した場合、迅速に対応し被害を最小化することを目的に、定期的に輸送途上事故対応訓練を実施しています。
また、国土交通省などが推進する持続可能な物流の実現に向けた「ホワイト物流」推進運動に賛同し、2020年4月に「ホワイト物流宣言」を行い、活動を継続実施しています。



輸送途上事故対応訓練

パートナーシップ構築宣言

当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し「パートナーシップ構築宣言」を公表しております。
サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めてまいります。

パートナーシップ構築宣言

日本触媒グループ

CSR 調達ガイドライン

日本触媒グループは、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、持続可能な社会の実現に貢献すべく事業活動に取り組んでおります。

また、調達活動においては、サプライチェーン全体における社会的責任を果たし持続可能な調達に努めており、持続可能な調達の推進のためには、お取引先の皆様のご理解、ご協力が不可欠であると考えております。

この考えの下、お取引先の皆様に当社グループと共に取り組んでいただきたい事項を、CSR 調達ガイドラインとしてまとめました。お取引先の皆様には当ガイドラインの内容をご理解いただき、取り組みを行っていただけますようお願いいたします。

１．コンプライアンス

（１）各国・地域の関係法令・規則と企業倫理の遵守

事業活動を行う各国・地域の関係法令・規則などを遵守し、誠実性・公正性・良識性・主体性・遵法性をもって行動します。

（２）不正行為の予防・早期発見と是正

不正行為の予防・早期発見と是正のため、不正行為を知った関係者が直接報告できる体制を整えます。また、その際、通報者の秘密を守り、不利益を与えないよう公正に取り扱います。

２．公正・誠実な事業活動

（１）公正な情報開示

会社情報の開示は、関係法令に従い適時かつ正確に行い、透明性を持って説明責任を果たします。

（２）公正かつ自由な取引

事業活動を行う各国・地域において適用される公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守し、販売、購買、研究・開発、製造において、自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、公正で自由な事業活動を行います。

（３）腐敗・汚職の防止

①公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国・地域の法令に違反する行為を一切行わず、腐敗・汚職に関与しません。

②第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幇助、承認等を行いません。

③お取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

（４）輸出入関係法令の遵守

①原材料・製品の輸出入にあたっては、関係法令に従い適切な輸出入手続をとるとともに、禁制品の輸出

入は行いません。
②国際的な平和と安全の維持を妨げる大量破壊兵器（核兵器、化学兵器、生物兵器など）の生産に使用される材料、製品または情報としての技術を輸出しません。

（５）責任ある調達

事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々の協力をもって成り立っていることを踏まえ誠実で適正な取引を行い、責任ある調達を推進します。

（６）知的財産の尊重・活用

①特許、商標、意匠、ノウハウ、営業秘密、各種著作物は重要な会社財産であり競争力の源であることを心得、その権利保護に努めるとともに、適切に利用します。
②製品の製造、販売、研究開発およびサービスの提供等の事業活動において、他者が所有する知的財産を尊重し、侵害しません。

（７）情報セキュリティ

①情報資産や情報システムへのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊および利用妨害などの発生を防止します。
②コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する対策を講じ、自社および他者への被害を最小限に留めるようにします。

（８）秘密情報の管理

①業務上知り得た会社または他者の秘密情報を厳重に管理します。
②所定の手続きなく開示、漏えいせず、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧を許容しません。

（９）個人情報およびプライバシーの保護

個人のプライバシーを尊重し、必要かつ適正な範囲に限り個人情報を収集します。また、収集した個人情報は厳重に管理・保護します。

（１０）反社会的勢力への対応

①社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係、不正な資金洗浄（マネーロンダリング）、関係者への利益供与等を含め、一切関係を持ちません。
②反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で臨み、拒絶します。

３．人権の尊重

（１）人権の尊重

①あらゆる人の人権を尊重し、事由の如何を問わず不当な差別や個人の尊厳を傷つけるいかなる行為も

行いません。
②人権に関する国際規範や各国・地域の法令を遵守し、人権侵害を予防します。万一、人権侵害があった場合には、これに公正・適切に対応します。
③事業活動が人権に与える影響を認識し、人権侵害を行うまたは人権侵害を助長する企業や団体に対する製品提供、パートナーシップ、企業や団体からの製品・サービスの購入などのあらゆる連携を行いません。

（２）強制労働・児童労働の禁止

いかなる場合においても強制労働、児童労働、奴隷労働および人身売買による労働は行わず、またサプライチェーンの強制労働・児童労働、奴隷労働および人身売買による労働も許容しません。

（３）差別の禁止

いかなる場合においても、性別、年齢、国籍、人種、民族、社会的身分、出身、思想、信条、宗教、身体的特徴、性的指向、性自認、疾病および障がいの有無などによる差別を行いません。

（４）ハラスメントの禁止

いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、他人に対して差別的な言動、脅威や不快感を与える言動を行いません。

４．公正な雇用・労働・処遇

（１）適正な賃金の支払い、適切な労働時間の管理

雇用・労働の健全性を確保し、賃金、労働時間、休暇等の従業員の処遇は、各国・地域の関係法令に準拠します。

（２）従業員の結社の自由、団体交渉権の尊重

各国・地域の関係法令に則り、労働組合を結成あるいは労働組合に参加する権利、および団体交渉の実施や平和的な集会に参加する権利を尊重します。

（３）平等な機会の提供

業務遂行能力や実績に応じて処遇を公正に行います。

５．環境の保全

（１）地球環境との調和

より良い地球環境を次世代に引き継ぐという意思のもと、有害物質の排出を抑え、環境問題の解決に主体的に行動します。

（２）気候変動への取り組み

事業活動における二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減に加えて、サプライチェーン全体での排出量削減などにも寄与し、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

（３）資源の有効活用

限られた貴重な資源（水資源を含む）の有効活用のため、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組みます。

（４）生物多様性の保全・回復

事業活動が生物多様性に負の影響を与えること、正の影響を増やすことに貢献する製品や技術開発の重要性を認識するとともに、生物多様性の保全・回復への理解と認識を深め、生物多様性に配慮した活動を推進します。

６．製品の安全性・品質の確保

（１）安全・安心な製品・サービスの提供

事業活動を行う国や地域の法令を遵守し、またお客様の品質基準を満たす製品、サービスを提供します。

（２）安全・品質情報の提供

製品やサービスの提供にあたっては、安全な使用方法や品質情報など、必要な情報をわかりやすく適切に提供します。

（３）化学物質の適正な管理

①製造工程において、所在国の法令等で指定された化学物質を管理します。
②すべての製品に対して、各国の法令等で指定された化学物質を管理します。

７．保安防災と安全衛生

（１）保安防災の徹底

保安防災に関わる法令やルールを遵守し、爆発、火災、有害物質の漏えいなど環境・社会に影響を及ぼす事故や災害を未然に防止するための諸施策を実施徹底します。また緊急時の対応策を準備し、職場内に周知徹底します。

（２）職場の安全衛生

①労働災害の撲滅に取り組み、労働安全衛生に関わる法令やルールを遵守します。
②自身やともに働く人の健康に配慮し、誰もが安心して働ける安全で快適な職場環境の維持・向上に努めます。

（３）事業継続

地震、洪水などの自然災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威が発生した際に早期復旧ができるように、事業継続計画（BCP）を策定するなど運用体制を構築します。

８．地域社会への貢献

（１）地域文化などの尊重

事業活動を行う各国・地域の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。

以上

2024 年 3 月改定

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

〇オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して量産終了後の型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

取引上の優位な立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

３．その他（任意記載）

〇当社は、「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主行動宣言のもと、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組んでいます。

〇当社は、「下請代金支払遅延等防止法」の社内教育を継続的に実施しています。

〇当社は、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすために、「持続可能な調達に関する方針」を公表し、さまざまな持続可能な調達活動を推進しています。

2023 年 3 月 9 日

株式会社日本触媒　　代表取締役社長　野田 和宏

Sustainability

社会貢献活動

地域共創 → 次世代人材育成 → Leave No One Behind 実現 →

社会貢献活動に関する考え方

日本触媒グループは、企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践によって持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、事業活動や、事業活動における価値創造の源泉となる人財、組織基盤のそれぞれの領域でサステナビリティの取り組みを深化・強化させています。一方で、企業には事業活動での貢献のみならず、社会の一員として、社会と関わるさまざまな側面においてもまた、その責任を果たすことが求められています。
そうした観点から、当社グループの社会貢献活動においては、事業活動だけでは解決が困難な社会課題の解決を目的とし、以下に定める「社会貢献活動方針」に基づき取り組みの推進を図ります。

社会貢献活動方針

1. 持続可能な社会の実現に繋がる社会課題の解決に取り組みます。
2. SDGs等の国際的な視点を持ちつつ、地域性を考慮して取り組むべき社会課題を正しく認識します。
3. 現地の自然・文化・伝統・慣習を尊重し、三現主義でニーズや実情に合わせた取り組みを推進します。
4. 当社グループの経営資源である人財や技術等を活かした活動を展開します。
5. NGO・NPOや専門機関、行政・自治体等との対話・パートナーシップによって最も効果が高くなる取り組みを目指します。

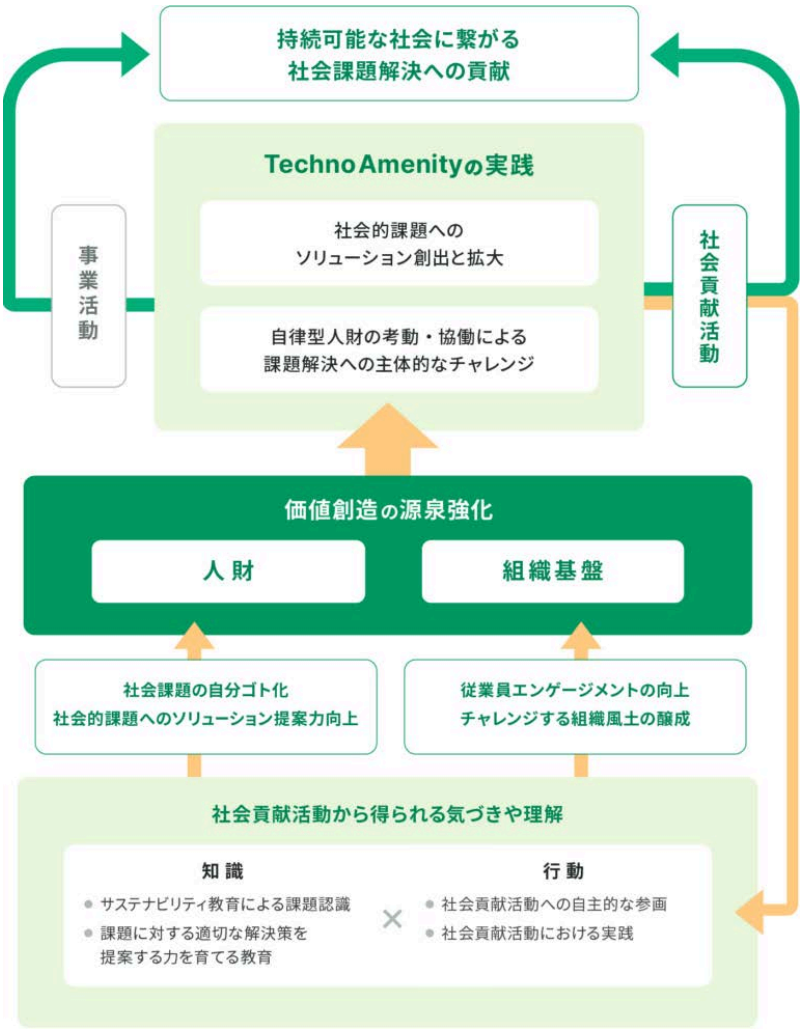
重点領域

社会貢献活動に関するテーマのうち、企業理念体系（企業理念・価値観・行動規範）、事業特性（価値創造の構成要素）、マテリアリティなどとの関連性が強く、重要性の高い３つのテーマを優先的に取り組む重点領域として設定しています。

地域共創 → 次世代人材育成 → Leave No One Behind 実現 →

社会貢献活動による価値創造力の強化

社会貢献活動への取り組みにより、事業存続の基盤である社会の継続性を高めるだけでなく、当社グループにおいても、社会課題の自分ゴト化や、ソリューション人財の育成、チャレンジする組織風土の醸成、従業員エンゲージメントの向上による価値創造力の強化に繋げ、事業活動・社会貢献活動の両面で社会課題解決への貢献がより促進される好循環の実現を目指します。



マネジメント体制

日本触媒のサステナビリティ推進部が、当社および当社グループ全体の社会貢献活動における考え方・重点領域の策定、活動実績の集約を担います。取り組みにあたっては関連部門・事業所や国内外のグループ会社などと連携し、各地域の実情に沿った活動を進めます。
また、当社の社会貢献活動の実績や状況は、テクノアメニティ推進委員会を通じて経営層にフィードバックし、経営層の意見も踏まえて、効果的な社会貢献活動を行います。

ステークホルダーとの協働

社会貢献活動方針および社会貢献活動の実施内容は、コーポレートサイトやレポートなどでの積極的な開示・共有を図り、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを通じて、継続的改善に取り組みます。

Sustainability

地域共創

活動方針

事業活動は地域社会と共にあります。地域社会への理解を深め、また当社に対する理解を深めてもらうことは、安定的な事業運営に欠かせません。地域社会における多様な人々と関わり、繋がり、協力し、地域ならではの特色を活かして、課題解決に貢献すると共に、新たな価値を創り出す活動を推進します。

取り組み

貢献するSDGs：







清掃活動

各事業所の周辺で定期的に清掃を行い、地域の美化に協力しています。吹田地区では、大阪府が推進する「アドプト・リバー・プログラム」の一環として行われる「神崎川畔クリーンアップ作戦」に、毎年参加しています。



いも掘り

姫路製造所では、緑化ヤード内のいも畑でサツマイモを栽培し、近隣幼稚園・保育所の園児に、いも掘りを楽しんでもらっています。この活動は1971年から取り組んでおり、来所した園児が後に当社に入社するなど、地域との結び付きが深まっています。2023年は約690名 の園児、保護者に来所いただきました。



地域対話

（一社）日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会の地域対話活動に参画し、各事業所がある地区で自治会、行政、NPO、業界団体、企業などの参加者の皆様へ企業のRC 活動の取り組みを紹介し、コミュニケーションすることにより相互理解を図っています。
2023年度は川崎地区で開催され、川崎製造所が参加しました。



RC地域対話

社会貢献活動TOP →

Sustainability

次世代人材育成

活動方針

様々な領域で社会から必要とされる素材やソリューションを提供し、社会と共に持続的な発展を目指す当社にとって、その明日を創る次世代人材の育成は、欠かすことが出来ない重要な取り組みです。当社の事業特性を活かしたプログラムにより、子どもたちが自分の力で未来を切り拓き、社会の一員として自立した生活を送ることに繋がる知識や考え方を習得することに貢献します。その中で、生活で見えづらい「化学」のモノづくりを身近に感じてもらい、関心を醸成すること、また、化学産業におけるD&I推進の大きな課題となっている、STEM教育への女子の参加促進に繋がる活動を推進します。

取り組み

貢献するSDGs：







理工チャレンジ（リコチャレ）

理工チャレンジ（リコチャレ）は、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野に興味がある女子生徒等の皆さまが将来の自分をしっかりイメージして進路選択（チャレンジ）していただくことを応援するための取り組みです。
当社はこの取り組みに賛同し、「リコチャレ応援団体」として参画しています。

リコチャレ
理工チャレンジ
女子中高校生・女子学生の理工系分野への選択

リコチャレ公式ページ

イベント開催実績

- 2024年度：姫路製造所「夏のリコチャレ2024」参加人数56名
- 2023年度：姫路製造所「夏のリコチャレ2023」参加人数13名

夏のリコチャレ2024　夏のリコチャレ2023

子ども向け化学実験ショー

“ふしぎな粉「吸水性樹脂(きゅうすいせいじゅし)」”と題した実験ショーを行っています。子どもたちは興味を持って、楽しみながら「化学」を体験しています。



科学の屋台村

当社ブース参加者数

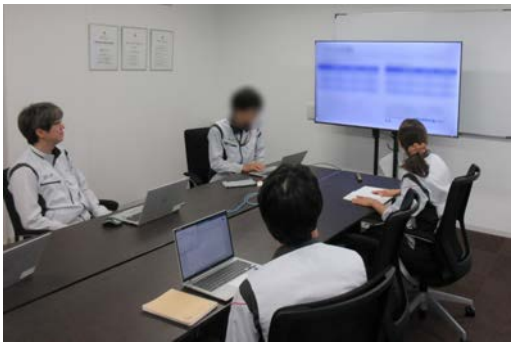
- 2023年度：かわさきサイエンスチャレンジ（約90名）、科学の屋台村 （約340名）
- 2022年度：かわさきサイエンスチャレンジ（約90名）、科学の屋台村 （約100名）
- 2019年度： 化学の日子ども化学実験ショー2019（約450名）、
かわさきサイエンスチャレンジ（約430名）、科学の屋台村 （約330名）
- 2018年度： 化学の日子ども化学実験ショー2018（約400名）、
科学の屋台村（約280名）
- 2017年度： 化学の日子ども化学実験ショー2017（約300名）、
科学の屋台村（約250名）

※ 2020年度および2021年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため未実施。

活動状況 →

実習生インターンシップ受け入れ

高等専門学校の学生を対象に、以下のような狙いでインターンシップの機会を設けています。



インターンシップ

- 実際の企業での仕事体験を通じて、就労感の醸成に繋げていただく
- 学校で学んだ知識をインターンシップで活用し、実践的なスキルやキャリアへの気づきを得ていただく
- インターンシップの学びを持ち帰って今後の学業や生き方に活かしていただく

受け入れ総人数

- 2024年度：23名
- 2023年度：16名
- 2022年度：3名＊
- 2021年度：3名＊
- 2020年度：0名＊
- 2019年度：29名

＊2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため受け入れ中止／受け入れ数を縮小

社会貢献活動TOP →

Sustainability

夏のリコチャレ2024 イベントレポート



8月1日-2日、姫路製造所で理工系分野に興味がある女子中学生・女子高校生向けに「夏のリコチャレ2024～体験しよう！世界を変える化学のチカラ～」を実施しました。

今回は姫路市が主催する「ひめじリコチャレ応援バスツアー2024」に参画し、2日間合計で56名の皆さんに、当社の製品を用いた実験や製造所見学のほか、当社の研究者・技術者との交流を通じて、様々な体験をしていただきました。



Schedule

- 会社紹介
- 製造所見学バスツアー
- 実験体験
- 女性社員との座談会



Contents



会社紹介





実験体験



座談会



参加者の声

- 理工系を進路のひとつとして考えることができるいい体験でした。
- 女性社員の方から実体験を細かく聞けて、将来の参考になりました。
- すごく楽しかったし、改めて「理工系に進みたい」という自分の思いを再認識しました！！
- 工場見学など滅多にできない体験ができて楽しかったです。もっと理系の勉強をがんばらないと、と思えました。
- 社員の方の話やその場所に行くことにより、生で魅力を感じられるなと思いました。
- 普段行かないような工場へ行けたことでとても自分の視野が広がりました。

理工チャレンジ（リコチャレ）とは？



理工チャレンジ（リコチャレ）とは？

理工系分野に興味がある女子中高生・女子学生の皆さんが、将来の自分をしっかりイメージして進路選択（チャレンジ）することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組みです。
日本触媒はこの取り組みに賛同し、「理工チャレンジ」の応援団体として夏のリコチャレを開催しています。

「リコチャレ」公式ホームページはこちら »

日本触媒の「夏のリコチャレ」
～体験しよう！世界を変える化学のチカラ～

＞2023年の様子はコチラ

次世代人材育成 →

Sustainability

子ども向け化学実験ショー

活動状況

2023年8月：かわさきサイエンスチャレンジ

（かわさきサイエンスチャレンジ運営委員会主催）

2023年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2022年8月：かわさきサイエンスチャレンジ

（かわさきサイエンスチャレンジ運営委員会主催）

2022年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2020年度・2021年度

新型コロナ感染症拡大防止のため未実施。

2019年10月：化学の日子ども化学実験ショー2019

（神戸国際展示場、「夢・化学-21」委員会主催）

2019年8月：かわさきサイエンスチャレンジ

（かながわサイエンスパーク、かわさきサイエンスチャレンジ運営委員会主催）

2019年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2018年10月：化学の日子ども化学実験ショー2018

（神戸国際展示場、「夢・化学-21」委員会主催）

2018年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2017年10月：化学の日子ども化学実験ショー2017

（キッズプラザ大阪、日本化学工業協会主催）

2017年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2016年10月：化学の日子ども化学実験ショー2016

（京セラドーム大阪スカイホール、日本化学工業協会主催）

2016年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2015年10月：化学の日子ども化学実験ショー2015

（京セラドーム大阪スカイホール、日本化学工業協会主催）

2015年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2014年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2014年1月：子ども化学実験ショー in 神戸

（神戸市立青少年科学館、日本化学工業協会主催）

2012年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2011年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2010年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2009年11月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2008年8月：「出前実験教室」

（静岡科学館「る・く・る」(静岡市)、日本化学工業協会主催）

2008年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

2007年8月：「出前実験教室」

（釧路こども遊学館(釧路市)、日本化学工業協会主催）

2007年7月：桜山公園まつり「科学の屋台村」

（姫路科学館主催）

次世代人材育成 →

Sustainability

Leave No One Behind 実現

活動方針

我々が目指す社会は、全ての人々の生活において、「物質的・経済的な豊かさだけでなく、精神的・社会的な豊かさが両立」し、「自然やさまざまな文化と調和しながら、健康的で便利で安心して暮らせる状態」が実現された持続可能な社会です。子供・高齢者・障がい者やその家族、被災者、貧困やその他様々な事由により支援を必要とする全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあえるよう、「Leave No One Behind：誰一人も取り残さない」取り組みを推進します。

取り組み

貢献するSDGs：













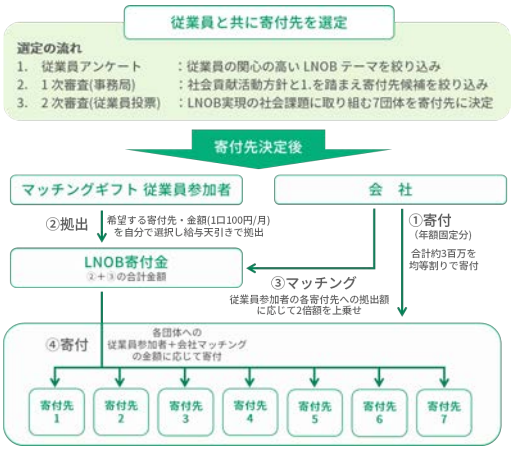
マッチングギフト

マッチングギフトは従業員の寄付に対し会社が一定額を上乗せする寄付制度です。
従業員の社会課題への関心を高めるきっかけとして取り組んでいます。

重点活動支援分野
従業員アンケートで従業員の関心が高かったLeave No One Behind(LNOB)テーマ（【社会課題(コト)】もしくは【対象(ヒト)】） 【社会課題(コト)】：質の高い教育をみんなに、飢餓をゼロに、全ての人に健康と福祉を　など 【　対　象(ヒト)】：子ども・学生、乳幼児、難病/障がい者
寄付先団体選定基準
１．活動内容が社会貢献活動方針・「Leave No One Behind 実現」の活動方針に当てはまる ２．活動・財務内容が公開されており、透明性が高く社会的信用がある ３．当社事業所の所在地域の社会課題に対する、直接的な支援活動を事業としている ４．「重点活動支援分野」に当てはまる

活動実績

2023年度は寄付先として決定した7団体に、合計約300万円の寄付（①）を実施しました。
2024年9月時点の従業員参加者は約130名で、第1期(2023年11月-2024年10月)の積み立てを続けています。期間終了後、各団体に対する従業員拠出金額に応じて会社からマッチングを行い、寄付（④）を実施する予定です。



寄付までの流れ

第1期(2023年11月-2024年10月)寄付先団体

団体名称
認定NPO法人 日本災害救援ボランティアネットワーク
認定NPO法人 Learning for All
公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン
公益社団法人 こどものホスピスプロジェクト
認定NPO法人 フードバンク関西
公益財団法人 チャイルド・ケモ・サポート基金
認定NPO法人 子ども支援センターつなっぐ

義援金

災害復興支援や、新型コロナウイルス感染症対策支援などのための寄付を行っています。

資源リサイクルなどによる寄付活動

ペットボトルキャップの回収による収益や自動販売機の売上手数料などをもとに、発展途上国の子どもたちへのワクチン接種につながる寄付や、地域の福祉団体への寄付などを行っています。

社会貢献活動TOP →

Sustainability

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス >

コンプライアンス >

リスク管理 >

税務方針 >

情報セキュリティ >

知的財産の活動 >

Sustainability

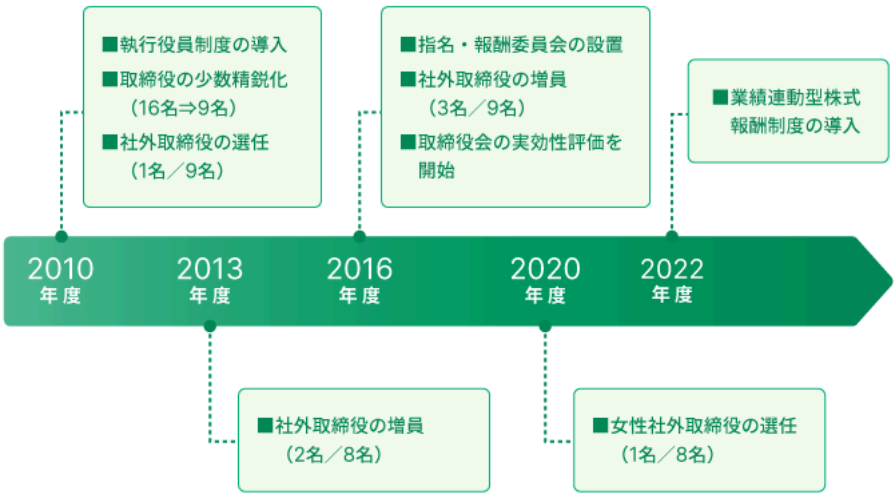
コーポレート・ガバナンス

実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向け、体制や運営の継続的な改善を図り、ガバナンスの強化・充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します』という日本触媒グループ企業理念のもと、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたいと考えています。
そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、さまざまなステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取り組みを行っています。

ガバナンス強化の取り組み



コーポレート・ガバナンス体制の基本情報

（2024年6月20日現在）

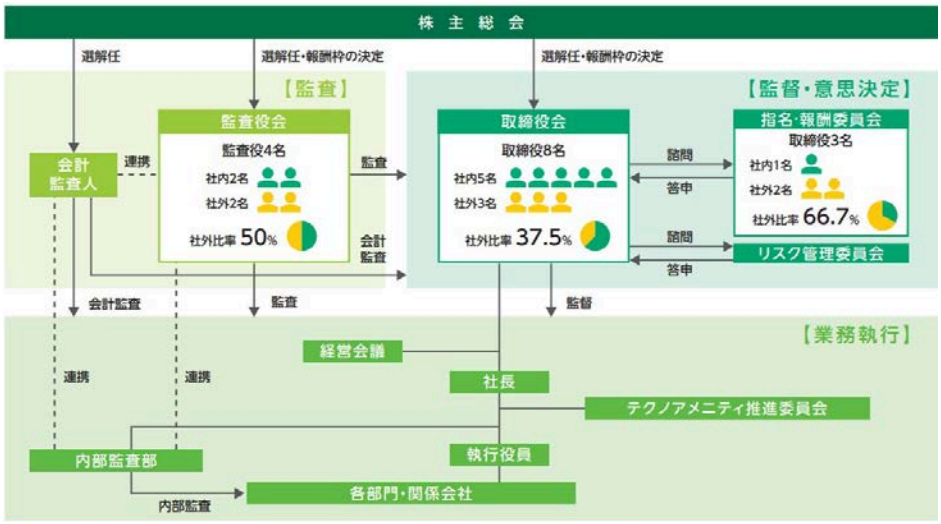
主な項目	内容
機関設計	監査役会設置会社
取締役の人数	8名（社内5名、社外3名） うち女性取締役2名

主な項目	内容
社外取締役（独立役員）比率	38%
取締役の任期	1年
取締役会の開催回数（2023年度） （社外取締役／社外監査役の平均出席率）	15回（100%／100%）
監査役の人数	4名（社内2名、社外2名）
社外監査役（独立役員）比率	50%
監査役の任期	4年
監査役会の開催回数（2023年度） （社外監査役の平均出席率）	16回（100%）
執行役員制度の採用	有
執行役員の人数	15名 うち取締役との兼務者5名
取締役会の諮問機関	指名･報酬委員会を設置

※比率は表示単位未満を四捨五入しています。

コーポレート･ガバナンス体制

（2024年6月20日現在）



各機関および委員会の役割・機能

取締役会

社外取締役3名を含む8名の取締役からなり、業務執行に関する重要事項を報告、審議、決議し、取締役の業務執行を監督します。原則として月1回開催し、取締役の中から取締役会の決議により選定された取締役が議長を務めています。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、必要があると認めたときは、適宜、意見陳述を行っています。

経営会議

社長および執行役員をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議します。なお、経営会議に付議された議案のうち、重要なものは取締役会に送付され、その審議を受けています。

監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について、報告、協議、審議、決議します。

会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関で、取締役3名以上の委員（うち過半数は社外取締役）からなる任意の機関です。代表取締役社長などの選解任、取締役・監査役候補者の指名案および取締役の報酬・賞与について助言を行います。

指名・報酬委員会の構成

氏名	役職	委員会出席率
野田　和宏	代表取締役社長	100%
瀬戸口　哲夫	社外取締役	100%
櫻井　美幸	社外取締役	100%

リスク管理委員会

取締役会の諮問機関で、社長を委員長として社長が任命する委員から構成される機関です。取締役会からの諮問に基づき、グループ重大リスクの特定、対応方針、対応措置および管理責任者等を取締役会に答申します。

テクノアメニティ推進委員会

サステナビリティ活動の推進は、日本触媒グループ企業理念『TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します』の実践そのものであると考え、サステナビリティ活動に取り組んでいます。サステナビリティ活動の推進を当社経営の中核的なテーマと捉えて、その方針や戦略を決定し、関連部門への指示、活動の実績評価を行います。

内部監査部

内部監査部（6名）は、他の業務執行部門から独立した立場から、当社および当社グループにおける各業務プロセスの有効性および効率性や法令遵守などについて監査を行い、内部統制の適正性について検証しています。内部監査部は、監査役および会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど緊密な連携をはかり、内部監査の実効性の向上に努めております。
また、内部監査結果については、社長、取締役会、監査役及び監査役会に対し、定期的な報告を行っております。

取締役および監査役の選解任の方針および手続き

独立社外取締役3名を含む取締役会にて、専門知識、経験、実績、資質、能力、人柄などを総合的に勘案して、経営陣幹部の選解任および取締役・監査役候補者の指名を行っています。また、代表取締役社長などの選解任および取締役・監査役候補者の指名に対する助言を受けるための、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長などの選解任および取締役・監査役候補者の指名についての透明性と公正性を確保しています。

取締役・監査役の専門性と経験

	氏名	企業経営・経営戦略	国際性	サステナビリティ	コンプライアンス・ガバナンス	財務・会計	生産技術・研究開発	営業・マーケティング	その他
取締役	野田 和宏	●	●			●			
	高木 邦明		●		●	●			
	渡部 将博	●						●	●（SCM）
	住田 康隆			●			●		●（知的財産）
	松本 行弘	●					●		●（DX）
	社外 瀬戸口 哲夫	●	●					●	
	社外 櫻井 美幸				●				●（内部統制・監査）
	社外 池田 安希子	●						●	●（事業開発）
監査役	小林 高史	●	●			●			
	和田 輝久				●				●（人事・労務）
	社外 高橋 司				●				
	社外 村井 一雅			●		●			

（注１）上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大３つに●印をつけています。
（注２）SCMとはサプライチェーンマネジメントの略語であり、DXとはデジタルトランスフォーメーションの略語であります。

取締役会の実効性評価

１．取締役会の実効性評価プロセス

当社は、取締役会の実効性を高めるための取組みとして、取締役および監査役へのアンケート等の調査を年1回実施し、取締役会全体の実効性について評価を行っております。2023年度は第三者機関により実効性評価を行いました。

取締役会の実効性評価プロセス
１．第三者機関による取締役会の資料閲覧、傍聴
２．取締役および監査役全員に対するアンケート
３．第三者機関による全役員に対するインタビュー
４．取締役会での当該実効性評価に関する総括
（注）取締役会の資料閲覧、傍聴および全役員に対するインタビューの実施は年度ごとに決定いたします。

２．当年度の改善項目

前年度の実効性評価で指摘された改善点は次のとおりです。
・取締役会において議論するための適切なテーマ選定
・社外役員に対する社内の検討・議論の状況や業界環境等の情報提供の強化・トレーニングの充実化
・指名・報酬委員会における審議の充実化

３．評価結果および今後の取り組み

- 取締役会の構成、運営、審議・報告、業務執行監督を支える体制の各方面において、適切に機能しており、全体として取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。また、前年度の実効性評価で指摘された改善点を踏まえた諸施策についても、適切に実施されていることを確認しました。
- 一方、2022年度からスタートした日本触媒グループ中期経営計画「TechnoAmenity for the future-Ⅰ」にて掲げる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた「コーポレート・ガバナンス強化」を着実に遂行するため、次の事項に取り組んでおります。

  ≪取締役会の機能強化にむけた検討≫
  ・取締役会で議論するべきテーマについての議論
  ・取締役会の目指すべき方向性についての議論の充実化

役員報酬制度の概要

１．基本方針

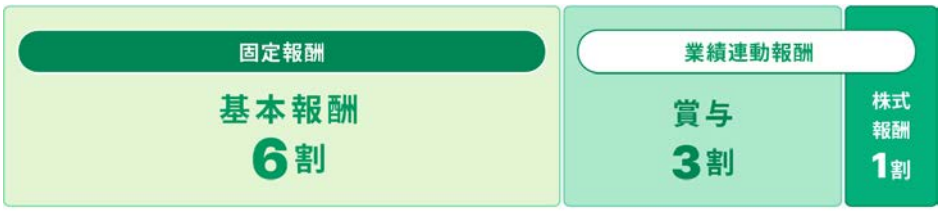
- 企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図るうえでインセンティブを与えること

- 業績ならびに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とすること
- 当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な報酬水準とすること
- 委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性と公正性を確保すること

２．報酬構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬の基本報酬、業績連動報酬の賞与および株式報酬から構成されています。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみを支給いたします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬の割合の目安



※上記の割合はあくまで目安であり、会社業績、株式市況、目標管理制度による各個人の目標達成度合いなどに応じて変動します。

	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
位置付け	固定報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
支給対象者	取締役	取締役（社外取締役を除く）	取締役（社外取締役を除く）
支給方式	金銭	金銭	株式・金銭
支給時期	月例で支給	毎年の定時株主総会後に支給	取締役の退任時に給付
概要	・役位、職責に応じて支給する。 ・社外取締役は、当社役員の水準、他社水準を考慮して総合的に勘案して決定する。	・評価指標であるKPI（業績評価指標）の達成度および目標管理制度による各個人の目標達成度に応じて支給する。 ・KPIは「税引前利益」と「ROA（資産合計税引前利益率）」とし、各達成度評価は0～150%の範囲とする。	・役員向け株式給付信託の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度と連動して付与される業績連動ポイントと株式価値共有のため株式保有を目的とした固定ポイントの累計ポイント数に応じて給付する。 ・業績連動ポイントと固定ポイントは1：1の割合で付与する。 ・業績連動ポイントは、KPIとして設定した中期経営計画の目標値に対する中期経営計画最終年度のKPI実績値の達成度に応じて変動させる。 ・KPIは「営業利益」と「ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」とし、評価ウエイトは「営業利益」50%、「ROE」50%とする。また、各達成度評価は0～150%の範囲とする。

３．報酬決定プロセス

- 当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しており、同委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等ならびに水準の妥当性、および個人別の報酬額を審議し、取締役会に対して答申を行っております。
- 取締役会は、同委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬などの内容についての決定方針、および株主総会で承認された報酬額の枠内で取締役の報酬などの内容を決定しております。なお、株式報酬を除く取締役の個人別の基本報酬および賞与の額の内容については、代表取締役社長が、取締役会の決定により一任を受けたうえで、同委員会の答申の内容を踏まえて決定することとしています。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬などの総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	368 (40)	234 (40)	128 (－)	6 (－)	10 (3)
監査役 （うち社外監査役）	74 (20)	74 (20)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	442 (60)	308 (60)	128 (－)	6 (－)	14 (5)

※1. 上記の支給人員および支給額には、2023年6月21日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
※2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
※3. 株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

政策保有株式

当社は、日本触媒グループ企業理念『TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します』に基づき、これまで果たしてきた産業・社会への貢献をさらに高めていきたいと考えています。そのために「化学品製造業」である当社は、継続的な企業価値向上の観点から、開発・生産・販売などにおいて、関係取引先との長期にわたる安定的な信頼関係が重要であると考え、必要と判断される取引先企業の株式を政策保有目的で保有しています。
保有する全ての上場株式に関して、毎年、独立社外取締役3名を含む取締役会において、個別銘柄ごとに、上記目的に照らし、資本コストなども踏まえ総合的に検討し、保有の意義を確認します。保有の意義が薄れたと判断した株式については、売却していきます。2023年度は、2銘柄の全株売却を実施いたしました。この結果、2024年3月末時点の政策保有株式の銘柄数は、コーポレートガバナンス・コード導入前事業年度末（2015年3月末）の70銘柄から、33銘柄となりました。
2024年度以降もさらに縮減を進め、2027年度までの4年間で約200億円を縮減する方針としております。

コーポレート・ガバナンス報告書

当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス報告書

Sustainability

コンプライアンス

当社グループ全体のコンプライアンス体制のさらなる整備・強化を図るため、コンプライアンス規程に則りさまざまな活動に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスのより一層の徹底を図るため、当社グループにおけるコンプライアンスの方針および「行動規範」その他の行動指針を取締役会が定めるとともに、事務部門管掌役員がコンプライアンス責任者として、中長期および年度ごとの活動計画を決定します。
また、コンプライアンス責任者のもと、法務部門は関係会社を含めたグループ全体のコンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンス活動の内容

階層別研修

当社は、新入社員、昇級した中堅社員、昇格した基幹職社員の3階層に対し、それぞれの職位・役割に応じたコンプライアンスに関する研修を計画的に進めています。
また、入社・昇級・昇格後も階層毎の定期的なコンプライアンス研修を通じてコンプライアンスの浸透と定着を推進しています。

各職場における啓発活動

コンプライアンスのより一層の浸透および定着を目的とし、各職場において半年に１回、コンプライアンスに関する職場内研修を行っています。実際に他社で起きた事例を参考に作成した企業倫理・法令違反などに関する研修課題をもとに、職場単位で活発に議論する場として定着しており、国内グループ会社でも実施しています。

ポータルサイトによる啓発活動

ポータルサイトを社内イントラネット上に設けています。契約の基礎知識、各国の競争法および贈収賄防止法遵守や下請法などの各種マニュアル、法令関連Webサイトへのリンク、Q&Aを掲載しており、法令などの改正時にタイムリーに修正を行い、最新の情報を提供しています。

社内通報制度

当社は、コンプライアンスの実践の一環として、社内におけるコンプライアンス違反の事実や疑問を自由に通報・相談できる手段としての社内通報制度を設けており、通報先として社内通報窓口だけでなく社外通報窓口も設置しています。また、通報内容・通報者名などの開示、非開示については通報者の意思を尊重し、通報者の保護を図っています。

社外の方からの通報受付
当社では、当社のコンプライアンス違反の事実や疑問について、社外の方からの通報・相談も受付けており、通報窓口を以下の通り設置しております。

【通報窓口】
宛先：(株)日本触媒 法務部　法務部長
住所：〒541-0043
　　大阪市中央区高麗橋4-1-1　(株)日本触媒法務部
E-mail：shokubai_som@shokubai.co.jp

贈収賄防止法、競争法の遵守

各国の贈収賄防止法令遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針）

日本触媒グループは、事業活動において、法令に違反する汚職行為を一切許容しません。
この決意を表明するため、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しています。

詳細を見る

各国の競争法遵守に向けて （日本触媒グループの行動指針）

日本触媒グループは、公正かつ自由な競争に基づいて取引を行います。
この決意を表明するため、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しています。

詳細を見る

日本触媒

２０１５年４月

各国の贈収賄防止法令遵守に向けて
（日本触媒グループの行動指針）

近年、汚職行為に対する規制が世界的に強化されています。特に外国公務員贈賄罪での摘発事例では、贈賄行為を行った企業や個人に高額な罰金が科されるだけでなく、個人に対しては禁固刑が科されています。また、法令違反に関する報道等がなされると、会社の評判・信頼を大きく落とすことになり、事業活動に多大な悪影響をもたらします。

事業活動のいろいろな局面での判断基準は、損得ではなく善悪でなければなりません。目先の利益にとらわれることなく、ルールに則った公正な事業活動を行うことが、長い目で見て日本触媒グループの信頼および利益に繋がります。

日本触媒グループは、事業活動において、法令に違反する汚職行為を一切許容しません。かかる決意を表明するため、次のとおり、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しました。

日本触媒グループは、事業活動にあたり、

●公務員等への不正な利益供与・申出・約束、その他の各国の法令に違反する汚職行為を一切行いません。また、法令に違反するファシリテーションペイメント（手続迅速化のための少額の支払）は行いません。

●第三者がこれらの違反行為をなすことについて、教唆、幇助、承認等を行いません。

●取引先への社会通念上妥当な範囲を超える贈答・接待を行いません。

万が一、贈収賄防止法令やグループ行動指針への違反が発生した場合は、所属組織の就業規則等に則り厳正な対処が行われます。

また、株式会社日本触媒においては、当社で働く人が準拠することができるよう、贈収賄防止法令の概要および留意点、実務上の対応策をまとめたマニュアルを作成しました。各関係会社においても、グループ行動指針に従いつつ、各社の個別事情に応じたマニュアルを作成するとともに、従業員等への教育、監査等を行うことにより、法令違反防止に努めるようにしてください。

株式会社日本触媒
代表取締役社長
池田　全徳

日本触媒

2015年10月

各国の競争法遵守に向けて

（日本触媒グループの行動指針）

近年、世界各国で競争法（日本の独占禁止法及びこれに相当する各国法）の規制が強化されています。これまで法整備が十分でなかった国においても積極的な摘発姿勢が見られますし、先進国においても罰金や拘禁刑など、厳しい制裁が執行されています。

世界規模で展開するビジネスに関する競争法違反の調査・摘発においては、近年の自動車部品カルテルの摘発事例に見られるように、一つの国で調査が開始されると他の国でも調査が行われたり、また、調査対象となった製品の周辺の事業分野に派生して調査が広がったりする傾向にあります。したがって、日本触媒グループにおいても、国内外問わずグループ全体で競争法遵守に取組む必要があります。

日本触媒グループは、『皆が誇れる会社』、『胸を張って働いていると言える会社』になることを目指しています。そのためには、事業活動のいろいろな局面での判断基準は、損得ではなく善悪でなければなりません。

日本触媒グループは、公正かつ自由な競争に基づいて取引を行います。かかる決意を表明するため、次の通り、日本触媒グループで働く全ての人が遵守すべき行動指針を策定しました。

『販売、購買、研究・開発、製造において、
自由競争を制限する行為（私的独占、カルテル、不公正な取引）をせず、
公正で自由な事業活動を行います。』

また、日本触媒グループは、競争法違反行為を許さず、万が一違反行為が発生した場合には、所属組織の就業規則等に則り厳正に対処します。

各従業員においては、日本触媒グループの行動指針のもと、所属組織の規程を遵守することにより、法令違反防止に努めるようにしてください。

株式会社日本触媒
代表取締役社長
池田　全徳

Sustainability

リスク管理

経営環境、事業環境の変化に伴う当社グループの事業継続に影響を及ぼすリスクを正しく認識し対応するため、リスク管理規程に則りさまざまな施策を実施しています。

リスク管理の体制

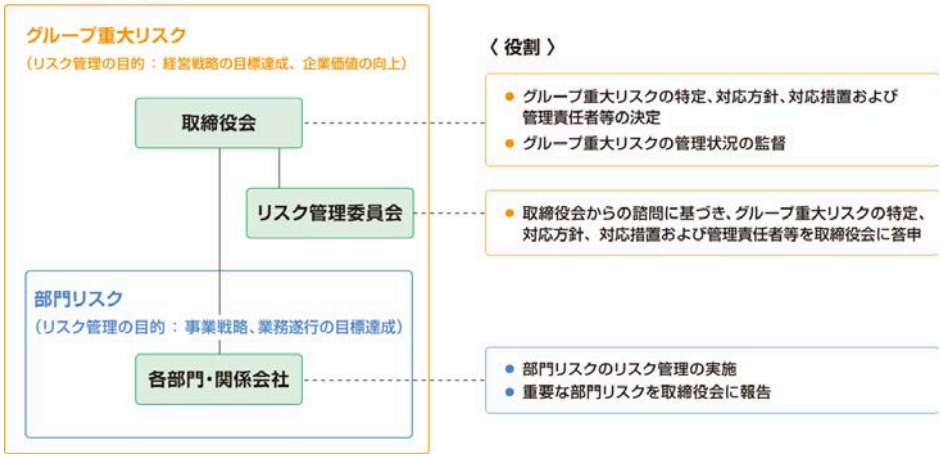
当社グループは、グループを取り巻く内外のさまざまなリスクを「グループ重大リスク」と「部門リスク」に区分したうえで、それぞれのリスクに適したリスク管理体制を構築することで、企業価値の維持・向上に取り組んでいます。

「グループ重大リスク」については、当社グループの経営戦略の遂行、持続的な企業価値の向上またはステークホルダーからの信頼の獲得に潜在する重大なリスクを管理対象とし、取締役会が諮問機関であるリスク管理委員会からの答申を受け、リスクの特定、評価、対応の要否の決定および執行部門によるリスク管理の状況の監督を実施する体制を構築しています。

一方で「部門リスク」については、各部門・関係会社の事業戦略または業務の遂行に潜在するリスクを管理対象とし、各部門・関係会社が、責任を持ってリスク管理に取り組むことにより、迅速にリスクに対応する体制を構築しています。

これら2つの体制により、関係会社を含めたグループ全体のリスク管理体制の整備と強化を図っています。

リスク管理体制図



BCM（事業継続マネジメント）

地震対策、インフルエンザなどの対策を踏まえたBCP（事業継続計画）を策定し、定期的な見直しや、地震対応訓練などを実施することで、BCM（事業継続マネジメント）の強化に取り組んでいます。

直近ではITツールやオフィス環境の変化に沿った見直しを行いました。見直しの内容を動画教育や定期訓練を通じて従業員に周知・実践することで、大規模地震発生時の対応体制の強化に努めています。

Sustainability

税務方針

日本触媒グループは、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保するとともに、企業理念の実現に向けた持続可能な事業活動を推進するため、株式会社日本触媒およびそのグループ会社の全役員・全従業員が具体的な行動を取る際の指針として「日本触媒グループ行動規範」を定めております。この行動規範に則り、税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守すべく、以下の日本触媒グループの税務方針を定め、適正な納税に努めたいと考えております。

この税務方針は、テクノアメニティ推進委員会（委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役・執行役員など）において承認されています。

日本触媒グループ行動規範

税務方針

1. 税務コンプライアンス体制

当社経理部は、グループ各社の経理部門と協力し、グループの税務コンプライアンス全体の向上を図っております。その実現の為、当社経理部の税務担当者に必要な専門的知識を習得させるための外部研修を受講させるとともに、実務経験が長い社員を一定数在籍させるなど税務ガバナンス体制の維持・強化に努めております。
また、税務調査や移転価格関連などの重要事項に関しては、定期的に開催される経営会議にて報告をしております。

2. 税務プランニング

当社グループは、適正な税務プランニングを行うことで事業活動によるキャッシュフローの向上を図りますが、事業実態と乖離したタックスプランニング、租税回避を目的としたタックスヘイブンの活用、経済合理性を伴わない低税率国への利益移転などは行いません。

3. 移転価格税制への対応

当社グループは、OECDガイドライン等の国際関連規則等に従いグループ間の取引価格を設定しております。また、在外子会社の機能・リスク分析に基づいた評価を行うことで、適正な利益配分になっているかの評価

を行っております。合わせて、各国の税法・関連規則などに基づき移転価格文書を整備することで、自ら移転価格リスクを把握しております。しかしながら、当社グループで適正と判断した取引価格が、各国の税務当局に認められないリスクを完全に排除することは困難であるため、外部の専門家のアドバイスを受けるとともに、事前確認制度の利用などによりリスクの最小化を図ります。二重課税が発生した場合は、租税条約や相互協議により、その解決に努めます。

4. 税務当局との関係

当社グループは、税務当局からの情報提供、資料提出などの要請に応えるとともに、税務調査などにおいて当社グループが行った税務処理の判断根拠を示し、税務当局との良好な関係を維持・構築するように努めます。また、過去の税務調査等において税務当局に指摘された事項に関しては、速やかに再発防止策を講ずるように努めます。ただし、税務当局の判断が法令等に照らして不合理であり、不服審判や相互協議などの救済制度を申し立てることが適切である場合には当該制度を利用します。

Sustainability

情報セキュリティ

日本触媒グループは、情報セキュリティの確保を企業の社会的責任であると認識するとともに、事業継続に関わる重要な経営課題と考えています。当社グループが取り扱う情報を重要な資産として管理、保護するために情報セキュリティ方針を定め、事業活動において適正な運営を行います。

情報セキュリティ方針

当社グループは、当社グループの情報資産や社外からお預かりした情報資産について、法令や社内規則を遵守して取り扱うとともに、事故・災害・犯罪等の脅威から守り、ステークホルダーならびに社会の信頼に応えるため、また、セキュリティ・インシデントによる事業運営への影響を最小限に抑えるため、適正な情報管理と情報セキュリティの維持、向上に取り組みます。
また、その対象は、当社グループすべての事業活動とし、すべての役員および従業員等が情報セキュリティの重要性を正しく認識し、適切に行動できることを目的とします。

管理体制

当社グループは、グローバル規模で複雑化する事業活動に対して、より一層適切な情報セキュリティ対策を実施し、社会に対する信頼、安全・安心を守るため、情報セキュリティに関して組織的かつ継続的な運用を実現するための管理体制を整備し、情報セキュリティの維持・管理と改善を図っています。
DX推進本部が情報セキュリティを主管し、担当取締役/執行役員の監督のもと、DX推進本部長が情報セキュリティ最高責任者を務めております。IT統括部に情報管理・保護を遂行する専門チームを本社組織として設置し、各事業所やグループ会社の主管部門と連携して情報セキュリティの強化を進めています。

セキュリティ対策

外部の脅威から当社グループが取り扱う情報資産を守るために遵守すべき対策（ウィルスチェックソフトウェア導入、アクセス制御、外部記憶媒体制御など）を、情報セキュリティの基本的対策として定義し、遵守状況の定期的なモニタリングを実施しています。また、ネットワークセキュリティ強化として社外の専門家による脆弱性評価、および適切な対応検討に取り組んでいます。内部からの情報漏えい対策としては、すべての役員および従業員等の情報システム操作ログをチェックするなど、監視体制を強化しております。情

報セキュリティに関する社内規程に違反する行為があった場合には、就業規則および懲戒手続規則等に基づき厳正に対処します。

情報セキュリティ教育

当社グループは、情報セキュリティ対応・情報資産を守るためには、すべての役員および従業員等の意識が重要であると考えています。情報セキュリティ啓発活動として、すべての役員および従業員等に対して、標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティ教育を継続的に実施しています。このように定期的な教育を実施することで、一人ひとりの情報リテラシー・活用モラルを向上させ、情報セキュリティ・情報の取り扱いを正しく理解できる人材として育成しています。インシデントを発生させないことが最も重要ですが、インシデントが発生した場合には、直ちにセキュリティチーム宛に報告することをルール化し、被害を最小限に抑える初動対応を適切に行うことに努めています。

R&D

知的財産の活動

当社は、既存事業の拡大・強化および新規事業の創出のため、知的財産を重要な会社の財産であり競争力の源であると位置づけ、事業部門や研究開発部門と一体となって知的財産戦略を推進しております。また、他社の知的財産を尊重し不要な係争を未然に防ぐため開発や事業化の進展に応じた特許調査を実施し知的財産リスクの最小化に努めております。

発明の推進

当社の日々の研究および生産活動から生み出される新たな技術については、発明の掘り起こし活動と、定期的な特許検討会の開催、排他権である特許権の本質とその『活用』を意識した出願活動により、高品質の出願と有用で活用率の高い特許権を維持しています。さらに、コア事業を中心に競合企業を意識した戦略的な対抗出願、権利化の推進により、当社の特許面での優位性を確保するなど、知財状況の変化に機動的に対応しています。
知的財産に関する人材教育にも力を入れておりオリジナル教材による社内特許講習会や社外との協創を効果的に実施するための技術関連契約に関する講習会を開催し研究開発担当者の知財意識の変革・向上にも取り組んでいます。

発明の評価

当社では、社員の知的財産の創出へのインセンティブを高めるために職務発明制度を整備し、出願に値する発明をした社員には出願補償金を付与しております。さらに、会社経営に大きく貢献した発明については発明者を報奨しており、2001年の発明報奨規則制定以来、10件以上の申請があり報奨されました。

ライセンス

保有技術の自己実施による自社事業の展開を最優先としていますが、事業戦略、研究開発戦略に基づき、他社へのライセンスよってシナジー効果による社業の一層の発展を図ります。また、社外優良技術の積極的導入や、関係各社との連携強化により、事業機会の拡大及び当社プレゼンスの強化を図ります。

特許保有数

自社実施の保護、オープンイノベーションによる社外連携強化、ライセンスによる研究投資回収などの活動のために知財ポートフォーリオを強化し、また、研究、事業方針に基づき適切な特許の維持管理を行っております。



Sustainability

サステナビリティデータ

方針一覧 >

編集方針 >

イニシアチブ・加入団体 >

認証一覧 >

ESGデータ集 >

サステナビリティライブラリー >

GRIスタンダード対照表 >

Company

方針一覧

企業理念・社是	• 企業理念体系・社是
サステナビリティマネジメント	• サステナビリティ基本方針
レスポンシブル・ケア	• RC基本方針
環境への取り組み	• 環境保全方針
社会への取り組み	• 人権に関する基本方針 • 人財開発方針 • D&I推進方針 • 保安に対する基本姿勢 • 労働安全衛生基本方針 • 持続可能な調達に関する方針 • CSR調達ガイドライン • 責任ある鉱物調達方針 • 社会貢献活動方針 • マルチステークホルダー方針 (101KB)
ガバナンス	• コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 • 各国の贈収賄防止法令遵守に向けて（日本触媒グループの行動指針） • 各国の競争法遵守に向けて （日本触媒グループの行動指針） • 税務方針 • 情報セキュリティ方針
投資家情報	• ディスクロージャー・ポリシー

その他	• プライバシーポリシー • Cookieポリシー

「マルチステークホルダー方針」

当社のグループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践には、多様なステークホルダーとの価値協創が不可欠であるため、株主・投資家、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会、行政などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1．従業員への還元

当社は、持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と捉え、多様な人財が個々の能力を最大限発揮できる組織体制や職場環境の実現に取り組みます。加えて、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、今後も継続的に賃金改善（賃金の引上げ）を検討していくとともに、人的資本の充実に向けて、階層別の教育・研修や公募による自律型学習プログラムなどの人財育成支援制度の充実と仕事と生活の両立を支援する制度の拡充を行い、当社のサステナブルな成長へ向けた人財投資に取り組んでまいります。

2．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023 年 3 月 9 日】

・パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【 https://www.biz-partnership.jp/declaration/24327-05-08-osaka.pdf 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和 6 年 10 月 11 日

株式会社日本触媒　　代表取締役社長　野田　和宏

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）

Sustainability

編集方針

編集方針

日本触媒グループサステナビリティサイトは、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもとでの持続可能な社会の実現に向けた取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的に、当社グループのサステナビリティ全般の考え方や、環境・社会・ガバナンスに関する取り組みの詳細を掲載しています。
また、定期的にサステナビリティサイトをアーカイブし、当該年度のサステナビリティレポートとして記録しています。

なお、統合報告書「TechnoAmenity Report」では、当社グループの中長期的価値創造に向けたビジョンや戦略、取り組みをご報告しています。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報を掲載する「TCFDレポート」とあわせてご覧いただければ幸いです。
環境・社会・ガバナンスに関わるデータは「ESGデータ集」として掲載しています。

- サステナビリティライブラリー
- ESGデータ集

報告対象範囲と報告時期について

報告対象の範囲

本文中の記述において、「日本触媒グループ」「当社グループ」は日本触媒および国内・海外の連結子会社を、「日本触媒」「当社」は日本触媒単体を対象としています。

レスポンシブル・ケア活動に関する報告対象は以下の通りです。

株式会社日本触媒

大阪本社、東京本社、姫路製造所、川崎製造所、吹田地区研究所、姫路地区研究所

国内グループ会社

日宝化学株式会社、東京ファインケミカル株式会社、中国化工株式会社、
日本ポリマー工業株式会社、日触テクノファインケミカル株式会社、
日本乳化剤株式会社、日触物流株式会社

海外グループ会社

ニッポンショクバイ･アメリカ･インダストリーズInc.、
PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパN.V.、

シンガポール・アクリリックPTE LTD、ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.、
日触化工（張家港）有限公司、中日合成化學股份有限公司

- 事業拠点

報告対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日
一部2024年4月以降の内容についても適宜更新しています。

報告サイクル

年次

発行日

発行　2024年12月
前回発行　2023年12月
次回発行予定　2025年12月

参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
  - GRIスタンダード対照表
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言
  - TCFDレポート
- 環境省　環境報告ガイドライン（2018年度版）、環境会計ガイドライン（2005年度版）
- 日化協、日本レスポンシブル・ケア協議会　化学企業のための環境会計ガイドライン
- IIRC（International Integrated Reporting Council：国際統合報告評議会）国際統合報告フレームワーク

第三者検証

GHG排出量データについて第三者検証を受検しています。

- 第三者検証報告書

お問い合わせ

お問い合わせ

発行日:2024 年 9 月 3 日
第 1811004823-1 号

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社日本触媒　御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（以下、「当機構」という。）は、株式会社日本触媒が算定した「2023 年度算定報告書」（以下、「算定報告書」という。）が、同社において策定している「温室効果ガス（GHG）排出量算定マニュアル」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス（GHG）排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG（CO_2、CH_4、N_2O、CFC、HCFC、HFCs、PFCs）排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社日本触媒及び国内グループ会社の国内生産拠点 10 拠点、非生産拠点 4 拠点とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施した。サンプリングにより選定した国内生産拠点 2 拠点を現地検証の対象とし、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社日本触媒が行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2023 年度の GHG 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

温室効果ガス排出量	Scope1	Scope2	計
	612 千 t-CO_2e	164 千 t-CO_2	776 千 t-CO_2e
カーボンニュートラル都市ガス購入量	28,000 千 Sm^3（15℃、大気圧）		

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社日本触媒にあり、GHG 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社日本触媒と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事　浅　田　純　男

Sustainability

イニシアチブ・加入団体

参画・賛同する主なイニシアチブ、加入団体など

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くためのサステナビリティイニシアチブです。
各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取り組みを行っています。
署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続することが求められます。

UNGCの10原則

人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアチブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

関連リンク

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）
- ニュースリリース　2020年10月26日 「国連グローバル・コンパクト」に署名
- サステナビリティマネジメント

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

世界の主要国・地域の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会（FSB）によって設置されたタスクフォースです。
気候変動関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークを示しています。

関連リンク

- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
- ニュースリリース　2021年3月30日　気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同表明
- 気候変動への対応
- TCFDレポート

GX リーグ

2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GX（グリーントランスフォーメーション）への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群ならびに官・学と共に協働する場として、経済産業省が主導して設置されたものです。

関連リンク

- GXリーグ

レスポンシブル・ケア世界憲章

レスポンシブル・ケア（RC）は、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表することで、社会との対話・コミュニケーションを行う活動です。
国際化学工業協会協議会（ICCA）が「レスポンシブル・ケア世界憲章」を発表、2014年に改訂し国際的に活動を推進しています。



RC世界憲章（2014年改訂版）に 社長が署名

関連リンク

- レスポンシブル・ケア活動

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

地球規模の課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するための日本国内のプラットフォームです。

関連リンク

- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

Long-range Research Initiative（LRI）

化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究を長期的に支援する国際的な取り組みです。日本では日本化学工業協会（日化協）が推進しています。

関連リンク

- Long-range Research Initiative（LRI）

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

日本経済団体連合会（経団連）による、「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指す取り組みです。
経営者の責務、自主的取組み、パートナーシップなど、7項目の行動指針を掲げています。

関連リンク

- 経団連生物多様性宣言イニシアチブ
- 生物多様性の保全

生物多様性のための 30by30 アライアンス

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」目標の達成への貢献を目指す、企業・自治体・団体による有志連合です。

関連リンク

- 30by30（環境省）

「ホワイト物流」推進運動

国土交通省などが推進する運動です。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、運転者等の「ホワイト」な労働環境の実現に取り組むことで、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに経済の成長に役立つことを目的としています。

関連リンク

- 「ホワイト物流」推進運動
- 物流での取り組み

2030年30%へのチャレンジ　～#Here We Go 203030～

日本経済団体連合会（経団連）が2021年に公表した取り組みです。
「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」ことを目指し、サステナブルな資本主義のカギとなる多様な価値の包摂と協創に向けた「多様な人々の活躍促進」に取り組んでいます。

関連リンク

- 2030年30%へのチャレンジ　～#Here We Go 203030～

EcoVadis

フランス企業EcoVadisが運営するサプライチェーンのサステナビリティパフォーマンス管理のためのオンラインプラットフォームです。約180カ国で130,000社以上の企業が利用しています。

関連リンク

- 責任ある調達の推進に向けた取り組み

Sedex

非営利団体Sedexが運用する、倫理的で責任ある商慣行に関するデータを保管、閲覧するためのオンラインプラットフォームです。食品、農業、金融サービス、衣類、衣料品、包装、化学物質など35の産業分野にまたがる180カ国・地域で活用されています。

関連リンク

- 責任ある調達の推進に向けた取り組み

持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oil）

持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織です。パーム油にかかわる幅広いステークホルダーが連携し、持続可能な生産の認証と、認証パーム油を適切に流通するシステムの認証の2つのシステムにより、環境や人権などへの影響に配慮した取り組みを行っています。

関連リンク

- 持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oil）
- 責任ある調達の推進に向けた取り組み

その他の主な加入団体

- 日本経済団体連合会（経団連）
- 日本化学工業協会（日化協）
- 石油化学工業協会（石化協）
- 関西化学工業協会（関化協）
- 電池サプライチェーン協議会（BASC）
- クリーン燃料アンモニア協会　　など

Sustainability

認証一覧

当社グループでは、環境・品質マネジメントシステムについて以下の認証を取得しています。

環境マネジメントシステム

2024年10月現在

(株)日本触媒

事業所	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
川崎製造所	ISO 14001:2015	JCQA-E-0157	2000年6月	2026年8月15日
姫路製造所	ISO 14001:2015	JCQA-E-0273	2001年7月	2025年7月22日

国内グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
日宝化学(株)	ISO 14001:2015	C2021-05330	2007年2月	2025年2月1日
中国化工(株)	エコアクション21	0001926	2007年10月	2025年10月11日
日本乳化剤(株)	ISO 14001:2015	JCQA-E-0908	2003年5月	2026年10月10日
東京ファインケミカル(株)	エコアクション21	0003559	2009年4月	2025年4月21日
日触テクノファインケミカル(株)	ISO 14001:2015	EMS517539	2007年8月	2025年7月31日

海外グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
シンガポール・アクリリック PTE LTD	ISO 14001:2015	10410011	2007年1月	2025年1月2日
PT.ニッポンショクバイ・インドネシア	ISO 14001:2015	118973	2002年11月	2024年11月14日

ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.	ISO 14001:2015	141948.00	2020年3月	2025年8月20日
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	ISO 14001:2015	10469752	2004年9月	2025年9月30日
日触化工（張家港）有限公司	ISO 14001:2015	CN041409	2007年11月	2025年10月20日
中日合成化學股份有限公司	ISO 14001:2015	TW15/10557	2006年6月	2027年6月26日

品質マネジメントシステム

2024年10月現在

(株)日本触媒

事業所	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
川崎製造所	ISO 9001:2015	JCQA-0235	1997年7月	2026年8月15日
姫路製造所	ISO 9001:2015	JCQA-0515	1999年7月	2026年7月11日

国内グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
日宝化学(株)	ISO 9001:2015	C2021-05329	2001年12月	2025年2月1日
中国化工(株)	ISO 9001:2015	C2023-03659	2002年9月	2026年9月25日
日本乳化剤(株)	ISO 9001:2015	JCQA-0377	1998年10月	2025年10月4日
東京ファインケミカル(株)	ISO 9001:2015	JCQA-1580	2005年12月	2026年12月18日
日触テクノファインケミカル(株)	ISO 9001:2015	FM 81150	2004年3月	2027年7月15日
日本ポリマー工業(株)	ISO 9001:2015	JCQA-1038	2002年1月	2026年1月14日

海外グループ会社

グループ会社	適用規格	登録番号	取得年月	有効期限
シンガポール・アクリリック PTE LTD	ISO 9001:2015	10589656	2006年5月	2027年5月1日
PT.ニッポンショクバイ・インドネシア	ISO 9001:2015	118972	2001年11月	2024年12月4日
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.	ISO 9001:2015	111948.00	2020年3月	2025年8月20日
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	ISO 9001:2015	10469752	2004年10月	2025年9月30日
日触化工（張家港）有限公司	ISO 9001:2015	CN041408	2007年12月	2025年10月18日

中日合成化學股份有限公司	ISO 9001:2015	TW15/10538	2000年7月	2027年7月27日

Sustainability

ESGデータ集

環境、社会、ガバナンスに関わるデータを掲載しています。

2023年度

2023年度ESGデータ集 (2019年度～2023年度のデータ掲載)　最終更新日：2024年9月25日

バックナンバー

2022年度ESGデータ集 (2018年度～2022年度のデータ掲載)

2021年度ESGデータ集 (2017年度～2021年度のデータ掲載)

2020年度ESGデータ集 (2016年度～2020年度のデータ掲載)

2019年度ESGデータ集 (2015年度～2019年度のデータ掲載)

日本触媒グループ
2023年度　ESGデータ集

【対象期間】　各年度4月1日～3月31日、もしくは3月31日時点
【最終更新日】2024年9月25日

【集計対象の範囲】

単体：	株式会社日本触媒
連結：	株式会社日本触媒 および連結子会社

レスポンシブル・ケア活動（環境、および社会の一部（労働安全衛生・品質））における集計対象

単体：	株式会社日本触媒
単体（製造所）：	株式会社日本触媒の全製造事業所（姫路製造所／川崎製造所）
国内グループ会社：	日宝化学株式会社／東京ファインケミカル株式会社／中国化工株式会社／日本ポリマー工業株式会社／ 日触テクノファインケミカル株式会社／日本乳化剤株式会社／日触物流株式会社
海外グループ会社：	ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.／PT. ニッポンショクバイ・インドネシア／ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.／ シンガポール・アクリリックPTE LTD／ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.／日触化工（張家港）有限公司／ 中日合成化學股份有限公司
NSグループ：	株式会社日本触媒、および上記国内グループ会社、海外グループ会社
国内NSグループ：	株式会社日本触媒、および上記国内グループ会社
製造事業所数：	16カ所 株式会社日本触媒：2カ所／日本乳化剤株式会社：2カ所／ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.：2カ所／ シンガポール・アクリリックPTE LTD、ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.：合わせて1カ所／ その他の国内・海外グループ会社：各1カ所（日触物流株式会社を除く）

【カバー率】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結売上収益に占める単体の売上収益比率	67.7%	66.3%	60.8%	61.3%	58.5%

※「連結」のカバー率は100%です。
※「NSグループ」（レスポンシブル・ケア活動：環境、および社会の一部（労働安全衛生・品質）での集計対象）の、
連結売上収益に占める売上収益比率は90%以上です。

環境

(1/3)

項目	内訳		対象範囲	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
地球温暖化防止 ※1	エネルギー使用量		NSグループ	千kL（原油換算）	306	309	299	302※2	317※2
				GWh	2,431	2,443	2,405※3	2,443※2	※2※3 2,681
			単体	千kL（原油換算）	191	197	184	187	203※2
			単体（製造所）		182	189	175	179	195※2
			国内グループ会社		26	27	28	27	27
			海外グループ会社		89	85	87※3	88※2	87
	エネルギー原単位		単体（製造所）	L/トン-生産量（原油換算）	102	109	98	111	126※2
	GHG排出量	Scope1＋2 ※4	NSグループ	千トン-CO_2e	1,150	1,145	1,159※3	※2※3※5 1,046	※2※3※5 1,019
			単体		748	739	755	654※5	651※2※5
			国内グループ会社		64	68	70	68	63※2
			海外グループ会社		338	338	334※3	324※3	305※3
		Scope1 ※4	NSグループ	千トン-CO_2e	809	803	839	727※5	731※2※5
			単体		607	596	627	521※5	510※2※5
			国内グループ会社		37	43	45	44	40※2
			海外グループ会社		165	164	168	161	181
		Scope2	NSグループ	千トン-CO_2	341	343	320※3	319※3	287※2※3
			単体		141	143	128	133	141※2
			国内グループ会社		27	25	25	24	23
			海外グループ会社		173	174	167※3	162※2※3	124※3
		Scope3	単体	千トン-CO_2e	3,701	3,567	3,783	3,405	3,426
		Cat.1：購入した製品・サービス			1,510	1,445	1,522	1,370	1,462
		Cat.2：資本財			37	55	44	43	49
		Cat.3：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動			63	85	83	89	97
		Cat.4：輸送、配送（上流）			14	14	15	13	14
		Cat.5：事業から出る廃棄物			7	7	8	5	5
		Cat.6：出張			0	0	0	0	0
		Cat.7：雇用者の通勤			1	1	1	1	1
		Cat.8：リース資産（上流）			－	－	－	－	－
		Cat.9：輸送、配送（下流）			－	－	－	－	－
		Cat.10：販売した製品の加工			－	－	－	－	－
		Cat.11：販売した製品の使用			－	－	－	－	－
		Cat.12：販売した製品の廃棄			2,068	1,961	2,111	1,884	1,798
		Cat.13：リース資産（下流）			－	－	－	－	－
		Cat.14：フランチャイズ			－	－	－	－	－
		Cat.15：投資			－	－	－	－	－
	環境貢献製品によるサプライチェーンでのCO_2排出削減貢献量試算値		NSグループ	千トン-CO_2 ※6	－	－	1,040	1,140	1,070
環境に配慮した物流 ※1	国内物流におけるCO_2排出量		単体	千トン-CO_2	14.2	13.9	14.8	13.2	13.7
	国内物流におけるCO_2排出原単位		単体	kg-CO_2/千トンキロ	58.5	59.0	58.7	57.9	62.4

＜Scope3の算定方法＞

Cat.1 自社が購入・取得した製品の物量データに製品ごとの資源採取段階から製造段階までの排出原単位をかけて算定
Cat.2 新規に取得した固定資産額に排出原単位をかけて算定
Cat.3 自社が購入した燃料・電力・熱等の物量データに、資源採取段階から輸送段階までの排出原単位をかけて算定
Cat.4 算定・報告・公表制度における特定荷主の算定方法を適用して算定
Cat.5 廃棄物の種類・処理方法別の委託量に廃棄物種類・処理方法別の排出原単位をかけて算定
Cat.6 従業員数に排出原単位をかけて算定
Cat.7 勤務形態・都市階級別の従業員数に年間の営業日数と排出原単位をかけて算定
Cat.8 グループ内へのリースのみであり、グループ会社のScope1,2で算定しているため対象外
Cat.9 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
Cat.10 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
Cat.11 算定に必要なデータの収集が困難であり算定未実施
Cat.12 各製品の販売数量に製品毎の排出原単位をかけて算定（販売数量100t以上を対象、カバー率99%以上）
Cat.13 グループ内のリースのみであり、グループ会社のScope1,2で算定しているため対象外
Cat.14 該当する活動がないため対象外
Cat.15 投資事業者ではないため対象外

※使用したデータベース

IDEA ：国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEAラボ（2023年度はVer.3.4使用）
環境省DB ：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（2023年度はVer.3.4使用）

環境

(2/3)

項目	内訳		対象範囲	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
水	取水量	地表水（河川、湖沼など）	NSグループ	百万m^3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		地下水	NSグループ	百万m^3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		3.3	3.3	3.3	3.4	3.4
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		海水	NSグループ	百万m^3	45.4	45.8	17.1	0.0	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		45.4	45.8	17.1	0.0	0.0
		第三者水（上水、工業用水など）	NSグループ	百万m^3	19.5	19.5	20.0	19.9	20.1
			単体		14.9	14.6	14.8	14.4	14.1
			国内グループ会社		2.6	2.7	2.6	2.6	2.6
			海外グループ会社		2.1	2.1	2.6	3.0	3.4
		取水量合計	NSグループ	百万m^3	68.2	68.6	40.5	23.3	23.5
			単体		14.9	14.6	14.8	14.4	14.1
			国内グループ会社		5.9	6.0	6.0	6.0	6.0
			海外グループ会社		47.4	47.9	19.8	3.0	3.4
		水使用量原単位	単体（製造所）	m^3/トン-生産量	−	8.45	8.26	8.96	9.22
		水ストレス地域の事業拠点 ※7	NSグループ	カ所	0	0	0	0	2
		水ストレス地域の取水量合計	NSグループ	百万m^3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
	排水量	地表水（河川、湖沼など）	NSグループ	百万m^3	4.5	4.6	4.7	4.8	4.9
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		3.9	4.0	4.0	4.0	4.0
			海外グループ会社		0.6	0.7	0.7	0.8	0.8
		地下	NSグループ	百万m^3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			海外グループ会社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		海洋	NSグループ	百万m^3	54.7	55.5	27.0	9.4	9.5
			単体		7.7	7.9	8.1	7.7	7.7
			国内グループ会社		1.6	1.7	1.7	1.8	1.8
			海外グループ会社		45.4	45.8	17.1	0.0	0.0
		第三者（下水など）	NSグループ	百万m^3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
			単体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			国内グループ会社		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
			海外グループ会社		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		排水量合計	NSグループ	百万m^3	59.5	60.4	32.0	14.5	14.5
			単体		7.7	8.0	8.2	7.7	7.7
			国内グループ会社		5.6	5.8	5.8	5.8	5.9
			海外グループ会社		46.1	46.6	18.0	1.0	1.0
	消費量 ※8	消費量合計	NSグループ	百万m^3	8.7	8.2	8.6	8.8	9.0
			単体		7.1	6.7	6.6	6.7	6.4
			国内グループ会社		0.3	0.2	0.2	0.1	0.2
			海外グループ会社		1.3	1.3	1.7	2.0	2.4
原料	購入原料		単体	千トン	1,032	969	1,047	924	897

環境

(3/3)

項目	内訳	対象範囲	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
大気汚染・水質汚濁防止	SOx排出量	NSグループ	トン	9.9	8.6	7.9	8.6	14.9
		単体		3.5	3.7	3.1	3.0	2.0
		国内グループ会社		1.4	1.6	1.4	0.7	0.6
		海外グループ会社		5.0	3.3	3.5	4.9	12.3
	NOx排出量	NSグループ	トン	313	307	328	308	290
		単体		203	198	196	186	166
		国内グループ会社		43	48	72	52	40
		海外グループ会社		67	61	61	70	84
	ばいじん排出量	国内NSグループ	トン	9.8	7.8	9.4	8.0	8.9
		単体		6.5	5.7	7.4	6.0	7.6
		国内グループ会社		3.3	2.1	2.1	1.9	1.4
	VOC排出量	単体	トン	89	57	59	62	53
	COD排出量	国内NSグループ	トン	110	111	110	116	86
		単体		50	50	56	45	34
		国内グループ会社		60	61	55	72	53
	全りん排出量	単体	トン	2.7	2.5	2.6	2.3	2.5
	全窒素排出量	単体	トン	55	52	56	57	28
廃棄物削減	廃棄物排出量 ※9	NSグループ	千トン	9.5	9.8	11.0	10.6	9.5
		単体		2.8	2.8	3.0	2.0	2.1
		国内グループ会社		6.0	5.5	7.0	6.9	6.2
		海外グループ会社		0.7	1.6	0.9	1.6	1.2
	リサイクル量	NSグループ	千トン	47	45	49	46	42
		単体		34	34	38	35	33
		国内グループ会社		2	2	2	2	2
		海外グループ会社		10	9	9	9	7
	外部最終埋立処分量	NSグループ	トン	322	494	568	611	738
		単体		11	11	9	9	7
		国内グループ会社		71	108	118	82	110
		海外グループ会社		240	376	442	521	621
	外部最終埋立処分量/廃棄物発生量 目標：0.1%以下	単体	%	0.016	0.016	0.016	0.018	0.016
化学物質管理	PRTR法対象物質排出量 ※10	国内NSグループ	トン	113	117	121	112	128
		単体		79	83	86	81	90
		うち大気排出量		41	38	40	37	47
		うち水域排出量		37	45	46	45	43
		国内グループ会社		35	34	35	30	37
環境マネジメント	環境マネジメントシステム（EMS）認証取得事業所比率 ※11	NSグループ	%	100	100	100	100	94
		単体		100	100	100	100	100
		国内グループ会社		100	100	100	100	86
		海外グループ会社		100	100	100	100	100
環境会計	環境保全コスト（投資額）	単体	百万円	2,960	327	105	164※2	84
	環境保全コスト（費用額）	単体	百万円	9,678	9,471	10,137※2	11,356※2	11,506
	環境保全対策に伴う経済効果	単体	百万円	2,577	2,484	6,722	5,881	6,245
環境法令違反	環境法令違反に関する重大な罰金やペナルティの件数	NSグループ	件	0	0	0	0	0

※1「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン法）」の改正に伴い、2023年度実績から算定方法を見直し。

※2 集計の誤りが判明したため修正

※3 算定方法を見直し

※4 GHGプロトコルに基づいて算定しており、温対法算定対象以外の非エネルギー起源のGHG排出量を含む。

※5 カーボンニュートラル都市ガスの購入によるカーボンクレジット量（2022年度61千t-CO_2/年、2023年度62※2千t-CO_2/年）のオフセットを含む。

※6 開示方法を見直し

※7 WRI（世界資源研究所）のAqueduct 4.0 Water Risk Atlasを使用して評価。「ベースライン水ストレス」が「Extremely High（非常に高い）」「High（高い）」地域を水ストレス地域と定義。

※8 水消費量：取水量と排水量の差より算出

※9 廃棄物排出量：廃棄物発生量から、内部減量化量・リサイクル量・内部埋立処理量を除いたもの。

※10 PRTR法：正式名称は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」。法改正に伴い2023年度より対象物質が増加。

※11 製造事業所における比率であり、EMS認証はISO 14001またはエコアクション21

社会

(1/3)

項目	内訳		対象範囲		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
従業員基本情報	従業員数	従業員数	連結	計	人	4,510	4,555	4,526	4,574	4,607
			単体	男性		2,156	2,185	2,197	2,206	2,244
				女性		197	206	215	237	247
				計		2,353	2,391	2,412	2,443	2,491
		男女比率	単体	男性	%	91.6	91.4	91.1	90.3	90.1
				女性		8.4	8.6	8.9	9.7	9.9
		STEM関連ポジションに占める男女比率 ※1※2	単体	男性	%	–	–	–	–	93.5
				女性		–	–	–	–	6.5
		年度末在籍人員に占めるキャリア入社者比率	単体	全体	%	5.1	5.5	5.8	7.1	8.2
	管理職数	管理職数（全体）	単体	男性	人	530	545	559	520	531
				女性		18	23	24	24	30
				計		548	568	583	544	561
		男女比率	単体	男性	%	96.7	96.0	95.9	95.6	94.6
				女性		3.3	4.0	4.1	4.4	5.4
		本部長級以上の男女比率 ※1	単体	男性	%	–	–	–	–	100.0
				女性		–	–	–	–	0.0
		部長級以上の男女比率 ※1	単体	男性	%	–	–	–	–	98.0
				女性		–	–	–	–	2.0
		新規管理職登用に占める男女比率 ※1	単体	男性	%	–	–	–	–	89.0
				女性		–	–	–	–	11.0
		収益を生む部門の管理職に占める男女比率 ※1※3	単体	男性	%	–	–	–	–	96.5
				女性		–	–	–	–	3.5
	平均年齢		単体	全体	歳	38.3	38.5	38.7	38.8	39.0
	平均勤続年数		単体	男性	年	16.4	16.6	16.7	16.6	16.8
				女性		14.4	14.8	14.7	14.0	13.8
				全体		16.2	16.4	16.5	16.4	16.5
	労働組合加入率 ※4		単体	全体	%	69.4	69.9	69.8	70.3	74.1
雇用とダイバーシティ&インクルージョン	人財獲得	新卒採用数(大卒)	単体	男性	人	39	40	43	35	31
				女性		6	6	7	9	13
				計		45	46	50	44	44
		男女比率	単体	男性	%	84.4	87.0	86.0	79.5	70.5
				女性		13.3	13.0	14.0	20.5	29.5
		キャリア採用数	単体	男性	人	14	12	11	32	32
				女性		3	2	4	12	9
				計		17	14	15	44	41
		男女比率	単体	男性	%	82.4	85.7	73.3	72.7	78.0
				女性		17.6	14.3	26.7	27.3	22.0
		キャリア採用比率 ※5	単体	全体	%	14.7	12.4	13.3	34.4	35.0
	賃金	平均年間給与	単体	全体	千円	8,103	7,661	7,598	7,826	8,178
		労働者の男女の賃金の差異 ※6	単体	全体	%	–	–	–	82.8	83.4
		正社員男女年収比率 (男性の年収に対する女性の年収の割合) ※1	単体	非管理職層	%	–	–	–	–	93.4
				管理職層		–	–	–	–	90.1
				全体		–	–	–	–	84.7
		正社員男女給与比率 (男性の給与に対する女性の給与の割合) ※1	単体	非管理職層	%	–	–	–	–	92.5
				管理職層		–	–	–	–	90.5
				全体		–	–	–	–	85.3
		正社員男女賞与比率 (男性の賞与に対する女性の賞与の割合) ※1	単体	非管理職層	%	–	–	–	–	95.6
				管理職層		–	–	–	–	89.2
				全体		–	–	–	–	83.6
	外国籍社員数		単体	全体	人	4	4	4	4	7
	障がい者雇用率		単体	全体	%	2.2	2.3	2.2	1.9	2.0
	再雇用	定年退職者再雇用率	単体	全体	%	87.0	89.0	88.0	83.0	82.0
		定年再雇用者の平均賃金(月額)	単体	全体	千円	322	327	339	363	441
	離職・解雇	正社員の離職率(自己都合)	単体	男性	%	–	–	–	1.5	2.3
				女性		–	–	–	3.5	2.8
				全体		1.4	1.8	2.5	1.7	2.3

社会

(2/3)

項目	内訳		対象範囲		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ワーク・ライフ・バランス	育児	育児休職取得者数（延べ人数）	単体	男性	人	1※7	6※7	7※7	45	80
				女性		10※7	9※7	6※7	5	1
				計		11※7	15※7	13※7	50	81
		育児休職取得率	単体	男性	%	0.9	5.9	7.2	51.1	92.0
				女性		–	–	–	–	100.0
				計		–	–	–	–	92.0
		育児休職平均取得日数 ※1	単体	男性	%	–	–	–	–	39.3
				女性		–	–	–	–	366.0
				計		–	–	–	–	43.0
		育児休職からの復職率	単体	男性	%	–	–	–	–	100.0
				女性		–	–	–	–	100.0
				計		97.0	100.0	95.7	100.0	100.0
		育児休職から復帰3年後の定着率 ※1	単体	男性	%	–	–	–	–	75.0
				女性		–	–	–	–	85.7
				計		–	–	–	–	81.8
	介護	介護休暇・休業取得者数	単体	全体	人	1	1	0	0	0
	有給休暇	一人当たり平均年次有給休暇取得日数（組合員）	単体	全体	日	13.0	12.6	13.4	18.0※8	19.3※8
		年休取得率（組合員）	単体	全体	%	69.0	67.2	71.3	94.5※8	100.7※8
		一人当たり平均年次有給休暇取得日数（管理職）	単体	全体	日	10.9	10.5	11.0	12.9※8	13.3※8
		年休取得率（管理職）	単体	全体	%	54.5	52.4	55.0	65.5※8	67.6※8
		一人当たり平均年次有給休暇取得日数（全体）	単体	全体	日	12.5	12.2	12.9	16.7※8	17.2※8
		年休取得率（全体）	単体	全体	%	65.6	63.8	67.3	87.6※8	90.0※8
	労働時間	一人当たり平均月間残業時間数	単体	組合員	時間	15.4	15.3	15.3	15.3	15.0
		超過勤務時間（対所定労働時間）80hr / 月以上の社員数 ※1	単体	組合員	人	–	–	–	–	0
				管理職		–	–	–	–	4
				全体		–	–	–	–	4
人権尊重	児童労働・強制労働の件数		連結		件	0	0	0	0	0
人財開発	研修	従業員教育に費やした総時間数	単体	全体	時間	55,783	49,623	44,408	40,074	70,941
		従業員一人当たりの教育時間	単体	全体		23.7	20.8	18.4	16.4	28.5
		従業員教育関係費用総額	単体	全体	百万円	195	109	129	240	307
		従業員一人当たりの教育関係費用	単体	全体	千円	83	46	54	98	123
		自己選択型研修参加者延べ人数	単体	全体	人	–	–	–	1,312	1,810
		シニア社員のリスキリング費用総額	単体	全体	百万円	–	–	–	4	1
	グローバル人財	海外勤務経験者率	単体	全体	%	–	–	–	11.7	11.6
内部登用率（管理職層）	ライン本部長・部長・課長の内部登用率 ※1※9		単体	計	%					98.9
エンゲージメント	全社エンゲージメントスコア ※10		単体	全体	–	–	–	–	CCC	CCC

社会

(3/3)

項目	内訳		対象範囲	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
労働安全衛生	休業災害件数		NSグループ	件	4	5	5	5	8
			単体		2	1	4	1	5
			国内グループ会社		0	4	0	3	1
			海外グループ会社		2	0	1	1	2
			日本触媒協力会社		1	3	1	1	2
	休業災害度数率		NSグループ	–	0.57	0.71	0.70	0.73	1.12
			単体		0.54	0.27	1.05	0.28	1.32
			国内グループ会社		0.00	2.75	0.00	2.08	0.68
			海外グループ会社		1.06	0.00	0.54	0.54	1.07
			日本触媒協力会社		0.32	1.04	0.36	0.36	0.75
	死亡災害件数		NSグループ	件	0	0	0	0	0
			単体		0	0	0	0	0
			国内グループ会社		0	0	0	0	0
			海外グループ会社		0	0	0	0	0
			日本触媒協力会社		0	0	0	0	0
	ISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステム）取得事業所比率 ※11		NSグループ	%	–	38	38	38	38
	安全を含む全社RC教育参加者数		単体	人	–	181	187	191	174
品質	ISO 9001（品質マネジメントシステム）取得事業所比率 ※11		NSグループ	%	100	100	100	100	100
社会貢献	費用	社会貢献活動費	単体	百万円	126	161	128	209	170
		内）寄付金	単体		54	95	64	139	48
		内）その他社会貢献活動への支出額 ※12	単体		72	66	64	70	122※12
	ボランティア活動	地球温暖化防止と日中友好の森、活動参加者	単体	人	3※13	0※14	0※14	0※14	–※15
		日本触媒・水源の森、活動参加者	単体		175	11※14	21※14	34※14	–※15
		日本触媒・湯河原万葉の森、活動参加者	単体		56	0※14	11※14	55	55
		生物多様性と日尼友好の森、活動参加者	単体、PT.ニッポンショクバイ・インドネシア		60	5※14	4※14	0※14	–※15

※1 新規項目追加

※2 STEMとは科学、技術、工学、数学を指す。当社では、研究・生産・エンジニアリング・RC・DX関連部門をカウント。（全社員が対象）

※3 収益を生み出す部門とは、営業などの部門、または製品やサービスのアウトプットに直接貢献する部門のライン管理の役割を指す。人事、IT、法務などは除く。（管理職が対象）

※4 ユニオンショップ協定に基づき労働組合加入対象者の全てが加入

※5 高卒等を含む全新規採用者に占めるキャリア採用者比率

※6 男性平均賃金に対する女性平均賃金の比率。労働者には契約社員を含む。

※7 集計基準の見直しにより修正

※8 年次有給休暇の一斉付与日変更に伴う付与日数の増加により、2022年度・2023年度は一時的に取得日数が増加。

※9 当該年度を含む過去5年間にキャリア入社した者を外部と定義

※10 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」による評価

※11 製造事業所における比率

※12 ボランティア活動、施設開放、その他への支出額。2023年度より集計対象を見直し。

※13 事務局・NPOのみで森林整備を実施

※14 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社員によるボランティア活動は中止、可能な範囲で関係者による現地訪問や報告書の確認など行った。

※15 2022年度をもって活動終了

ガバナンス

項目	内訳		対象範囲	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
役員関係	取締役会の構成	取締役	単体	人	9	8	9	9	8
		内）社外取締役	単体		3	3	3	3	3
	監査役会の構成	監査役	単体	人	4	4	4	4	4
		内）社外監査役	単体		2	2	2	2	2
	指名・報酬委員会の社外役員構成率		単体	%	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7
	取締役報酬（社外取締役除く）		単体	百万円	334	196	333	390	328
	監査役報酬（社外監査役除く）		単体	百万円	47	47	46	52	54
	社外役員の報酬（社外監査役除く）		単体	百万円	34	35	36	39	40
株主関係	配当金	中間	単体	円／株	90	45	80	90	90
		年間	単体		180	90	180	180	180
	配当性向		連結 ※1	%	64.7	–	30.3	36.9	63.9
コンプライアンス	新入社員研修、新任係長研修および新任基幹職研修参加者数		単体	人	186	219	194	2,485※2	200
	内部通報件数		単体	件	4	0	0	3	2
法令遵守	各国の贈収賄防止法遵守に向けてのグループ行動指針違反件数		連結	件	0	0	0	0	0
	贈収賄に関する罰金やペナルティの件数		連結	件	0	0	0	0	0
	各国の競争法遵守に向けてのグループ行動指針違反件数		連結	件	0	0	0	0	0
	上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反の件数		連結	件	0	0	0	0	0
献金	政治献金		単体	円	0	0	0	0	0
情報セキュリティ	重大システムインシデント発生件数		連結	件	0	0	0	0	0

※1 株式会社日本触媒、連結子会社および関連会社

※2 2022年度のみ行動規範導入研修を全階層に別途実施。当該導入研修の参加者数と、新入社員研修の参加者数を合算して算出。

【発行・更新履歴】

2024年7月11日 2023年度データ開示

新規項目追加

社会＞従業員基本情報＞従業員数＞STEM関連ポジションに占める男女比率

社会＞従業員基本情報＞管理職数＞本部長級以上の男女比率、部長級以上の男女比率、
新規管理職登用に占める男女比率、収益を生む部門の管理職に占める男女比率

社会＞雇用とダイバーシティ＆インクルージョン＞賃金＞正社員男女年収比率、正社員男女給与比率、正社員男女賞与比率

社会＞ワーク・ライフ・バランス＞育児＞育児休職平均取得日数、育児休職から復帰3年後の定着率

社会＞ワーク・ライフ・バランス＞労働時間＞超過勤務時間（対所定労働時間） 80hr / 月以上の社員数

社会＞内部登用率（管理職層）＞ライン本部長・部長・課長の内部登用率

社会＞労働安全衛生＞休業災害件数、休業災害度数率、死亡災害件数＞海外グループ会社

数値の修正

環境＞地球温暖化防止＞エネルギー使用量＞2022年度

環境＞地球温暖化防止＞GHG排出量＞Scope1＋2、Scope2＞2022年度

社会＞ワーク・ライフ・バランス＞育児＞育児休職取得者数＞2019-2021年度 （集計基準の見直し）

2024年9月25日 数値の修正

環境＞地球温暖化防止＞エネルギー使用量＞2021年度,2023年度

環境＞地球温暖化防止＞GHG排出量＞Scope1＋2、Scope1、Scope2＞2021-2023年度

Sustainability

サステナビリティ ライブラリー

2024

- TechnoAmenity Report 2024 [8.6MB]　（統合報告書）
- 2023年度GHG排出量　第三者検証報告書 [853KB]
- TCFDレポート 2024 [2.1MB]　2024年9月更新

2023

- TechnoAmenity Report 2023 [8.6MB]　（統合報告書）
- RC Report 2023 [6.0MB]
  - 2022年度GHG排出量　第三者検証報告書 [869KB]
- TCFDレポート 2023 [4.7MB]　2023年9月更新
- サステナビリティレポート 2023 [35.5MB]

2022

- TechnoAmenity Report 2022 [10.6MB]　（統合報告書）
- RC Report 2022 [6.4MB]
  - 2021年度GHG排出量　第三者検証報告書 [825KB]
- TCFDレポート 2022 [4.3MB]　2022年4月発行
- サステナビリティレポート 2022 [24.5MB]

2021

- TechnoAmenity Report 2021 [13.2MB]
- RC Report 2021 [6.1MB]

2020

- TechnoAmenity Report 2020 [11.2MB]
- RC Report 2020 [6.2MB]

2019

- TechnoAmenity Report 2019 [9.9MB]
- RC Report 2019 [8.8MB]

過去のCSR報告書、環境・社会報告書を見る
過去のアニュアルレポート（英文）を見る

レポートについて

TechnoAmenity Report （統合報告書）

本レポートは2022年版より統合報告書として発行し、日本触媒グループの企業理念『TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供 します』 の実現に向けた取り組みを、幅広いステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目指しています。



RC Report

RC（レスポンシブル・ケア）活動の詳細についてご紹介してまいりました本レポートは、2024年よりTechnoAmenity Reportに統合し要旨をご説明しています。
具体的な内容は本サステナビリティサイトにてご確認ください。

TCFDレポート

本レポートにはTCFDのフレームワークに基づく情報を掲載しています。



サステナビリティレポート

本サステナビリティサイトに掲載した情報を、年次報告としてPDFにまとめています。

Sustainability

CSR報告書 環境・社会報告書 バックナンバー

CSR報告書 バックナンバー

2018年CSR報告書 [10.4MB]

2017年CSR報告書 [12.8MB]

2016年CSR報告書 [3.8MB]

2015年CSR報告書 [3.4MB]

環境・社会報告書 バックナンバー

2014年環境・社会報告書 [2.5MB]

2013年環境・社会報告書 [2.6MB]

2012年環境・社会報告書 [2.5MB]

2011年環境・社会報告書 [2.3MB]

2010年環境・社会報告書 [1.1MB]

2009年環境・社会報告書 [1.9MB]

2008年環境・社会報告書 [1.3MB]

2007年環境・社会報告書 [26MB]

2006年環境・社会報告書 [9.2MB]

2005年環境・社会報告書 [3.67MB]

2004年環境報告書 [15.39MB]

2003年環境報告書 [1.98MB]

2002年環境報告書 [1.68MB]

Sustainability

GRIスタンダード対照表

日本触媒グループは、サステナビリティ報告にあたり、「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」を参照しています。報告要求事項および関連する情報の掲載箇所は以下の通りです。

関連資料

- TechnoAmenity Report
- TCFDレポート
- 有価証券報告書

GRI2　一般開示事項　2021

1. 組織と報告実務

No.	開示事項	掲載箇所
2-1	組織の詳細	会社概要 国内ネットワーク 海外ネットワーク
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針 有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針 お問い合わせ
2-4	情報の修正・訂正記述	ESGデータ集
2-5	外部保証	GHG第三者検証報告書

2. 活動と労働者

No.	開示事項	掲載箇所
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	製品情報 国内ネットワーク 海外ネットワーク TechnoAmenity Report 2024 有価証券報告書
2-7	従業員	会社概要 有価証券報告書 ESGデータ集
2-8	従業員以外の労働者	ー

3. ガバナンス

No.	開示事項	掲載箇所
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス サステナビリティマネジメント
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス サステナビリティマネジメント
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	コーポレート・ガバナンス リスク管理 サステナビリティマネジメント
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント
2-15	利益相反	コーポレート・ガバナンス報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	リスク管理 ESGデータ集
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレート・ガバナンス
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレート・ガバナンス
2-19	報酬方針	コーポレート・ガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス
2-21	年間報酬総額の比率	ー

4. 戦略、方針、実務慣行

No.	開示事項	掲載箇所
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ
2-23	方針声明	方針一覧 人権の尊重 サプライチェーン・マネジメント ステークホルダーコミュニケーション
2-24	方針声明の実践	日本触媒のサステナビリティ レスポンシブル・ケア活動 環境への取り組み 社会への取り組み ガバナンス
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	コンプライアンス 人権の尊重 サプライチェーン・マネジメント
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス
2-27	法規制遵守	ESGデータ集 事業活動に伴う環境負荷 RC基本計画と実績
2-28	会員資格を持つ団体	イニシアチブ・加入団体

5. ステークホルダー・エンゲージメント

No.	開示事項	掲載箇所
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーコミュニケーション

2-30	労働協約	ダイバーシティ＆インクルージョン ESGデータ集

GRI3　マテリアルな項目　2021

No.	開示事項	掲載箇所
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ サステナビリティマネジメント TCFDレポート

GRI201　経済パフォーマンス　2016

No.	開示事項	掲載箇所
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	TCFDレポート
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	—

GRI202　地域経済での存在感　2016

No.	開示事項	掲載箇所
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRI203　間接的な経済的インパクト　2016

No.	開示事項	掲載箇所
203-1	インフラ投資および支援サービス	生物多様性の保全 社会貢献活動
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—

GRI204　調達慣行　2016

No.	開示事項	掲載箇所
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—

GRI205　腐敗防止　2016

No.	開示事項	掲載箇所
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	ESGデータ集

GRI206　反競争的行為　2016

No.	開示事項	掲載箇所
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	ESGデータ集

GRI207　税金　2019

No.	開示事項	掲載箇所
207-1	税務へのアプローチ	税務方針 日本触媒グループ 行動規範
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務方針
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務方針
207-4	国別の報告	—

GRI301　原材料　2016

No.	開示事項	掲載箇所
301-1	使用原材料の重量または体積	ESGデータ集

301-2	使用したリサイクル材料	廃棄物の削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	廃棄物の削減

GRI302　エネルギー　2016

No.	開示事項	掲載箇所
302-1	組織内のエネルギー消費量	気候変動への対応 ESGデータ集
302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動への対応
302-3	エネルギー原単位	気候変動への対応 ESGデータ集 姫路製造所 川崎製造所
302-4	エネルギー消費量の削減	環境マネジメント 気候変動への対応
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	製品を通じた環境保全

GRI303　水と廃水　2018

No.	開示事項	掲載箇所
303-1	共有資源としての水との相互作用	水資源の保全 ESGデータ集
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水資源の保全
303-3	取水	水資源の保全 ESGデータ集
303-4	排水	水資源の保全 ESGデータ集
303-5	水消費	水資源の保全 ESGデータ集

GRI304　生物多様性　2016

No.	開示事項	掲載箇所
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性の保全
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性の保全
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性の保全

304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

GRI305　大気への排出　2016

No.	開示事項	掲載箇所
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動への対応 ESGデータ集 GHG第三者検証報告書
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動への対応 ESGデータ集 GHG第三者検証報告書
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動への対応 ESGデータ集
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動への対応 姫路製造所 川崎製造所
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動への対応
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	気候変動への対応
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	大気汚染の防止 ESGデータ集

GRI306　廃棄物　2020

No.	開示事項	掲載箇所
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	廃棄物の削減 ESGデータ集
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	廃棄物の削減 ESGデータ集
306-3	発生した廃棄物	廃棄物の削減 ESGデータ集
306-4	処分されなかった廃棄物	廃棄物の削減 ESGデータ集
306-5	処分された廃棄物	廃棄物の削減 ESGデータ集

GRI308　サプライヤーの環境面のアセスメント　2016

No.	開示事項	掲載箇所
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—

308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーン・マネジメント

GRI401　雇用　2016

No.	開示事項	掲載箇所
401-1	従業員の新規雇用と離職	ESGデータ集
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	ESGデータ集

GRI402　労使関係　2016

No.	開示事項	掲載箇所
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	ダイバーシティ＆インクルージョン

GRI403　労働安全衛生　2018

No.	開示事項	掲載箇所
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	ESGデータ集
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生
403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	サイトレポート 労働安全衛生 ESGデータ集
403-6	労働者の健康増進	ダイバーシティ＆インクルージョン 日本触媒健康保険組合
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	サプライチェーン・マネジメント
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9	労働関連の傷害	労働安全衛生 ESGデータ集
403-10	労働関連の疾病・体調不良	ESGデータ集

GRI404　研修と教育　2016

No.	開示事項	掲載箇所
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	ESGデータ集
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財マネジメント
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人財マネジメント

GRI405　ダイバーシティと機会均等　2016

No.	開示事項	掲載箇所
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ESGデータ集
405-2	基本給と報酬総額の男女比	ESGデータ集

GRI406　非差別　2016

No.	開示事項	掲載箇所
406-1	差別事例と実施した救済措置	人権の尊重 ESGデータ集

GRI407　結社の自由と団体交渉　2016

No.	開示事項	掲載箇所
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—

GRI408　児童労働　2016

No.	開示事項	掲載箇所
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—

GRI409　強制労働　2016

No.	開示事項	掲載箇所
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—

GRI410　保安慣行　2016

No.	開示事項	掲載箇所
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—

GRI411　先住民族の権利　2016

No.	開示事項	掲載箇所
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—

GRI413　地域コミュニティ　2016

No.	開示事項	掲載箇所
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	社会貢献活動 労働安全衛生 生物多様性の保全
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—

GRI414　サプライヤーの社会面のアセスメント　2016

No.	開示事項	掲載箇所
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーン・マネジメント

GRI415　公共政策　2016

No.	開示事項	掲載箇所
415-1	政治献金	ESGデータ集

GRI416　顧客の安全衛生　2016

No.	開示事項	掲載箇所
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	化学品安全
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	RC基本計画と実績 化学品安全

GRI417　マーケティングとラベリング　2016

No.	開示事項	掲載箇所
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	化学品安全
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	RC基本計画と実績 化学品安全
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—

GRI418　顧客プライバシー　2016

No.	開示事項	掲載箇所
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—